

平成 25 年度

練馬区小中一貫教育研究グループ・実践校

報 告 書

平成 26 年（2014 年）1 月

練馬区教育委員会

目 次

小中一貫教育研究グループ等連絡会について	1
小中一貫教育研究グループによる研究報告（中間）	
○ 豊玉中学校・豊玉小学校・豊玉南小学校	2
○ 中村中学校・中村小学校・中村西小学校	8
○ 開進第二中学校・南町小学校・向山小学校	16
○ 田柄中学校・田柄小学校・田柄第二小学校	28
○ 南が丘中学校・南が丘小学校	38
○ 大泉中学校・大泉小学校	52
小中一貫教育研究実践校・連携校による取組報告	
○ 旭丘中学校・旭丘小学校・小竹小学校	60
○ 豊玉第二中学校・豊玉第二小学校・豊玉東小学校	64
○ 練馬中学校・春日小学校・練馬小学校・高松小学校	66
○ 豊溪中学校・旭町小学校	68
○ 光が丘第一中学校・光が丘四季の香小学校	70
○ 光が丘第三中学校・光が丘夏の雲小学校	76
○ 石神井南中学校・下石神井小学校	78
○ 上石神井中学校・上石神井小学校	82
○ 三原台中学校・泉新小学校・光和小学校・橋戸小学校	86
○ 八坂中学校・八坂小学校・豊溪小学校	88
参考資料1（平成 23 年中間報告書抜粋）	92
参考資料2（平成 24 年研究報告書抜粋）	96

小中一貫教育研究グループ等連絡会について

小中一貫教育研究グループおよび実践校の研究を進めるにあたり、小中一貫教育研究グループ等連絡会（以下「連絡会」）を設置して関係小中学校の小中連携推進教員（連携クリエイター）を中心に、学識経験者による助言、先進校の訪問や事例報告、各校による研究の進捗状況の報告、情報交換および協議等を通じて、関係小中学校の研究に資する支援を行った。

平成25年度は、下記の内容で実施した。

回・月日	内容・講師等
第1回 平成25年4月22日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 講話「小中一貫教育研究グループおよび実践校の役割について」 練馬区教育委員会教育振興部 鈴木裕行 統括指導主事 ○ 講話「小中一貫教育の研究推進に向けて」 練馬区教育委員会教育振興部 堀田直樹 教育指導課長
第2回 平成25年6月7日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校視察「杉並第四小学校、高円寺中学校」 ○ 講義「杉並第四小学校と高円寺中学校における小中一貫教育の取組について」 講師 杉並区立高円寺中学校 校長 杉山善之 先生 杉並区立杉並第四小学校 校長 佐藤広明 先生
第3回 平成25年8月2日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事例報告および協議 (午前) 大泉桜学園、旭丘中学校グループ、石神井南中学校グループ (午後) 大泉桜学園、豊玉第二中学校グループ、光が丘第一中学校グループ
第4回 平成25年12月19日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 上石神井小・中学校 乗り入れ授業報告会 公開授業 (上石神井小学校) 研究報告・講演 (上石神井中学校) ○ 指導講評および講演 「小中一貫教育の推進についてー小中一貫教育の成果と実践ー」 講師 目白大学 教授 小林福太郎 先生
第5回 平成26年1月24日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小中一貫教育研究グループ・実践校中間発表会 ○ 指導講評 講師 聖徳大学 教授 廣嶋憲一郎 先生

I 研究の概要

1 研究主題

「学力向上と豊かな人間性を育む小中一貫教育の推進」
～自分の考えを伝え合う児童・生徒の育成～

2 主題設定の理由

練馬区の小中一貫教育は、子供たちの実態から見える課題を解決する一つの方策として出発している。

豊玉中学校区の3校（豊玉中、豊玉小、豊玉南小）では、この練馬区の方針を受け、子供たちが自己肯定感や互いを思いやる心が育成でき、自分の考えを素直に表現できる子供の育成を主眼として小中一貫教育を推進することとした。

教育現場では、常に子供たちに学習のねらいや意義を伝え、目的を明確にしながら学習活動に取り組ませている。さらに、学習活動の終了後には、活動を通して学んだことや感じたこと、子供相互のかかわり等を通して気付いたことを発表させたり、ワークシートにまとめさせたりしている。この一連の流れを日々繰り返すことにより、子供たちが自己の活動を振り返り、見直す機会として学びが深まり、自主的に自らの能力向上に向けて取り組むようになると考える。

この小学校と中学校が連携して深める学習活動場面が構築できれば、学力が向上し、豊かな人間性を育む機会となり、小中の繋がりで課題となっている問題点の解決の糸口になるのではないかと考え、この研究主題を設定した。

主題に迫るためには、子供たちが自分の意見や考えを明確にもてるようにするとともに、子供たちが互いに意見交換ができるような学習活動の工夫が重要である。そこで、自分の考えを伝え合う子供の育成を目指し、学力向上と、自分の考えを深めるきっかけとなる授業実践を通して、豊かな人間性が身に付くように工夫して取り組んでいく。

3 グループにおける小中一貫教育推進上の課題

○互いの教育内容の理解

小学校と中学校の教育内容を互いに把握することで、小学校では児童に身に付けさせるべき知識や能力を教師が意識できる。中学校では、学習指導において既習事項を生かして考えさせることで、効率的な授業を組み立てやすくなる。

○児童・生徒同士の交流

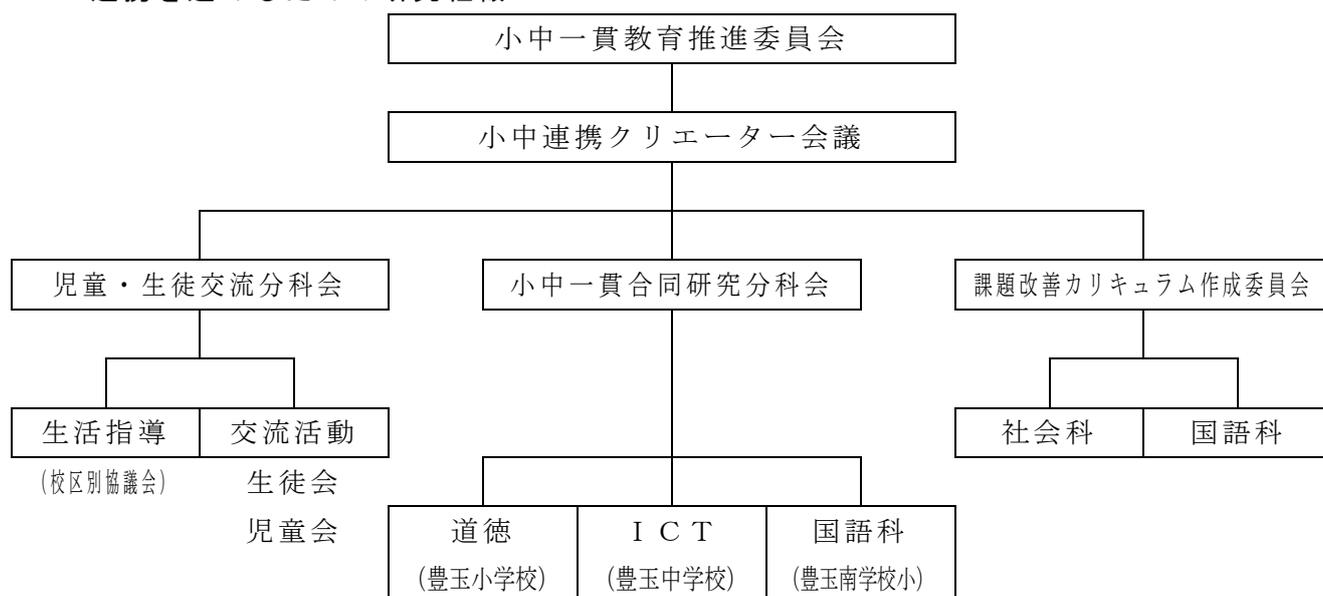
児童・生徒の交流が部活動体験のみである。交流を行うことで、第6学年以外の児童が卒業後のことを意識することが容易になる。また、第6学年の児童も、中学校に入る前に中学校進学への夢や希望、具体的な目標をもつことができる。

○生活のきまりの違いによる細やかな調整

連携校での指導の重点を統一することで、中学校に入学後、戸惑ったり、適応するのに時間がかかったりする生徒を減らすことができ、中一ギャップを解消することができる。

II 研究を推進する上での工夫

1 連携を進めるための研究組織



2 連携を進めるための工夫

◇「小中一貫教育研究推進委員会」

小中一貫教育を推進するにあたり、児童・生徒間や教職員間の交流の計画を立案、実施する。各校で連携校の情報を知らせたり、小中一貫教育研究をとりまとめたりする。

◇「小中一貫合同研究分科会」

研究分科会として、各校の校内研究において、連携校の教員が授業参観と協議会に参加する。研究授業を同日開催し、少人数での協議会をもち、相互理解を深める。

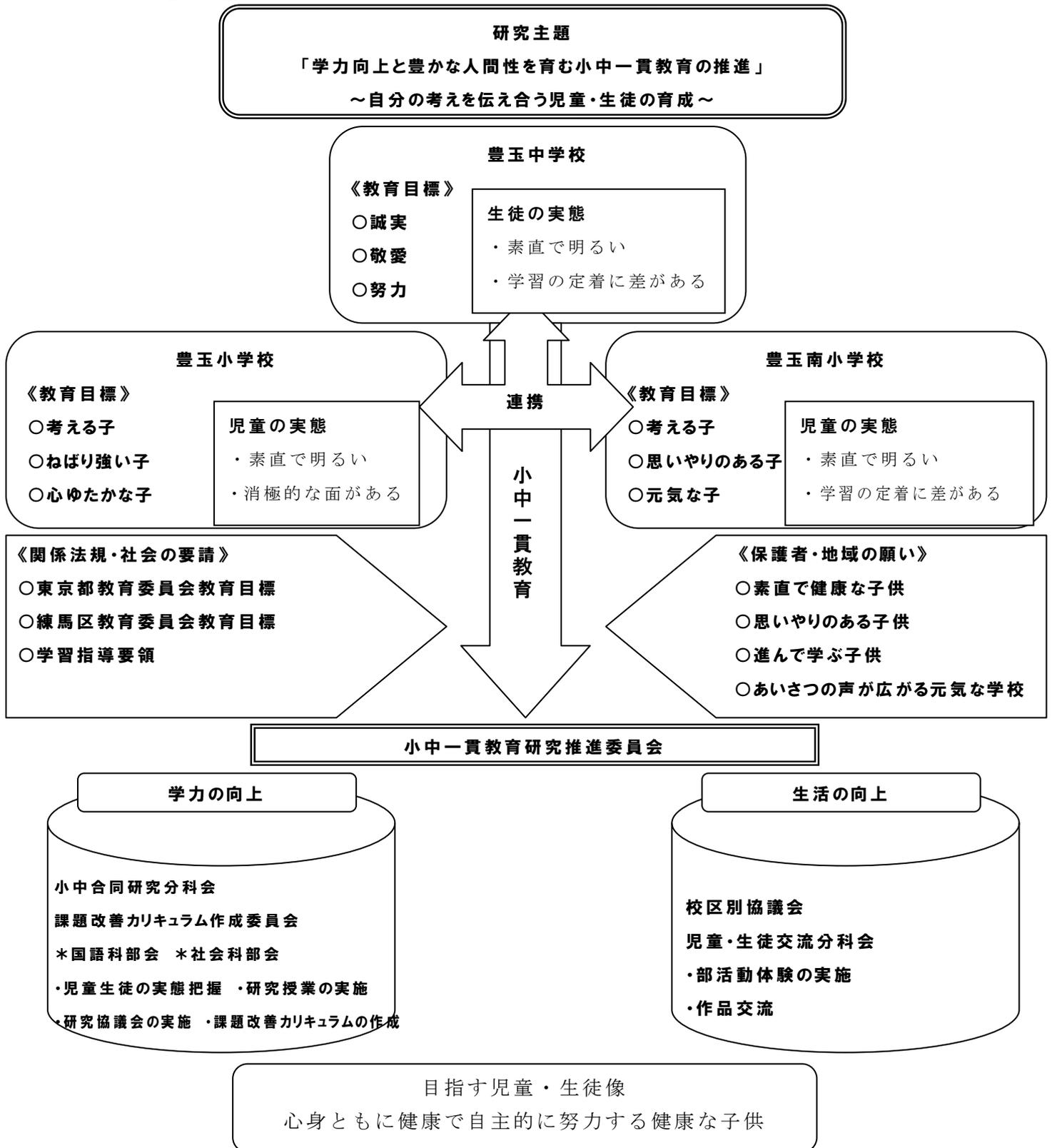
◇「課題改善カリキュラム作成委員会」

国語科と社会科の課題改善カリキュラムを作成する。参集する頻度も高く、教科についての活発な意見交換ができる。

3 年間研究計画

	月・日	主な内容
研究全体会	6月13日(木)	校区別協議会(生活指導)分科会打ち合わせ
	11月19日(火)	校区別協議会(小中一貫教育)
研究分科会	6月26日(水)	校内研究①(豊玉中学校・豊玉小学校・豊玉南小学校)
	10月30日(水)	校内研究②(豊玉中学校・豊玉小学校・豊玉南小学校)
	1月17日(金)	研究発表(豊玉南小学校)
	1月22日(水)	校内研究③(豊玉中学校・豊玉小学校)
小中一貫教育研究推進委員会	11月7日(木)	小中一貫教育研究方針の検討
クリエーター会議	毎月2回程度実施	小中一貫教育研究具体策の検討
課題改善カリキュラム作成委員会	毎月1回程度実施	課題改善カリキュラム検討 (課題把握、カリキュラム作成、学習指導案検討)
部活動体験	6月14日(金)	小学生対象の中学校での授業および部活動体験
作品交換	1月14日(火) ～1月24日(金)	連携校の作品を各校に展示

III 研究構想図



IV グループの特色ある取組

1 児童・生徒の取組

(1) 小学校6年生の中学校での授業・部活動体験

小学校6年生が中学校で授業に参加し、中学校の授業を体験した。放課後、中学校の部活動に参加し、中学校ならではの活動に触れる体験となった。

(2) 作品交流

図画工作や美術で制作した作品を連携校に展示する。連携校の取組がわかったり、興味をもったりすることができた。



2 教職員の連携等の取組

(1) 小中合同研究分科会における共同研究

今年度、「ICT分科会（豊玉中学校）」「道徳分科会（豊玉小学校）」「国語分科会（豊玉南小学校）」の3本で研究を行った。各学校の校内研究を軸に、年3回の合同研究分科会を行った。連携校の校内研究に参加し、異校種の視点から協議会で発言することで、より深まりのある協議会になるように努めた。回数を重ねたり、協議会を工夫したりすることで、顔や名前を覚え、教員間の距離が縮まっていった。

(6月26日) 豊玉中学校	「酸、アルカリ、イオン」(第3学年 理科)
	「舞台芸術と音楽」(第3学年 音楽)
	「バレーボール」(第3学年 保健体育)
豊玉小学校	「つなげて、広げて、みんなのカタチ」(第3学年 図画工作)
豊玉南小学校	「鳥獣戯画を読む」(第6学年 国語)

(10月30日) 豊玉中学校	「図形の調べ方」(第2学年 数学)
	「エネルギー変換に関する技術」(第2学年 技術)
豊玉小学校	「生き物を大切に」(第3学年 道徳)
豊玉南小学校	「くじらぐも」(第1学年 国語)

(1月17日) 豊玉南小学校	言語能力向上推進校 研究発表 (全学年 国語)
(1月22日) 豊玉中学校	「マット運動」(第1学年 保健体育)
	「Unit10 Part2 観光地から」(第1学年 英語)
	「くちぶえ番長」(第1学年 国語)
豊玉小学校	「父の言葉」(第5学年 道徳)

(2) 校区別協議会（小中一貫教育研究）

11月19日の校区別協議会を合同研究日とし、講演会や教科別交流会を行った。

(11月19日) ≪豊玉中学校にて≫

講演会「学力向上と豊かな人間性をはぐくむ小中一貫教育の推進」(武蔵大学教授 中橋 雄氏)

教科別交流会「各教科における言語活動の現状」

各校校内研究概要説明

豊玉中学校区小中一貫教育の概要説明 (連携クリエイター)

V 課題改善カリキュラムの検討

1 (国語科 課題改善カリキュラム)

(1) 課題改善カリキュラム作成上の基本的な考え方

説明的文章の読解を難しいと感じている児童・生徒が多く、学力調査の結果からも、文章から内容を読み取る力が身に付いていないことがわかった。

そこで、「説明的文章を読み取るための段階的指導」をテーマにカリキュラムを作成した。

小・中学校9年間の中で、スパイラル的にあるいは発達段階をふまえながら、小・中学校両校で説明的文章の読解力を高める継続的な指導を行うことが必要である。そこで、実際に小・中学校で使用している教科書教材で何を教えるかを明確にした。その内容を小中の教員が共通理解をした上で、それぞれの授業を行っていく必要がある。

(2) カリキュラム改善の視点

カリキュラム作成にあたり、「各学年における指導事項の整理」「段階指導の構造図の作成」の二つを改善の視点として位置付けた。

まず、9年間を縦軸に、①学習指導要領における説明的文章の指導事項 ②単元名・目標と教材名 ③指導項目を横軸として整理した。さらに、段階的指導の構造について検討した。論理の展開を捉えたうえで、筆者の考えや意図を読み取り、それを根拠に自分の考えをもったり発信したり、交流したりする。このような段階的指導の構造を意識し、学年に応じて、重点的に身に付けさせたい力を重点化し、指導していくことで、説明的文章の読解力向上を図ることができると考えた。

2 (社会科 課題改善カリキュラム)

(1) 課題改善カリキュラム作成上の基本的な考え方

小学校・中学校の学力調査において、社会科の知識・理解における項目に課題が見られた。

そこで、本研究グループでは、児童・生徒の学力の実態を共有し、改善の視点を明確化した。また、児童・生徒が取り組むべき課題を明確にし、身近で、必然性のある問題を取り上げ、考えを揺さぶる問いを投げかけることで、児童・生徒のモチベーションが高まると考えた。

(2) カリキュラム改善の視点

身近で、必然性のある問題として、現代の社会問題や物事の本質を問いかけることを考えた。「持続可能な社会を実現する」ために、自分たちは何を考え、何をしたらよいかを考えさせる教材を開発する。各学年において、継続的に「持続可能な社会を実現する」ことを意識した実践を行う。

VI 今年度の成果と課題および次年度の方策

1 成果

(1)人の交流

小中一貫教育研究分科会や課題改善カリキュラム作成委員会などにおいて、定期的な交流が行われ、目に見える成果が現れてきた。教員相互に顔と名前とが一致することで、協議会や交流会でも意見交流が活発になってきた。

(2)学習における小中一貫教育の推進

課題改善カリキュラムの作成においては、交流の回数も多く、小中の教員が何度も顔を合わせて教科における意見交換を行うことで、教科の系統性を意識できるようになってきた。また、小中一貫研究分科会では、連携校の全教員に学習指導案が配布されることもあって、異校種を意識した学習指導案の作成がなされた。

2 課題

(1)人の交流

課題改善カリキュラム作成委員会では、限られた教員によってのみ交流が深められてきた。そこを足がかりとして、より多くの教員の交流を深めていきたい。また、教員間の交流が主だっけししまい、児童・生徒の交流が薄くなつてしまった。直接交流や間接交流を効果的に取り入れて、各校の様子がつわる交流を考えていきたい。

(2)学習における小中一貫教育の推進

課題改善カリキュラム作成以外の教科における交流が少なかった。校區別協議会（小中一貫教育）において教科分科会に分かれ、交流を行ったところ、とてもよい交流が行えた。中学校の専門性を小学校の授業改善に取り込んでいくことで、教員のスキルアップにつながると考えている。

3 次年度の方策

(1)人の交流

- ・教員間の交流は進んできたので、児童・生徒間の交流を行う。直接顔を合わせての交流を視野に入れながら、作品交流などの間接交流を軸に行っていく。
- ・異校種間の教員－児童・生徒間の交流を行う。中学校教員による小学校での授業参観や出前授業の実施、小学校教員による中学校での合同授業（T2として）の実施など試験的に行い、継続的な取り組みになるよう、時間割や学校行事の編成に配慮する。

(2)学習における小中一貫教育の推進

- ・課題改善カリキュラム作成委員会が作成したカリキュラムの検証のために、授業研究を行う。
- ・各校の研究授業の学習指導案検討に、連携校の教員が参加する。異校種の視点からの意見を反映させたり、異校種との系統性を確認したりすることで、小中一貫教育の意識付けになると考えている。
- ・授業改善のために、小中の教員間の交流を深めていく。長期休業を生かして、理科や保健体育の実技研修を行い、小学校教員の授業力向上を図る。

中村中学校・中村小学校・中村西小学校

I 研究の概要

1 研究主題

「心身共に健やかな児童・生徒を育てる小中連携活動」

－ 人・学校・地域とのかかわりを通して －

2 主題設定の理由

思春期を迎える小学校高学年から中学校にかけては、心身の成長や変化が大きな時期であり、同時に精神的に不安定な時期でもあると言われている。小学校から中学校へのスムーズな接続を行っていくためには、小・中学校が連携をとった教育を進めることが重要になる。

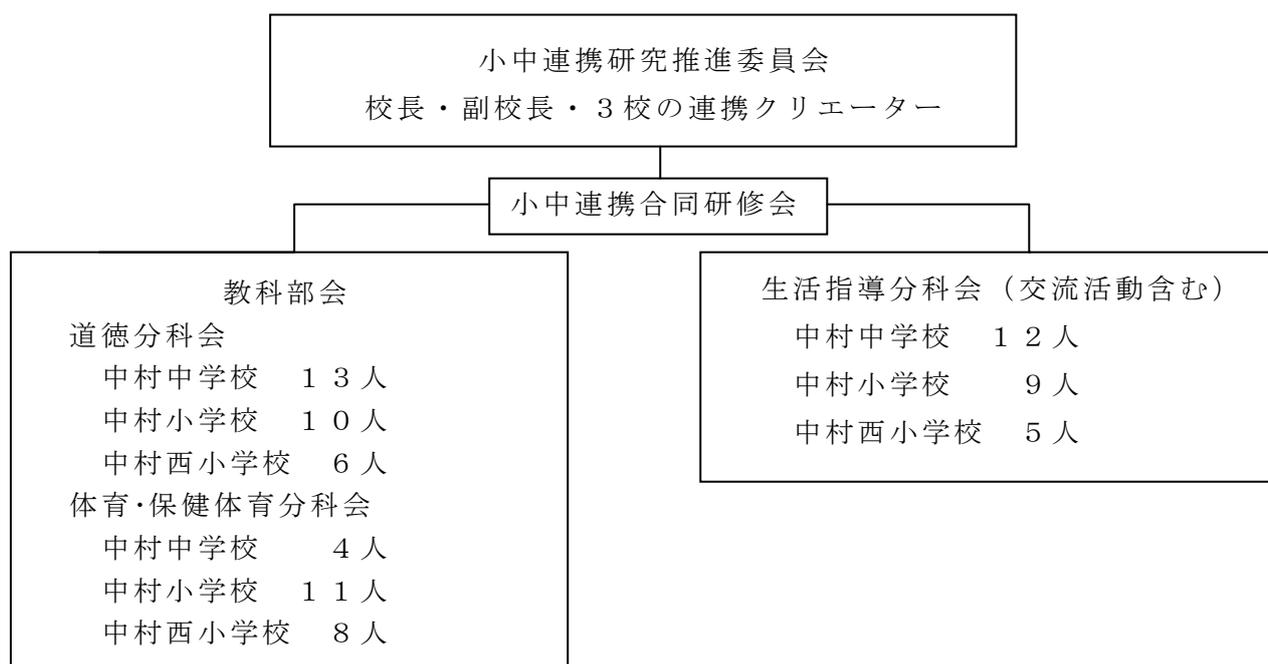
同じ練馬区の中村地域に育つ児童・生徒を預かる小・中学校の教員が情報を共有し合い、一貫した目標を掲げ、一貫した授業カリキュラムのもとに児童・生徒を育てていこうとすることで、「生きる力」の柱となる「豊かな人間性・社会性の育成」「学力・体力の向上」「安定した学校生活」を一層育むことができると考える。そこで、9年間を見通した指導の連続性を意図して研究主題「心身共に健やかな児童・生徒を育てる小中連携活動」を設定した。

3 グループにおける小中一貫教育推進上の課題

- (1) 研究協議会の内容が、9年間を見通した連携活動までに焦点化されていない。
- (2) 情報の共有・情報の連携から、一貫したカリキュラム作成に向けてどのように行動の連携を図っていくか、来年度の協議会のもち方を含めて検討する必要がある。

II 研究を推進する上での工夫

1 連携を進めるための研究組織



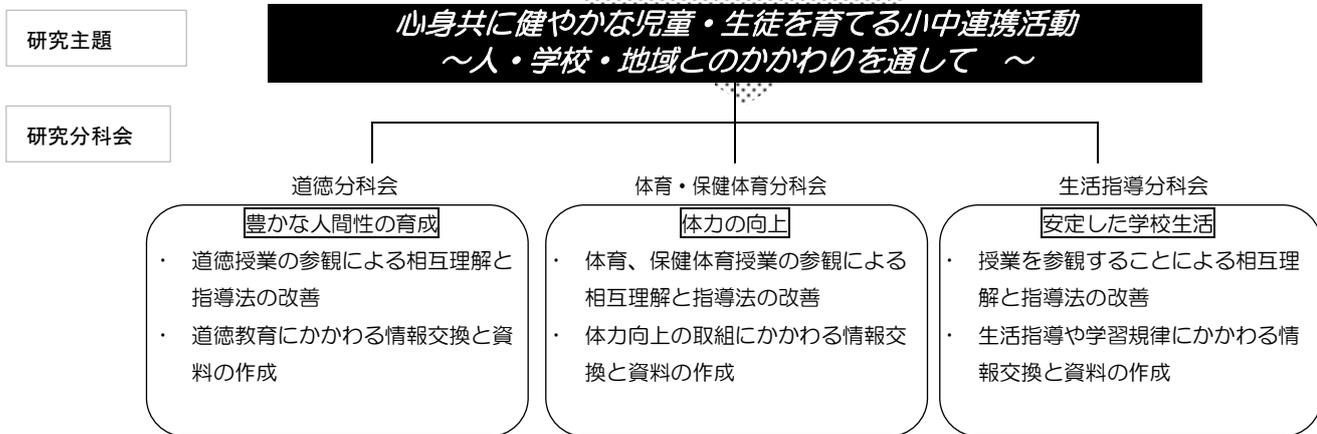
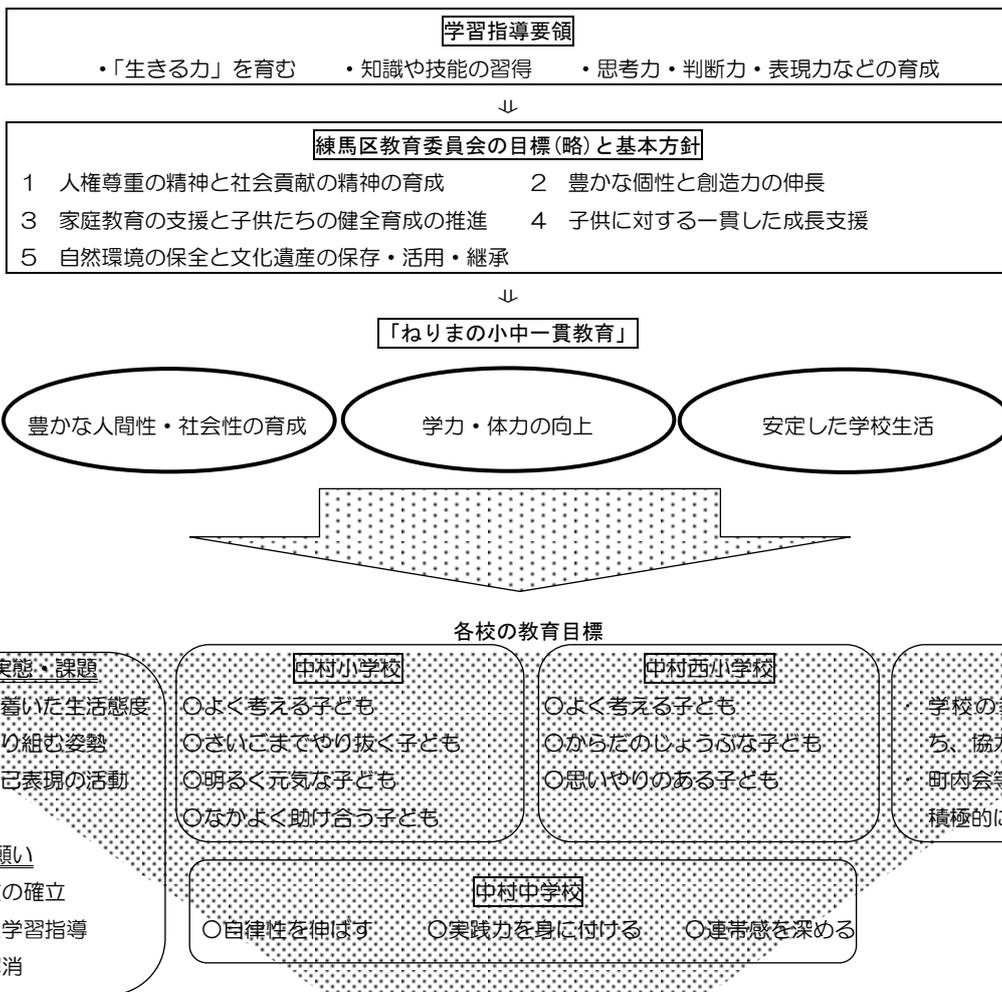
2 連携を進めるための工夫

- (1) 校長、副校長、主幹教諭による「研究活動準備会」をもち、方向性を検討した。
- (2) 「体育・保健体育」「道徳」「生活指導・交流活動」という三つの分科会の部員を決めて校区別協議会で授業研究や意見交換を行った。
- (3) 夏季合同研修会を実施し、小中一貫教育研究への意義を確認して共通理解を図った。
- (4) 出前授業前と出前授業後に小中の教員が意見交換を行った。
- (5) 3校の小中連携クリエーター間で連絡を取り合い、協議会の運営方法、授業の見方のポイント、課題改善カリキュラム作成方針を話し合っ、会議等で教員に意識付けを行った。

3 年間研究計画

	連携項目	実施日	内 容	
教員の交流	研究会 全体会	1月30日(水)	研究活動準備会(中村小)	
		6月13日(木)	第1回校区別協議会 研究全体会1(中村中)	
		8月29日(木)	夏季合同研修会(中村西小)	
		11月19日(火)	第2回校区別協議会 研究全体会2(中村小)	
		1月22日(水)	第3回校区別協議会 研究全体会3(中村西小)	
	分科会	各部会 (体育・道徳・生活指導)	6月13日(木)	授業公開・授業研究(中村中)
			11月19日(火)	授業公開・授業研究(中村小)
			1月22日(水)	授業公開・授業研究(中村西小)
人・学校・地域の交流	交流活動	10月12日(土)	防災拠点訓練	
		10月27日(日)	ふれあいフェスティバル	
		11月22日(金)	地域清掃	
		12月7日(土)	ふるさと中村音楽祭	
		12月12日(木) 13日(金)	福祉・ボランティア体験	
		1月23日(木)	職場訪問・職場体験	
		2月16日(日)	卒業記念バドミントン大会	
		道徳地区公開講座(中村中7月8日(月) 中村小6月8日(土) 中村西小(1月11日(土))		
		セーフティ教室(中村中6月20日(木) 中村小9月7日(土) 中村西小(12月14日(土))		
		3校学校行事(学校公開・運動会・学芸会・展覧会・学習発表会)		
	教員 児童 生徒 の交流	9月20日(金)	交流部活動	
		6月19日(水)	学校探検(小学生の中学校訪問)	
		1月23日(木)	職場訪問・職場体験	
		2月中旬	出前授業(中村小・中村西小)	
	クリエーター 交流	打ち合わせ及び研修会	6月7日(金)	クリエーター研修及び終了後
6月13日(木)			校区別協議会及び終了後	
8月2日(金)			クリエーター研修及び終了後	
10月19日(火)			校区別協議会及び終了後	
12月19日(木)			クリエーター研修及び終了後	
1月22日(水)			校区別協議会及び終了後	

III 研究構想図



平成 25 年度の研究活動及び連携活動

教員交流研修	連携クリエイター打合せ	研究グループ連絡会	保護者・地域との連携		
校区別協議会	6/7(金)	4/22(月)	道徳授業地区公開講座	セーフティ教室	その他
①6/13(木)	研究グループ連絡会②終了後	研究グループ連絡会①	中村中学校	中村中学校	・地域行事
会場：中村中学校	8/2(金)	6/7(金)	7/8(月)	6/20(木)	・学校公開
②10/19(火)	研究グループ連絡会③終了後	研究グループ連絡会②	中村小学校	中村小学校	・運動会
会場：中村小学校	6/13(木)	8/2(金)	6/8(土)	9/7(土)	・学芸会
③1/22(水)	校区別協議会①終了後	研究グループ連絡会③	中村西小学校	中村西小学校	・展覧会
会場：中村西小学校	10/19(火)	11/21(木)、22(金)	1/11(土)	12/14(土)	・学習発表会
合同研修会	校区別協議会②終了後	全国サミット参加	児童生徒交流		
8月29日(木)	12/19(木)	12/19(木)	交流部活動	中学校出前授業	その他
会場：中村西小学校	研究グループ連絡会④終了後	研究グループ連絡会④	9/20(金)	2月中旬 中村小学校	・職場体験
	1/22(水)	1/24(木)		2/10(月) 中村西小学校	・作品交流
	校区別協議会③終了後	研究グループ連絡会⑤			

IV グループの特色ある取組

1 児童生徒の取組

(1) 小中交流部活動

本研究グループでは、この交流部活動を平成15年度から実施し、今年度で10年目になる小中連携活動である。

中村中学校1年、2年生の部活動加入生徒と中村小学校および中村西小学校の6年生児童全員が参加する。中学生が自分の特技を生かし、中学校の部活動を体験する小学生を指導するとともに、小学生は部活動体験を通して中学校を身近に感じる機会とする。

中学校では、事前に部長会を開いて交流活動の進め方を確認し準備を進め、小学校では、各部活動の受け入れ可能人数に基づき、児童がどの部活を体験するかを決めて中学校へ連絡をする。

今年度は9月24日(金)に実施、各校は給食終了後、中村中学校に集合し、小学校2校の児童と中学校生徒会および部長が対面し、部長代表の挨拶とともに交流活動を開始した。体育館で活動する部のうち、一つだけが中村小学校で実施した。今年度はバレーボール部であった。

中学校1年生と小学校6年生は、つい半年前まで一緒に小学校で生活していたが、それぞれの部活動できびきびと活動する中学1年生の成長した姿に、6年生は驚きを感じているようである。また、心身ともに大きく成長し、部活動をリードしている中学校2年生の姿は、小学校の最高学年として過ごしている6年生にとっても、大きな憧れとなっている。



「陸上部生徒の指導を受ける小学生」

(2) 中学生職場体験

中村中学校1年生を対象に総合的な学習の時間における「キャリア教育」の一環として実施した。職場として小学校を選択した生徒が、朝9時から16時まで、小学校で教える仕事の体験を行う。

体験する中学生は学級に入り、教師の仕事(学習指導、生活指導、給食指導、清掃指導など)を間近で見るとともに、場面によっては教師の補助的な活動を行うなどして、職業として教師の仕事を学んでいく。

生徒たちは、1年前までは児童として過ごしていた教室を「職場」として見ることで、働くことの意義を考えたり、職業についての興味や関心を高めたりして、自分の将来の夢や希望について具体的に考える機会となっている。

事前に「職場体験実施のお願い」を届けるために、小学校を訪問する中学生たちの礼儀正しい態度や、体験当日に小学校の後輩たちに中学校生活の様子を伝える姿などは、小学生にとっては目標となる立派な先輩として映っている。

(3) 中村東町会バドミントン大会

卒業を控えた2月の日曜日に、中村小学校6年生の卒業を祝って、中村東町会主催で行われている30年以上続く地域の行事である。かつては、中村小学校の体育館で、中村小学校PTAのバドミントンサークル(大人)の協力を得て実施していたが、近年は、中村中学校の広い体育館で、中村中学校バドミントン部部員の審判の下に実施されている。多い年には100人を超える小学生が参加をするが、中学生の活躍により、スムーズな大会運営が実現されている。

2 教職員の連携等の取組

(1) 小中合同研修会における共同研究

① 課題改善カリキュラムの作成

研究グループ3校の校長、副校長、主幹教諭による「研究活動準備会」をもち、協議の上、「体育・保健体育」「道徳」についての課題改善カリキュラム作成に取り組むこととした。今年度は合同研究の1年目なので、校区别協議会で行われた授業をもとに、分科会形式で小学校と中学校それぞれの指導のあり方や系統性などについて話し合った。具体的なカリキュラムの作成は、2年目の研究活動で取り組む予定である。

② 校区别協議会での取組

練馬区が設定している2回の協議会に加えて、1月にも3回目の協議会を設定した。1回目は中村中学校、2回目は中村小学校、3回目は中村西小学校で全学級が授業公開をした。3校の教員が互いに授業を見合い、共通のテーマで話し合う活動などを通して、まずは教職員同士が顔や名前を覚え、地域の子供たちを育てていくという意識を高めていくことを目指している。

校区别協議会では、課題改善カリキュラム作成に取り組む体育・保健体育部会、道徳部会の2分科会に、生活指導部会を加えた3研究分科会を設定して、協議・検討を行った。3校教職員が共通の指導観をもって、児童・生徒への指導にあたることで、両小学校の小学生が、スムーズに中学校生活をスタートできることを目指している。

③ 夏季合同研修会の実施

3校の教員が研究を推進するにあたって、練馬区の小中一環教育の基本的な考え方と、その実際について理解を深めるために、夏季休業中の8月29日(木)に合同研修会を実施した。

講師に練馬区教育委員会統括指導主事を招き、「小中一貫教育の考え方と実際」という演題で講演会を行った。練馬区における小中一貫教育の動きやその背景、大泉桜学園での取組などについて具体的な話を聞き、小中一貫教育に関して3校の教職員間の共通理解を図ることができた。

(2) 中学校教員による「出前授業」の実施

卒業を控えた6年生を対象として、1月から2月にかけて「出前授業」を実施している。小中教員間で授業の実施可能なスケジュールを調整し、小学校全学級で1時間の授業を行っている。授業にあたっては、授業者である中学校教員と受け入れる小学校担任間で連絡を取り、授業内容、準備などを確認することになっている。

授業後には、短時間ではあるが授業者と小学校担任で、授業の内容や児童の反応などについて話し合いをもつことにしている。

児童にとっては、中学校の学習や教科担任制である中学校教員と出会うことで、「難しくなるのでは。」と心配していた中学校での学習に対する不安などを取り除き、数か月後に始まる自らの中学校生活への期待を膨らませることにつながるよい機会となっている。

V 課題改善カリキュラムの検討

1 体育・保健体育分科会

(1) 課題改善カリキュラム作成上の基本的な考え方

研究グループ1年目は、小学校、中学校それぞれの体育、保健体育の授業を見合い、授業後の協議会で、小中それぞれの視点から小学校の体育授業、中学校の体育授業について意見交換を行った。

(2) カリキュラム改善の視点

3回の校区別協議会で実施された体育・保健体育の授業をもとに、協議会で出された内容から、小中間で連携して行っていくことを探った。これまでのところ、体育授業における学習規律の共有化や、小中間の領域や内容についての系統性の確認、小学校と中学校での指導方法の違いの理解などを話し合った。来年度は、今年の話し合いで出された内容をもとに、より焦点化を図り、具体的な課題改善カリキュラムの作成に取り組む予定である。

2 道徳分科会

(1) 課題改善カリキュラム作成上の基本的な考え方

研究グループ1年目は、小学校、中学校それぞれの道徳の授業を見合い、授業後の協議会で、小中それぞれの視点から小学校の道徳授業、中学校の道徳授業について意見交換を行った。

(2) カリキュラム改善の視点

3回の校区別協議会で実施された道徳の授業をもとに、協議会で出された内容から、小中間で連携して行っていくことを探っていく。これまでのところ、3校の道徳教育の全体計画の比較、3校の道徳授業への取り組み方や大切にしていることについて意見交換を行った。教材の違いはあるが、小中学校で一貫して大切にしていこうことや授業形態等、共通して取り組めることを考えた。来年度は、今年の話し合いで出された内容をもとに、より焦点化を図り、具体的な課題改善カリキュラムの作成に取り組

む予定である。

3 生活指導分科会

(1) 生活指導マニュアル(仮称)作成上の基本的な考え方

教科研究に基づく課題改善カリキュラムとは異なるものとなるが、小中連携における生活指導上の問題解決に資する資料になるものが作成できないかと検討中である。

研究グループ1年目は、小学校、中学校それぞれの授業を見合い、授業後の協議会で、小中それぞれの視点から、生活のきまりや学習規律について意見交換を行った。

(2) 生活指導マニュアル(仮称)作成上の視点

3回の校區別協議会で実施された授業をもとに、協議会で出された内容から、小中間で連携して行っていけることを探っていく。

これまでのところ、学校生活におけるきまりや約束、授業における学習規律について話し合われた。特に、スマートフォンや携帯電話、情報端末にもなるゲーム機器の急速な普及に対応した指導の必要性が課題として挙げられた。

来年度は、今年の話し合いで出された内容をもとに、より焦点化を図り、具体的な生活指導マニュアル(仮称)の作成に取り組む予定である。

VI 今年度の成果と課題および次年度の方策

1 成果

- (1) 3校の教員が集まって合同で研修会を行い、小中一貫教育について理解を深めることができた。
- (2) 3回の校區別協議会を通して授業を見合い、様々な視点から意見交換を行うことで、それぞれの学校の児童・生徒の様子を知るとともに、分科会ごとに学習指導や生活指導について共通理解を図ることができた。
- (3) 小学校と中学校のきまりの違いや指導方法の違いを理解し、発達段階に応じて今後どのように指導していくかという方向性を話し合うことができた。
- (4) 小中一貫したカリキュラムの作成に向けて、共に取り組んでいけることを出し合い、具体的に話し合うことができた。

2 課題

- (1) 研究協議会での話し合いが、授業の内容に偏りがちで、小中9年間を見据えた連携活動という視点にまで焦点化されていない。
- (2) 小学校と中学校の取組の違い、指導方法の違いを発達段階に応じて、良いものを残しつつ、どのように一貫した指導につなげていくか具体策を話し合っていない。
- (3) 数値化したデータが少なく、児童・生徒の変容が見えてこない。

3 次年度の方策

- (1) 各教科の授業のやり方、小学校と中学校の指導方法の違い、発問の仕方や生徒の反応に関しての話し合いが多かったので、来年度は9年間を見通した小中一貫教育の視点を意図的・計画的に盛り込んだ指導計画作成に取り組む。
- (2) 意識調査やアンケートを実施するなどして、児童・生徒の変容をみとり、課題改善カリキュラム作りを行う。

開進第二中学校・南町小学校・向山小学校

I 研究の概要

1 研究主題

「人権教育における小中一貫教育の推進」

2 主題設定の理由

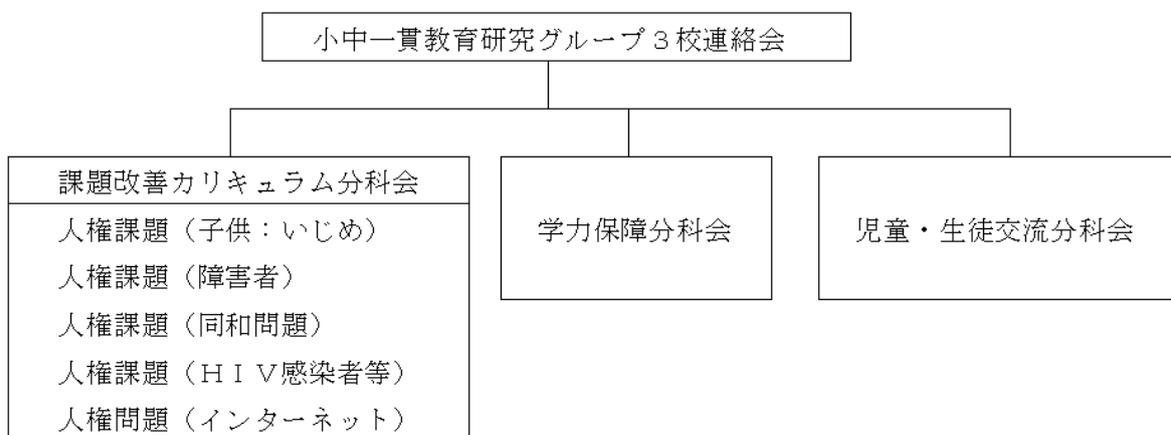
開進第二中学校と南町小学校は東京都教育委員会人権尊重教育推進校として、長く人権教育に取り組んできた。これまで実践や研究の交流はしてきたが、小中一貫したカリキュラムで人権教育をより充実させる取組は不十分であった。また、いじめ防止や体罰の根絶のためには人権教育の一層の充実が必要である。そこで、向山小学校も含めた3校で小中9年間を見通した人権教育を具体化することで、人権教育をさらに充実させ、児童・生徒並びに教職員の人権感覚をさらに高めていくことができると考えた。

3 グループにおける小中一貫教育推進上の課題

- (1) 開進第二中学校と南町小学校は東京都教育委員会人権尊重教育推進校の指定を受けそれぞれ研究に取り組んできた。そのため、教職員の合同研修会の機会等は設定してきたが、人権教育を実践する上での連携は十分ではなかった。
- (2) これまで向山小学校は人権尊重教育推進校の指定を受けたことがなく、人権教育への取組に関して、開進第二中学校と南町小学校の教職員と比べて意識の違いがあった。また、地理的にも学校間の距離に差があった。
- (3) 開進第二中学校と南町小学校は東京都教育委員会人権尊重教育推進校として研究を進めており、小中一貫教育の研究と一体で進めることが効果的であった。

II 研究を推進する上での工夫

1 連携を進めるための研究組織



2 連携を進めるための工夫

(1) 校區別協議会の活用

6月の校區別協議会で、小学校の授業に中学校の教員がT2として入った。

(2) 3グループに分かれての研究

研究の柱を三つに絞り、3グループで研究を進め、その後七つの分科会を設置した。

(3) 夏季休業日の3校合同研修

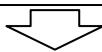
3校が厚生文化会館に集まり、地域の歴史について学び、フィールドワークを行った。

3 年間研究計画

月	日	内 容	会 場	備 考
4	17	3校管理職連絡会	南町小学校	基本方針、年間計画、予算等確認
4	22	区：研究グループ連絡会	練馬区役所	区教委からの説明
4	25	第1回 3校連絡会	南町小学校	年間計画、校區別等の確認
6	7	区：実践校からの報告	高円寺中学校	先進校視察
6	13	第1回 校區別協議会	向山小学校	小3～6の全学級に中学教員がT2で参加、教科ごとに分科会協議
7	24	第2回 3校連絡会	厚生文化会館	8月30日研修会の内容確認、フィールドワーク下見
8	2	区：研究グループ連絡会	練馬区役所	大泉桜学園報告
8	30	3校合同研修会	厚生文化会館	講師による地域の歴史に関する講話、フィールドワークの実施
10	4	第3回 3校連絡会	南町小学校	今後の研究の進め方を確認
11	19	第2回 校區別協議会	開進第二中学校 セミナーハウス	帝京科学大学 有村久春先生講演 7分科会による研究協議
11	21	区：小中一貫教育全国サミット	つくば市	開二中深瀬主任教諭が参加
1	11	中学校部活動体験	開進第二中学校	希望する6年児童が部活動体験
1	19	区：乗り入れ授業の参観	上石神井小・中学校	乗り入れ授業の視察
1	24	区：中間発表会	練馬区役所	中間発表
2	14	区：研究発表会	石神井東小・中学校	研究発表会参加
3		第4回 3校連絡会	南町小学校	次年度の確認

III 研究構想図

- 3校で人権教育を相互理解し、人権教育における課題改善カリキュラムを作成する。
- 3校で家庭学習の調査を継続し、家庭学習を充実させる。
- 3校の児童生徒の交流の機会をつくる。
- 3校で研究授業等の相互参観を通して、授業づくりにおける交流を深める。



3校連絡会		
課題改善カリキュラム分科会 ＜人権教育課題改善カリキュラム＞	学力保障分科会 ＜家庭学習充実＞	児童・生徒交流分科会 ＜児童・生徒交流＞

IV グループの特色ある取組

1 教職員の取組

(1) 合同授業研修会（6月校區別協議会）

平成25年6月13日（木）の合同授業研修会では、開進第二中学校の教員が向山小学校の3年から6年までの全9学級の授業にT2として参加し、児童の指導にあたった。具体的には、音楽の授業でリコーダーや歌唱指導をしたり、外国語活動の授業で発音の指導にあたりたりした。児童の中学校への理解を深め、期待を高めるよい機会となった。

授業後、参加した教員が六つの分科会〔①国語・外国語活動・英語 ②社会・生活・総合的な学習の時間 ③算数・数学・理科 ④体育・保健体育 ⑤家庭・技術・図画工作・美術・音楽 ⑥養護教諭〕に分かれ、分科会協議会を行った。授業における小中の連携や家庭学習の状況などについて話し合った。

「小学校の児童への接し方が参考になった。」
「中学校の教員の専門的な指導によって、児童が引き込まれていた。」「小学校で学習したことが中学校へどうつながっていくのかを知りたい。」などの意見が飛び交い、対話が充実し、教員相互の交流・理解が促進した。



(2) 3校合同研修会（夏季休業日）

平成25年8月30日（金）に「3校合同人権教育研修会」を厚生文化会館で行った。当日は、小中合わせて70人ほどの教員が集い、練馬地域史研究会の東京都立板橋高校菊地照夫教諭を講師にお招きして、貴重な資料を使って練馬地区の歴史的経緯について詳しく学んだ。

その後全員が7グループに分かれ、各校のリーダー教員を中心に白山神社、阿弥陀寺、十一ヶ寺等、練馬地区のフィールドワークを1時間程度行った。普段生活していたり、歩いていたりするところに歴史的な背景や遺跡があるなど、事前に菊地講師から学習した内容に関してさらに実感を通して理解を深めることができた。

その上で、部落解放同盟練馬支部の内田まさ子氏から、自身が実際に経験したことをお話していただき、偏見・差別の実態は過去、そして現在も続いていることを理解できた。改めて「正しく知ること」「思いを寄せること」の重要性を痛感した。

研修会後の教員アンケートには、「地域のことを学ぶ、全員で一緒に学ぶ、生の声を聞いて学ぶと



いう3点で意義深かった」「今回のように3校が合同で研修できてとても良かった。」「事実を知ることができ、これからも知ることの積み重ねが大切だと感じた」「差別の体験談を聞き、その理不尽さに怒りがこみ上げた」などの感想が各校の教員から寄せられ、人権教育を推進するための共通の基盤をつくる上で、この研修は大変有意義であった。



(3) 合同研修会（11月校區別協議会）

11月19日（火）の「第2回校區別協議会」は開進第二中学校セミナーハウスで行った。当日は、帝京科学大学の有村久春先生を講師にお招きして、『9年間を見通した人権教育～子どもも教師も、人権感覚を養う～』と題して講演をしていただいた。

その後、人権課題〔①子供（いじめ）、②障害者、③同和問題、④HIV・ハンセン病等、⑤その他の人権問題（インターネット等による人権侵害）〕と⑥家庭学習充実、⑦児童・生徒交流の七つの分科会に分かれて、それぞれの学校の実態や課題、今後の小中連携のあり方等について意見交流を行った。



最後に、それぞれの分科会で話し合ったことを全体会で発表した。講師の有村先生から、次のような五つの助言をいただいた。

- ①問題を焦点化すること
- ②分かりやすい授業の研究をすること
- ③子どもの学びの事実を知ること
- ④現実的な指導を行うこと
- ⑤発達の問題を押さえること

人権教育における小中一貫教育のあり方について、より理解を深めることができた。

今回の協議会で、それぞれの教員が分科会に所属し意見を交流し合ったことは大きな成果である。各教員が課題をもつことができ、今後の小中一貫教育の研究を進めるための意識付けができた。次年度の実践、そして発表に向けて、さらに研究を深めていきたい。



2 児童・生徒の取組

小学生と中学生の交流を深めるために、今年度初めて中学校体験（部活動体験）を平成26年1月11日（土）14：00～16：00に実施した。対象児童は、南町小学校、向山小学校に限らず近隣の小学校6年生とし、8校から56人の6年生が参加した。

(1) 当日の流れ

中学生にも企画・運営する中で自信と自覚をもたせたいと考え、事前準備から当日の運営まで、生徒会と部長会が中心となり、教員は支援する側に徹した。各部の活動内容についても各部活動の部長・副部長を中心に考えさせ、生徒が主体的に児童と交流できるよう顧問の教員には見守ってもらう形をとった。小学生が複数の部活動を体験し、多くの生徒とふれあうことができるよう前半と後半に時間を区切った。



13：30	受付開始
14：00	セレモニー (生徒会・部長会による校歌紹介・開進二中〇×クイズ)
14：15	部活動体験（前半）
15：05	部活動体験（後半）
15：50	各部ごとにミーティング・解散

(2) 成果と課題

部活動体験を終えた児童に話を聞くと「中学生と一緒にプレーできて、とても楽しかった。」「中学生が丁寧に教えてくれ、開進二中に早く入学したくなった。」などの感想がとても多かった。前半に参加した部活動が楽しかったあまり、後半も同じ部活動に参加した児童も見られた。

生徒会の生徒は、「準備がとても大変だったけど、小学生のみんなが楽しそうに参加していたのでとても嬉しかった。」「来年はより多くの小学生に参加してもらえよう、準備を進めていきたい。」などという声があった。また、各部活動の生徒たちは「どれくらいの小学生が自分の部活動に興味があるのか分かってよかった。」「日頃、2年生から教えてもらってばかりだが、小学生に教えることができよかった。」と話していた。

今回、初めての試みだったので小学生がどのくらい集まるのか、どの程度できるのかは分からないところがあった。次年度は、小中の教員が今年以上に事前話し合い、小学生はより中学校への意欲がもてるように、中学生もより自己の成長を実感できる児童・生徒の交流の場となるよう改善していく。

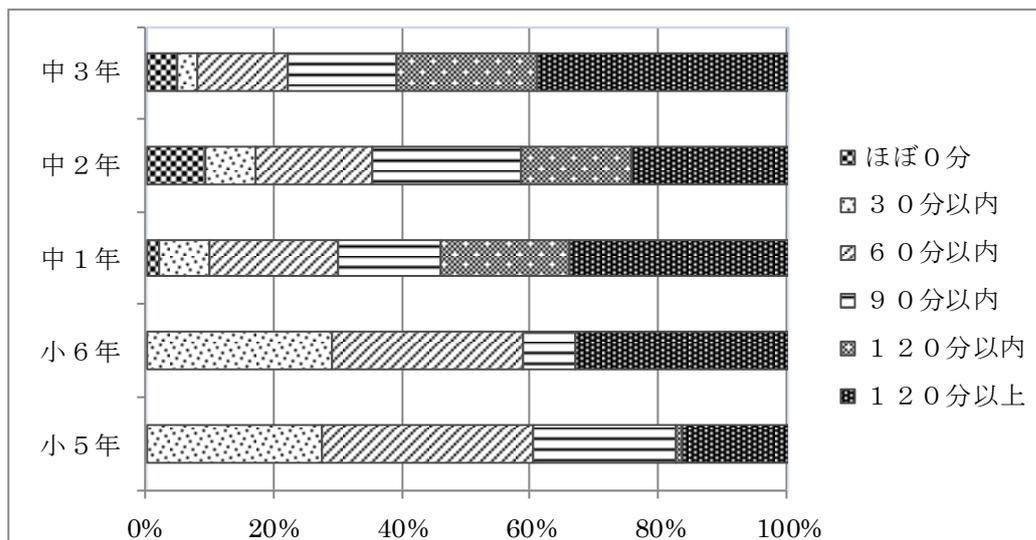


3 学力保障の取組

今年度、小中一貫教育研究グループの指定を受ける前に3校の連携クリエイターで初めての話し合いをもった際、共通の課題として第一に上がったことが「学力を付けること」であった。中学校で家庭学習を全く行っていない生徒がいる現状を受けて、それぞれの学校で児童・生徒がどの程度家庭学習に取り組んでいるのか、三校合同で調査を行うことにした。

(1) 家庭学習状況調査の結果

平成25年6月調査実施



(2) 考察

上記の結果は、グループ各校の調査を集計してまとめたものである。小学校5・6年で共通することは、一日平均120分を超えて学習に取り組む児童とそれ以外に分かれていることである。前者は、学習塾の勉強を中心に取り組む様子が伺える。後者の30分以内という児童は主に宿題のみの取組とみられ、それ以上の時間をかける児童は、宿題の他に自主学習（ワーク等）の取組が伺える。ちなみに、家庭学習時間が「0分」は小学5・6年生にはいなかった。

それに対して、中学校で全く取り組まない生徒がいる現状は、次のことが推察される。小学校では、毎日、担任から宿題（音読、計算、漢字、作文等）が準備されているが、教科担任制の中学校ではその実施が困難であること。また、中学校では自主学習の中で自分から課題を見つけて取り組める生徒に育ててほしいという願いがあるため、決まった宿題の形式がないことである。

(3) 今後の取組について

現在、中学校では家庭学習時間が確保できるよう実験的に第2学年において、「毎ブリ」という宿題を出している。これは各教科担当が作成したプリントを学級担任が宿題として毎日出すものであり、この取組によって家庭学習習慣化のきっかけになっている。

小学校の取組として、中学校とのギャップを埋めるために、宿題の出し方を検討する余地がある。特に6年生は中学校への準備段階として、自主的に課題を見付け、学習できるスタイルを身に付けていく必要がある。3校で共通の取組を具体化していきたい。

V 課題改善カリキュラムの検討

1 人権教育における課題改善カリキュラム

(1) 課題改善カリキュラムの基本的な考え方

学校教育では、児童・生徒の成長過程全体を想定し、学習者の発達段階に適した学習活動を計画することが必要であり、小中学校間における学習計画の調整や相互協力、相互研修を目的とした連携が必要である。

それを踏まえ、小中学校間では児童・生徒の発達段階に配慮したカリキュラムの検討などを通じ、教職員間の交流を進める体制を整えながら、系統的・継続的な人権教育の実践に努めていくことが大切である。

各学年の学習内容については、児童・生徒の経験や関心、思考や認識の発達等に応じて連続し発展するように、年間指導計画に位置付けることが重要であり、系統的な指導を行うために、全ての学年の年間指導計画を見通して、学習活動が段階的に積み上げられ質的に高まるよう、取り上げる内容に重複や偏りが無いかを検討することが大切である。

(『人権教育プログラム15～17ページ参照)

(2) カリキュラムの視点

本カリキュラムを作成するにあたっては、まず現在、各小中学校が人権教育にどのように取り組んでいるのかを出し合い、一覧表にすることから始めた。(次ページ以降参照)

その上で、人権教育において小中学校が連携して取り組むことがより効果的と考える視点から、①「子供(いじめ)」、②「障害者」、③「同和問題」、④「HIV・ハンセン病等」、⑤「その他(インターネット等)」の五つの人権課題を中心にカリキュラムを検討した。

例えば、「障害者」についての学習を考える際には、総合的な学習の時間や各学年の道徳、国語科等において、どのような指導が行われているかなどを確認し、9年間の小中一貫教育の課題改善カリキュラムへの位置付けを検討することで、その系統性を具体化していくことにした。

(3) 五つの人権課題における具体案

①人権課題「子供」(いじめ)

小学校では、自他の良いところを見付け、認め合いの場を設ける活動をしている。また、嫌な思いをさせた側と嫌な思いをした側のギャップの授業を行っている。

中学校では、入学当初から道徳や総合的な学習の時間でいじめの題材を扱っている。

○発達段階を踏まえ、児童・生徒を系統的に育てていく。

○小・中学校ともにいじめを授業で扱うようにしていく。

②人権課題「障害者」

小学校では、4年生の国語の学習に関連して、総合的な学習の時間でアイマスク・点字体験、通所施設の方との交流など障害理解教育を行っている。その他、視覚障害のある方とのふれあい、ブラインドサッカー、聞こえの啓発授業、聴導犬について学ぶ機会を設けている。

中学校では、難聴学級があるので聴覚障害教育を行っている。1年生で聞こえの啓発授業、ブラインドサッカー、2年生で聴導犬について学ぶ機会を設けている。

○小中でテーマについて整理し、系統的に指導を行えるよう検討していく。

③人権課題「同和問題」

小学校では、腑分け・水平社・身分制度について社会科の授業で扱っているが、深くは扱っていない。学校によって取り上げ方に差がある。

中学校でも社会科の歴史的分野や公民的分野の学習の中で扱い、身分制度等の歴史的背景や差別の解消に向けた動きについて学習しているが詳しく扱ってはいない。

○学校間で差が無いように取り上げていく。

○学習指導案を伝えたり、授業を見合ったりするなど情報交換をしていく。

④人権課題「H I V・ハンセン病等」

小学校では6年保健でH I Vを取り上げたが扱いが難しい。性に興味をもつのも成長と考え、映像を活用しながら命の大切さやH I Vについて伝えている。

中学校では、道徳授業地区公開講座で2年生を対象にハンセン病の授業を行っている。H I Vについては、3年生の保健で薬物や性交渉との関わりも含めて学習している。命の大切さという視点から助産師を呼んで話をしてもらう機会も設けている。

○映像を活用するなど、発達段階に合わせて、中学での学習の下地を小学校で行っていく。

○助産師を呼ぶなど命の授業について広げていく。

⑤人権課題「その他の人権問題」（インターネット等による人権侵害）

小学校では、調べ学習の補助的なツールとして使用している。また、高学年になると深夜までメール等でやりとりをしている現状もあるので、5年生で情報モラル講習会を行っている。

中学校でも情報モラル講習会を行っており、携帯電話等の危険性について指導しているが、実感をもって受け止めていない面がある。実際に生徒間で中傷、うわさ、友人関係のこじれなどの問題が起き対応している。トラブルが起きてからの指導ではなく、計画的に系統立てて指導していきたい。

○携帯電話やスマートフォンの所持率、インターネットの利用状況などの実態調査を小中学校が共同で行う。

○来年度の教育課程（小：総合的な学習の時間・道徳・社会、中：技術）の中にどのように位置付け取り上げていくか話し合っていく。

南町小学校・向山小学校・開進第二中学校における人権教育一覧表

学年	各教科	道徳	
		南町小学校	向山小学校
1年	国語:「どうぞよろしく」自分の名前を丁寧に書いたカードを交換し、言葉を通して友達が増えていく喜びを味わう。	善悪の判断(善悪の区別をし、よいと思うことを進んで行う)	
	体育:「ボール投げゲーム」みんなが楽しめるようなルールや簡単な作戦などを工夫する	友情(友達の気持ちを考えて、助け合って生活しようとする)	
2年	国語:「おみせやさんごっこをしよう」客と店の人になって売り買いのやりとりをコミュニケーションの基礎を学ぶ。	思いやり・親切(周囲の人に思いやりの心をもって接しようとする)	感謝(感謝お世話になっている人への感謝の気持ち)
	国語:「たんぼのちえ」事柄の順序を考えながら話す力、話題に沿って話し合う力を身に付ける。	友情(友達と仲良く助け合い励まし合っていくこととする)	
3年	体育:「ボール蹴りゲーム」簡単なきまりや活動を工夫して、誰とでも仲良くし、意欲的に運動できるようにする。	思いやり・親切(誰に対しても温かい心で接しようとする)	公德心(みんなが使うものにはきまりがあり、自分勝手なことをしてはいけない)
	理科:「植物の育ち方 チョウを育てよう 昆虫を調べよう」飼育したり調べたりする中で、生命を尊重する態度を育てる。	生命尊重(命のすばらしさに気づき、命を大切にしようとする)	
4年	国語:「だれもがかかわり合えるように」視覚障害のある方のことを受け止め、調べたことを話す。	生命尊重(命の尊さに気づき、自他の命を大切にしようとする)	
	社会:「わたしたちのまち まちの人々の仕事」地域の様子に関心をもち、自分たちの生活を支えている仕事に目を向ける。	信頼・友情(互いに理解し信頼し、友情を深めようとする)	
5年	国語:「だれもがかかわり合えるように」視覚障害のある方のことを受け止め、調べたことを話す。	規則の尊重(約束や社会のきまりを守り、公德心をもとうとする)	思いやり・親切(誰に対しても思いやりの心をもち進んで親切にする)
	社会:「わたしたちの東京」東京都の人々のくらしや産業、国内外との関わりに関心をもち、よりよい発展について考える。	思いやり・親切(障害のある人に、進んで親切にしようとする)【障がい者】	信頼・友情(相手をからかうことなく互いに大切にしながら友誼を育つ)
6年	体育:「育ちゆく体とわたし」体の発育・発達には個人差があることを理解する。	個性尊重(自分の特徴に気づきよいところを伸ばそうとする)	公德心(決まりが必要な理由を考え進んでこれを守ろうとする)
	社会:「情報化した社会とわたしたちの生活」必要な情報を選択して活用したり、伝えたいことを情報として発信したりする。【インターネット】	友情(信頼し助け合い、忠告し合って友情をふかめようとする)	敬けん(自分の気持ちを抑制しながらともに生き続けようとする生き方)
7年	理科:「たんじょうのふしぎ」生命の始まりや育つ様子を調べ、生命を尊重しようとする態度を育てる。	公正・公平(誰に対しても差別することなく接しようとする)【子供】	
	家庭:「見つめよう家庭生活」家族の一員として、自分や家族の生活を支える仕事を分担することの大切さを理解する。	男女の協力(男女が互いを尊重しながら持ち味を生かそうとする)【女性】	
8年	社会:「江戸の文化と新しい学問」差別されていた人々が優れた技術や仕事で社会や文化の発展を支えたことを理解する。【同和】	個性の伸長(自分の悪いところを改めよいところを伸ばそうとする)	公正・公平(正義を実現するための判断力)
	社会:「明治の国づくりを進めた人々」法律上の身分制度はなくなったが、差別意識は解消されなかったことを理解する。【同和】	公正・公平(誰に対しても差別や偏見なく接する態度を養う)【子供】	男女の協力(男女が仲良く友情をふかめようとする)【女性】
9年	社会:「新しい日本平和な日本へ」差別の撤廃や女性の地位向上、普通選挙運動など民主主義を求めた動きが盛んになったことをとらえる。【同和】	国際理解(外国の人々の文化を理解し、関わっていくこととする)【外国人】	正義(差別や偏見の間違いに気づき互いの権利を守っていくこととする)
	体育:「病気の予防」HIVやエイズについて正しく理解する。【HIV感染者】	生命尊重(命の重さは同じであることを知り力強く生きようとする)	寛容・謙虚(相手の素晴らしさを素直に受け入れる大切さ)
10年	国語:ユニバーサルデザイン	道徳授業地区公開講座「偏見差別のない心」	
	社会:権利と尊厳・世界の人権	校長による人権講話	
	技術:ネット社会での人権問題【インターネット】	人を思う心・挨拶の心・いじめ	
	理科:音の世界(聴覚障害)【障がい者】	相手の立場の尊重	
	英語:物語「世界は一つ」(国際理解と人類愛)		
11年	社会:律令性・身分制度【同和】	道徳授業地区公開講座「偏見差別のない心」	
	英語:盲導犬の仕事について【障がい者】	人間愛・礼儀の意義・男女敬愛	
	理科:生物と細胞(生命を尊重する態度)	家族への敬愛・責任ある判断	
	体育:柔道の礼法と基本動作(他者理解と礼儀)		
	国語:パネルディスカッション(立場を尊重する話し合い)		
12年	家庭:保育と環境(男女の役割と平等の意識)【女性】	道徳授業地区公開講座「偏見差別のない心」	
	保健体育:健康な生活と病気の予防【HIV感染者】	個性の尊重・自己の向上	
	社会:人権の尊重と日本国憲法(人権を生かす共生社会)	公正・公平な心、思いやりの心	
13年	英語:Break the Barrier(人種差別からの解放)【外国人】		

学年	総合的な学習の時間・生活科		特別活動・学校行事		
	南町小学校	向山小学校	南町小学校	向山小学校	
1年	「いっしょがいいね」家庭の中で自分ができることについて考えたり、仕事をしたりする中で家族一人一人のよさや家族で過ごす楽しみを知り、家族の一員である自分の存在の大切さに気付く。	「みんなともだち」動物とのふれあい 「げんきにそだて」あさがお、チューリップの栽培	〔全校共通の取組〕 ○ふれあい班活動 異学年で仲良く関わり合う態度を育てる。 ①ふれあい遊び (グループエンカウンターを用いた活動・人権資料集「みかんのファイル」の活用) ②ふれあいタイム (毎週金曜日中休みに行うふれあい班でのあそび) ○みかんの日の活動 毎月一回、人権について考えたり友達との関わり合いを深めたりする活動を行う。 ○人権週間に向けての取り組み ・作品作り ・お話会 ○1学期(2学期)まとめの集会に向けての話し合い ・自分の学年、他の学年のよかったところ ・ありがとうを届けたいこと ・全校で解決しなくてはいけないこと		あいさつをしよう
	「もうすぐ2年生」いろいろな人に支えられて成長していることに気付く、感謝の気持ちをもつ。				ふわふわことばとちくちくことば ありがとう6年生
2年	「学校探検 友だちいっぱい」1年生に校内を案内し、関わることを通して自分のよさに気付く。		たてわり班活動(たてわり班遊び、クリリン運動、全校遠足、ドリームハッピー)	あいさつ名人になろう	
	「生きものと友だち」身近な自然を観察したり利用したりする中で、生活の工夫をしたり楽しんだりする。	「町たんけんをしよう」地域めぐりをし、自分たちの住む地域を知る		友だちのすてきなところを見つけよう	
3年	「お正月遊び大会(南町)」自分たちの生活や地域の出来事について高齢者の方と進んで交流する。「ハートをつなごう(向山)」地域の高齢者とふれあい、昔遊びを教わる。【高齢者】			ありがとう6年生	
	「ディスカバリー南町Ⅰ」自分達の住んでいる町について調べる課題を作り、地域に対する愛着をもつ。	「カイコを育てよう」飼育を通し、昆虫の生態に興味・関心をもつ		学級のめあてをつくらう	
4年	「ディスカバリー南町Ⅱ」自分達の住んでいる町の祭りや文化財、伝統工芸について調べ、町の人の地域に対する思いを知り、地域に対する愛着をもつ。	「コンピューターに親しもう」マウスキーボードの基本的操作からネットの活用まで【インターネット】		正しい言葉づかいをしよう	
	「だれとでも心を合わせて(南町)」障害者の方との交流を通して障害について理解し、存在の大切さに気付く温かい気持ちで接することができる。「心のバリアフリー(向山)」アイマスク体験、目の不自由な方と交流会 障害について知り、自分たちの生活とバリアフリーについて考える。【障がい者】			ありがとうの気持ちをもとう	
5年	「住みやすい町南町」自分の課題をもち、追求し発表する活動を通して自分や友達の良いよさに気付く。	「コンピューターに親しもう」マウスキーボードの基本的操作からネットの活用まで【インターネット】		学級目標をつくらう	
	「共に生きる」高齢者について理解し、存在の大切さに気付き共に生きていくために必要なことを考える。【高齢者】	米作りを体験しよう(米作りを通して農業の喜びや苦労を実感し、問題を考える)		グループ活動で協力しよう	
6年	「6年生に向けて」最高学年としての務めを引き継ぎ、自分がやるべき仕事や役割について考える。			情報モラル講習会【インターネット】	
	「手をつなごう(南町)」外国の人と仲良くするためにできることを考え、自分達にできることを話し合う。「なるほどザワールド(向山)」日本と外国との生活様式や価値観の相違点を知り、互いに認め合う心情をもつ【外国人】	環境について考えよう		働くことについて考えよう	
1年	「私の未来設計図(南町)」自分のよさや可能性に関連させながら、自分の夢を考え、将来について見つめる。「未来に向かって(向山)」学習してきたことを振り返り、文や劇、呼びかけなどで表現			6年生の卒業に向けて	
	「平和について考えよう」平和の尊さを知り、自ら平和を大切にする心を育てる			1学期のめあてをつくらう	
2年	「手をつなごう(南町)」外国の人と仲良くするためにできることを考え、自分達にできることを話し合う。「なるほどザワールド(向山)」日本と外国との生活様式や価値観の相違点を知り、互いに認め合う心情をもつ【外国人】			敬老の日の取組み【高齢者】	
	「私の未来設計図(南町)」自分のよさや可能性に関連させながら、自分の夢を考え、将来について見つめる。「未来に向かって(向山)」学習してきたことを振り返り、文や劇、呼びかけなどで表現			言葉について考えよう	
3年	「手をつなごう(南町)」外国の人と仲良くするためにできることを考え、自分達にできることを話し合う。「なるほどザワールド(向山)」日本と外国との生活様式や価値観の相違点を知り、互いに認め合う心情をもつ【外国人】				
	「私の未来設計図(南町)」自分のよさや可能性に関連させながら、自分の夢を考え、将来について見つめる。「未来に向かって(向山)」学習してきたことを振り返り、文や劇、呼びかけなどで表現				
1年	人権講演会：人権擁護委員の方による講話 聞こえの授業：難聴学級担任による授業【障がい者】 職業調べ：身近な人に職業インタビュー 校外学習：＜都内巡りでの職場訪問＞ ・各クラス6カ所の事業所を訪問		＜全校共通の取組＞ ・人権作文：各自が個別的視点で人権を考える ・生徒会： ＊思いやり宣言を盛り込んだポスターや学級目標 ＊7のつく日のボランティア清掃 ＊愛の光運動(盲導犬育成資金への協力)【障がい者】 ＊ユニセフ募金		
	車イス体験と障がいがある方との交流【障がい者】 ボランティア学習：校外学習に向けて 校外学習：＜ボランティア体験＞ ・約20カ所の事業所や施設を訪問。一日体験学習。【障がい者】【高齢者】【ハンセン病】【外国人】		情報モラル教室[ネット社会での人権課題]【インターネット】 クリリン運動(地域への貢献) 学校行事：運動会、学習発表会、合唱コンクール		
2年	修学旅行：東北被災地訪問・農業体験・農家の方とのふれあい 国際理解：世界の人権問題調べ学習・JICAの講演【外国人】 自国の文化理解：能楽師による鼓の体験授業 命の授業：助産師による命の尊さと人間の生き方を学ぶ				

VI 今年度の成果と課題および次年度の方策

1 成果

- ・ 中学校 1 校、小学校 2 校による研究グループでは、全体会、分科会を定期的に行い各校教員間の関係を広げることができた。
- ・ 9 年間を見通した人権教育カリキュラムの作成をめざした。カリキュラムの作成過程で、各校の人権教育にかかわる指導計画について情報を共有することができた。
- ・ 家庭学習のあり方について、小学校、中学校の現状を把握するアンケートを実施した。家庭学習の定着に向けた方策を検討することができた。
- ・ 児童生徒の交流は、合唱コンクールの参観などこれまでの実績をもとに、交流の内容、方法について検討することができた。今年度は 6 年生の部活動体験を取り入れた。
- ・ 教員が地域のフィールドワークを行い、地域の歴史を知ることを通して人権にかかわる意識を高めることができた。



2 課題

- ・ 施設分離型の小中一貫教育の推進にあたり、教員間の連携、教育活動の連携などを日常的に推進できる方策を講じる。
- ・ 9 年間を見通した人権教育カリキュラムの検証授業の準備を平成 25 年度中に行い、平成 26 年度当初から取り組めるようにする。
- ・ 平成 26 年度の教育課程編成に際して、調整をいつ、誰が、どのように推進していくかを明確にしたシステムを構築する。
- ・ 地域、保護者の小中一貫教育にかかわる理解を深める方策を講じる。
- ・ 中学校 1 校、小学校 2 校のグループ内での、小学校相互の連携のもち方を具体的に計画する。
- ・ フィールドワークの成果と課題を明らかにし、次年度からの 3 校人権研修会のもち方を工夫する。
- ・ 児童・生徒の交流については、部活動体験に加え、児童会と生徒会の交流等をさらに進めていく。
- ・ 開進第二中学校には南町小学校、向山小学校以外の小学校からも進学してくるので、研究グループの 3 校だけでなく、関係小学校との連携を継続していく。



3 次年度の方策

- ・ 9年間を見通した人権教育の課題改善カリキュラムの検証授業を計画的に実施し、カリキュラムをより具体的で効果的なものにしていく。
- ・ 調整した教育課程をもとに、教員が他校の校内研究会、研修会、学校行事や授業への参画できるようにする。また、継続的に3校合同の人権研修会を実施する。
- ・ 小中一貫教育の状況を把握するため、教員や児童、保護者の意識調査を実施する。
- ・ 保護者、地域への小中一貫教育に関する情報の周知と理解を推進するため、リーフレットを作成し、配布する。



1 研究主題

「自分の考えをもち、主体的に活動できる子供の育成」
～9年間の連続した学び合いを通して～

2 主題設定の理由

「中1ギャップ」という言葉を聞くようになって久しい。現在、校種間の「接続」の問題が広く論議されている。中央教育審議会答申（平成20年1月17日）では、生徒が順調に中学校生活を始めることができるように、小・中学校の円滑な接続をはかることがきわめて重要であり、教育の相互交流の促進や、小・中学校9年間を見通した効果的な指導について改善が示されている。

本研究グループでは、まず第1にカリキュラムなど学習面の見直しを行い、指導の工夫をしていくことで小・中学校間のスムーズな接続を図ること、第2に児童・生徒間の共通な体験活動を通して中学校進学への不安などを取り除き、安心して自分の力を発揮できるようにすることが、豊かな学びにつながると考え、本主題を設定した。

3 グループにおける小中一貫教育推進上の課題

- (1) 小中一貫教育に対する教員の意識改革
- (2) 生活時程の違いによる細かな調整
- (3) 地理的に隔たりのある田柄小学校と田柄中学校の連携の在り方
- (4) 互いの教育活動に対する理解

II 研究を推進する上での工夫

1 連携を進めるための研究組織

研究1年目に当たる今年度は

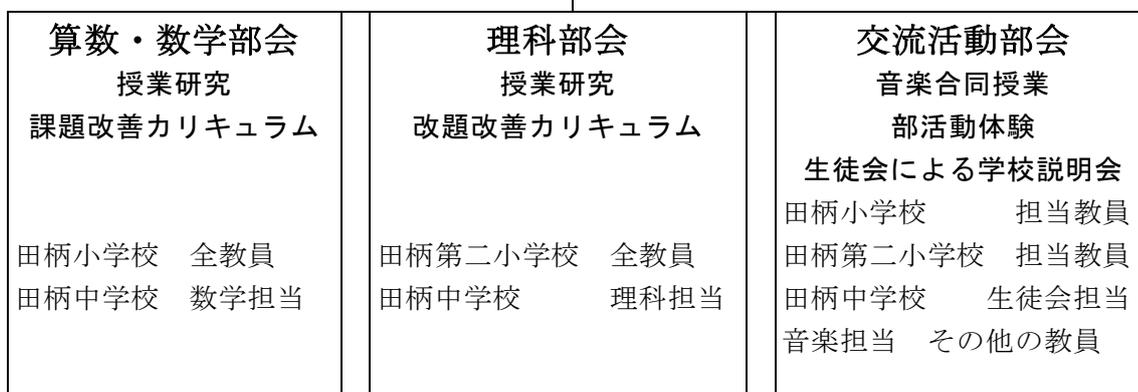
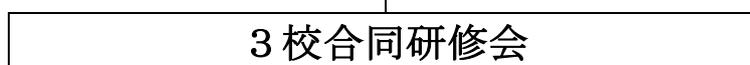
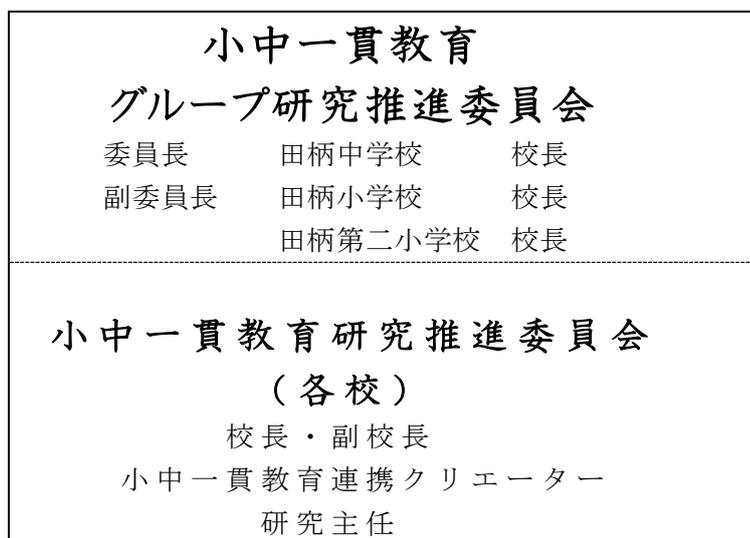
- 算数・数学、理科の教科指導に重点を置いたカリキュラム研究の推進
- 児童生徒の直接的な交流活動の推進

の2点を柱に研究活動を進めた。

推進母体として、各校で校長・副校長・小中一貫教育連携クリエイター・研究主任をメンバーとした小中連携研究推進委員会をつくり、企画・運営に当たることにした。

また、グループ全体の統括は、3校の校長が担当することとし、取組状況を見ながら、必要な情報交換、協議等を行うこととした。

推進体制は次の図の通りである。



2 連携を進めるための工夫

(1) 各校の年間予定およびタイムテーブルの調整

小中一貫教育に関して、3校合同で研究活動を進めていく上で、日程、実施時間等の調整は必須のことである。田柄第二小学校と田柄中学校は隣接しているため、タイムテーブルを合わせやすいが、田柄小学校と田柄中学校は離れたところに位置し、徒歩で片道15～20分かかかる。タイムテーブルの調整が難しい面があり、工夫が必要である。

(2) 学校間の距離を考慮した取組

(1)で述べたように、田柄小学校と田柄中学校は離れたところに位置している。そのため、児童生徒の直接的な交流には制限が加わる。その点を考慮し、交流活動を3校合同でおこなうことにはこだわらず、「田柄小学校と田柄中学校で行う取組」と「田柄第二小学校と田柄中学校で行う取組」を違う内容で実施する方法も取ることにした。

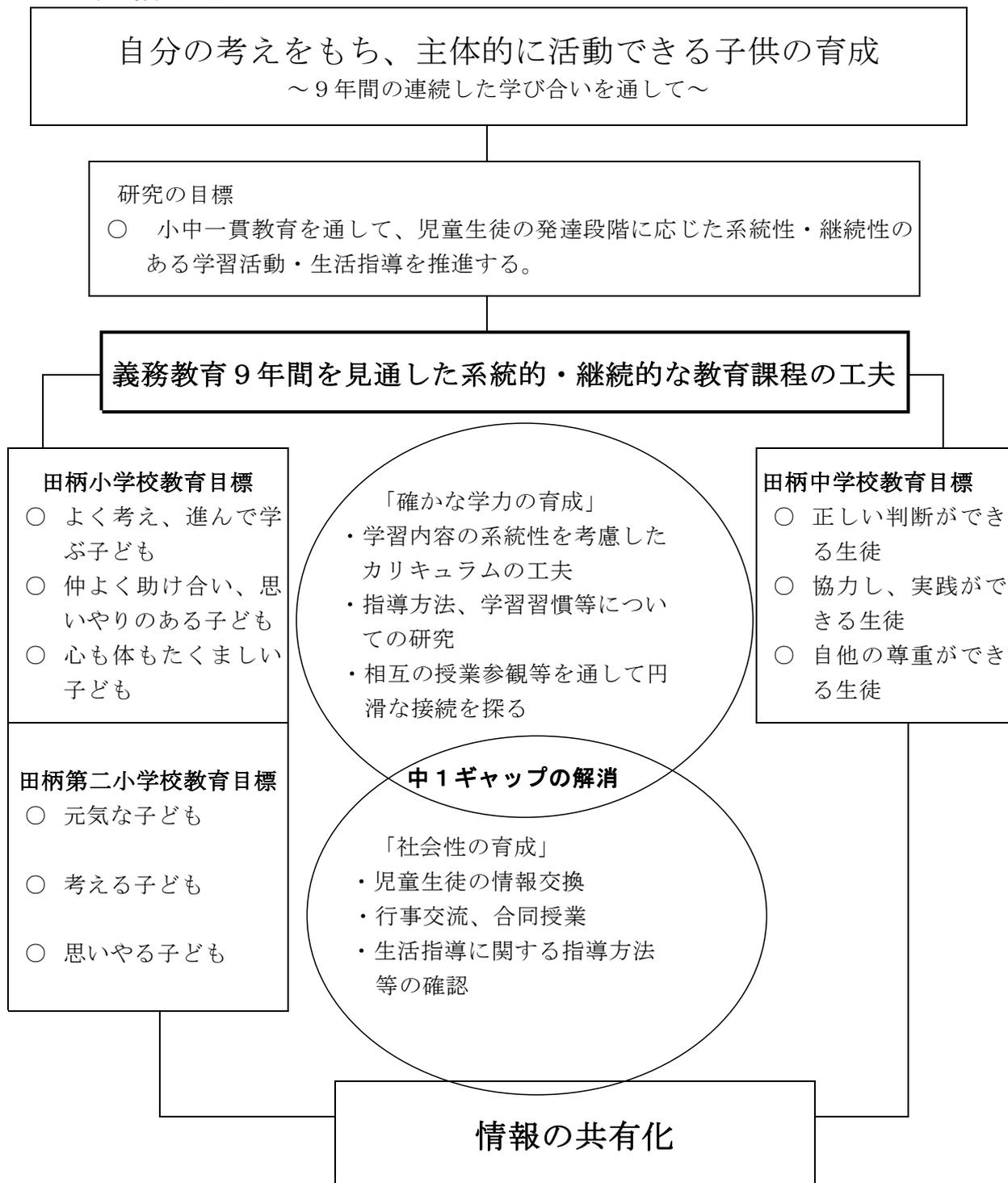
(3) 講師の活用

3校合同研修会では、練馬区教育委員会統括指導主事、元小学校長などの講師を招き、授業研究に関する内容だけでなく、小中一貫教育の意義や取り組み方、小中連携を進めていく上での留意点等について指導を受けた。

3 年間研究計画

実施日	場所	活動名	内容
4/22 (月)	練馬区役所	小中一貫教育研究グループ連絡会	○担当者の顔合わせを行い、今後の予定について確認した。
6/ 7 (金)	杉並区立高円寺中学校	小中一貫教育研究グループ連絡会	○分離型小中一貫教育校の杉並区立高円寺中学校を見学、同校の取組について話を聞いた。
6/11 (火)	田柄第二小学校	交流音楽朝会	○田柄中学校2年生全員が、田柄第二小学校の音楽朝会に参加し、合唱を披露した。 ○田柄第二小学校の児童全員も合唱を披露した。
6/13 (木)	田柄第二小学校	第1回校区別協議会	○田柄第二小学校の全学年の授業を参観した。 ○児童生徒の生活指導に関する情報交換をした。
6/26 (水)	田柄小学校	第1回3校合同研修会	○田柄小学校5年生の算数の研究授業を実施した。 ○全体協議、講師による講演会を行った。
7/ 9 (火)	田柄第二小学校	交流音楽朝会	○田柄中学校1年生の「校歌コンクール」優勝・準優勝クラスが田柄第二小学校の音楽朝会に参加し校歌を披露した。 ○田柄第二小学校の児童全員も合唱を披露した。
7/10 (水)	田柄第二小学校	第2回3校合同研修会	○田柄第二小学校5年生の算数の研究授業を実施した。 ○全体協議、講師による講演会を行った。
11/ 1 (金)	田柄小学校	グループ研究推進委員会	○関係3校の校長が今後の研究の方向性等について協議した。
11/13 (水)	田柄中学校	第3回3校合同研修会 (第2回校区別協議会を兼ねる)	○田柄中学校で数学、理科の研究授業を実施した。 ○全体協議、講師による講演会を行った。
		3校合同小中一貫教育研究推進委員会	○次年度の研究の方向性等について協議した。
12/19 (木)	上石神井小学校 上石神井中学校	小中一貫教育研究グループ連絡会	○小中一貫教育実践校である上石神井小学校、上石神井中学校の授業を参観した。
1/24 (金)	練馬区役所	小中一貫教育研究グループ連絡会 (中間発表会)	○今年度の取組状況、課題・成果等について発表した。
1/30 (木)	田柄中学校	小学生部活動体験	○田柄小学校6年生が田柄中学校で部活動体験をした。
2/ 6 (木)	田柄中学校	中学校説明会	○田柄小学校・田柄第二小学校の6年生が田柄中学校を訪問し授業を参観した。 ○田柄中学校生徒会主催の中学校説明会に6年生が参加した。

Ⅲ 研究構想図



IV グループの特色ある取組

1 児童生徒の取組

(1) 田柄第二小学校・田柄中学校合同音楽朝会（1回目）

6月11日（火）に実施した。

田柄中学校2年生生徒全員が、田柄第二小学校を訪問し、音楽朝会で合唱を披露した。

田柄第二小学校の児童全員も合唱を披露し、交流活動が進んだ。

田柄第二小学校児童の感想文の一部を紹介する。

「1年前もいっしょに歌いましたが、今年はとても楽しくおもしろかったです。男の子の声は低く、女の子の声は高かったです。田二小の男の子と女の子には出せない声でした。・・・（中略）、また来年も田柄中学校の人と歌いたいと思います。」



(2) 田柄第二小学校・田柄中学校合同音楽朝会（2回目）

7月9日（火）に実施した。

田柄中学校1年生の「学年校歌コンクール」の優勝、準優勝クラスが田柄第二小学校を訪問し、音楽朝会で田柄中学校校歌を合唱し、紹介した。

田柄第二小学校の児童全員も合唱を披露し、交流活動が進んだ。



(3) 部活動体験

1月30日（木）に実施する。

田柄小学校6年生全員が、田柄中学校で部活動を体験する。

当日は時程を前半・後半に分け、田柄小学校6年生はあらかじめ計画を立て、二つの部の活動を体験できるようにする。

田柄中学校は1、2年生の運動部・文化部に所属している生徒全員がこの活動に参加し、小学生との交流を深める。

(4) 中学校説明会

2月8日（木）に実施する。

3校合同で行う交流活動である。担当で実施日、実施時間等について調整し、この日に実施できることとなった。

この説明会には、田柄小学校・田柄第二小学校の両校の6年生児童全員が参加する。

6年生は、田柄中学校の5校時の授業を参観したあと、生徒会主催の「中学校説明会」に参加する。

田柄中学校生徒会役員がより、中学校生活について、中学校での勉強について、部活動の様子について等を説明し、中学校生活のイメージを6年生にもってもらおうようにしていく。

なお、(1)～(4)の交流活動については、次年度も実施を予定している。

2 教職員の連携等の取組

(1) 第1回合同研究会（会場：田柄小学校）

6月26日（水）に実施した。

【研究授業】

○ 研究主題「考える力を育む算数の授業」

3学級を習熟度別に以下のめあてをもって四つに分け、授業を公開した。

- 発展コース（少人数教室） 考えを分かりやすく相手に伝える力を伸ばす。
- 基礎基本コース（5年2組） 考えを発表することに挑戦する。
- 補充コース①（5年3組） 問題にゆっくりと取り組みながら自分の考えをもつ。
- 補充コース②（5年1組） 問題にゆっくりと取り組みながら自分の考えをもつ。また、問題を解く基本的な力を身に付ける。

○ 単元名：整数をなかま分けしよう

○ 本時の学習活動：4と6の公倍数の見付け方を考える。

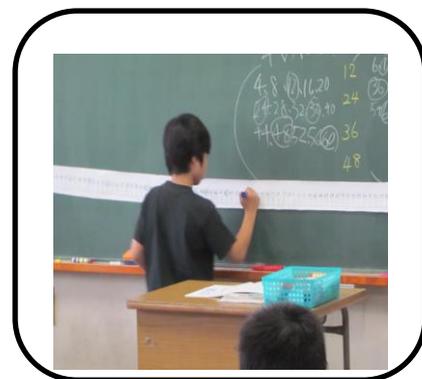
○ 主題にせまる手立て：本単元は、中学校の数量の学習へとつながることを意識し、「考える力」を「筋道を立てて考える」ということに重点をおいた。手立てとしてホワイトボードに考えを書いて友達に説明し合う活動を取り入れたり、考えた過程が分かるようなノート指導を行ったりした。



【研究協議】

4分科会で話し合った後、全体会を行った。

分科会においては、論理的な思考力を高めるために、自力解決の手立てをたくさん用意して表現させていく必要があること、また、意欲が持続するような発問の仕方や言葉かけの工夫などについて意見交換された。中学校からは、小学校の一人一人への細やかな指導に感心する感想も出された。



【講師の指導助言】

練馬区教育委員会 金木圭一 統括指導主事

三沢亘潤 指導主事 今野稔恵 指導主事 増嶋広曜 指導主事

- 見通し、解決の実行、考えの発表、まとめの4段階での発問がよく吟味されていた。発問と考え方を結ぶものとして、子供にストラテジー（方策）をもたせることが重要なので算数的活動を多く体験させたい。
 - 知識や技能の確実な定着を図るため、発達段階に応じた反復（スパイラル）による教育課程を編成することが大切である。
 - 子供の実態から、なぜ考える力を育てていく必要があるのかということを中心に研究を進めていく必要がある。
- 等の指導・助言を受けた。

(2) 第2回合同研究会（会場：田柄第二小学校）
7月10日（水）に実施した。

【研究授業】

○ 理科「振り子の動き」（5年4組）

<学習内容>

- ・ 振り子の1往復する時間を、振れ幅、おもりの重さ、振り子の長さの関係づけて予想をもち、表現する。
- ・ 振り子の1往復する時間には、違いがあることを理解する。



【研究協議】

- ・ 中学校では3年生の理科における力学的エネルギーの単元で振り子を扱うが、20分程度の学習である。しかし、小学校で13時間も学習するということが驚いた。
- ・ 1往復する時間が違う原因を考えさせることがねらいなのに、振り子の長さ、振れ幅、おもりの重さの三つの条件が出てきてもよいのだろうか。
- ・ 授業の終末でまとめようとすると混乱するので、「振り子のひみつを発見しよう」というねらいでもよいのではないか。

【講師からの指導助言】

清瀬市立郷土博物館館長 森田善朗 先生

- ・ 理科の学習においても言語活動や体験の充実が大切である。身の回りがデジタル化している現在、今回の振り子の学習は、児童にとって馴染みがない学習内容である。だから、体験が本時では貴重な経験となった。
- ・ 本時の活動は5種類の実験を用意し班ごとに行った。各班がもっと他の実験も行えればよかった。また、原因について考えようという場面があったが、これから確かめようという部分なので本時では原因についてまとめなくてよいと考える。
- ・ 生きた知識、すなわち活用できる、つながった知識をどのように学びの中で身に付けさせるか。それは繰り返し行うことである。それは実験だけでなく、観察においても同じことが言える。その中には例外的な事象にも出会うことがある。時間をとって体験することで予想ができる。また、経験があれば予想ができる。そして調べるときにどう行えばよいかを考える。十分に時間をかけることで、児童に問題解決的な学習のスタイルを身に付けさせることができるだろう。
- ・ 児童一人ひとりの発想を大切にする。そして情報交換の場面でその考えを伝えていく。他の考えのよさに触れることで学び合うことができる。



(3) 第3回合同研究会（会場：田柄中学校）

11月13日（水）に実施した。

【研究授業】

○ 数学

1年4組

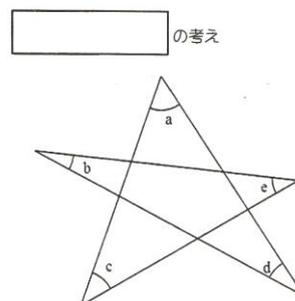
「変化と対応 反比例の式を求める」

2年5組

「図形の調べ方 星形五角形の角の和を求める」

3年5組

「図形と相似 白銀比について」



○ 理科

1年2組

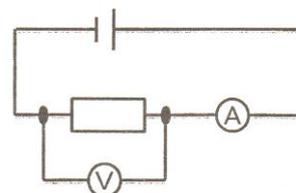
「探求活動 夏休みの宿題の発表」

2年2組

「電気の世界 抵抗値の測定」

3年4組

「科学技術と人間 放射線量の測定」



【研究協議】

数学、理科の二つのグループに分かれて実施した。

数学グループでは、生徒の学習状況の評価方法、ノート指導の在り方等について意見交換を行った。

理科グループでは、グループ学習を進める際の留意点、ノート指導の在り方、放射線の単元の扱い方について意見交換をおこなった。

【講師からの指導助言】

練馬区教育委員会 鈴木裕行 統括指導主事

- ・ 「中1ギャップ」「不登校生徒の増加」など、現在の教育課題の解決策の一つとして小中一貫教育がとても重要になっている。練馬区も現在「練馬区小中一貫教育推進方策」に基づき、取組を進めている。関係資料にも、どんどん目を通してほしい。
- ・ 田柄中学校の六つの研究授業における学習指導案の中で、小学校・中学校の9年間に該当する単元の指導内容の系統性や、小中連携の視点がしっかり記されていることは大切なことである。これからも、児童生徒の発達段階を十分意識しながら進めていってほしい。
- ・ 今後も授業研究等を進める中で、田柄小学校・田柄第二小学校・田柄中学校の児童生徒たちの実態・課題等をさらに細かく把握し、どんな指導上の工夫・手立てができるのかを検討し実践していってほしい。そのことを進める一つの資料として、練馬区の学力調査の結果なども役立つと考える。

などの指導・助言があった。

また、講師が研究協議会終了後に実施した3校合同小中一貫教育研究推進委員会に出席し、次年度の研究体制、課題改善カリキュラム研究の進め方などについて、指導・助言を受けた。

V 課題改善カリキュラムの検討

本グループは小学校2校と中学校1校の3校のため、課題改善カリキュラムの検討に関して、今年度は3校合同で研究を進めていく形にはこだわらなかった。算数・数学については校内研究のテーマと関連させながら主に田柄小学校・田柄中学校が担当して研究し、また理科については校内研究のテーマと関連させながら主に田柄第二小学校・田柄中学校が担当して研究し、その研究内容、プロセスや成果を互いに学び合うこととした。

1 算数・数学

(1) 課題改善カリキュラム作成上の基本的な考え方

研究1年目は、合同研修会での授業研究を通して、まず小学校教員には中学校の授業の様子、生徒の実態等を理解、把握すること、また中学校教員には小学校の授業の様子や児童の実態を理解、把握することが、課題改善カリキュラムを検討していく上での「基盤づくり」として特に重要であると位置付けた。

小学校から中学校への継続的な指導を進めるには、小学校算数で学習する内容が中学校数学でどのように扱われ発展していくのかを小学校教員が把握しておく必要がある。また、中学校教員は、小学校算数でどのような指導のプロセスがあるのかを理解しておく必要がある。授業研究では、学習指導案に「小・中学校9年間の指導の系統性」「学習指導を進める上での小中連携の視点」などを載せるようにして、意見交換を行いやすいようにした。

(2) カリキュラム改善の視点

今年度は、カリキュラム改善について十分な協議を重ねることができなかったが、合同研修会、研究担当者の話し合い等の中で、次のような意見が出た。

- 「図形」「分数」などの領域、単元を取り上げ、小・中学校9年間の指導の系統性を踏まえ、各学年における指導の重点、留意点などを整理し、課題改善カリキュラムとして整理してはどうか。
- 学力調査から、児童生徒の課題を探り、その課題の改善に向けて小・中学校で指導法や教材の改善・開発等に取り組んではどうか。たとえば、田柄中学校では都の学力調査の結果、数学における「解決する力」が都平均を大きく下回っており、普段の数学授業の様子をもみても、「自分の考えを組み立て、説明する力」が不十分であると教員が感じている。そのことを課題とし、カリキュラム改善に取り組んでいくこともできるのではないか。
- ノート指導の考え方、在り方等について話し合い、小学校・中学校での系統的な指導法についてまとめていくこともできるのではないか。
- 言語活動の充実をめざし、児童生徒に自分の考えを説明する場面や機会を多く取り入れていくことに小学校、中学校で共通して取り組んではどうか。

その後、協議を重ね、次年度については「算数・数学（図形領域）」に関して、課題改善カリキュラムを検討していくことに決定した。

2 理科

(1) 課題改善カリキュラム作成上の基本的な考え方

算数・数学の研究と同様、1年目は合同研修会での授業研究を通して、まず小学校教員には中学校の授業の様子、生徒の実態等を理解、把握すること、また中学校教員には小学校の授業の様子や児童の実態を理解、把握することが、課題改善カリキュラムを検討していく上での「基盤づくり」として特に重要であると位置付けた。

小学校から中学校への継続的な指導を進めるには、小学校3年生から中学校3年生までの、7年間の指導内容の流れを十分に把握していく必要がある。授業研究では、学習指導案に「小・中学校7年間の指導の系統性」「学習指導を進める上での小中連携の視点」などを載せるようにして、意見交換を行いやすいようにした。

(2) カリキュラム改善の視点

算数・数学と同様、今年度は、カリキュラム改善について十分な協議を重ねることができなかつたが、合同研修会、研究担当者の話し合い等の中で、次のような意見が出た。

- 「電気」「生物」などの領域、単元を取り上げ、小・中学校7年間の指導の系統性を踏まえ、各学年における指導の重点、留意点などを整理し、課題改善カリキュラムとして整理してはどうか。
- ノート指導の在り方について、小学校・中学校で意見を交換し、指導法等を整理していきたい。
- 言語活動の充実をめざし、児童生徒に自分の考えを説明する場面や機会を多く取り入れていくことに小学校、中学校で共通して取り組んではどうか。

その後、協議を重ね、次年度については「理科（物質・エネルギー領域）」に関して、課題改善カリキュラムを検討していくことに決定した。

VI 今年度の成果と課題および次年度の方策

1 成果

(1) 児童生徒

- ◇交流活動を通して小学生と中学生の関係が深まった。
- ◇小学生対象の学校説明会、部活動体験は中学校への期待が膨らんだ。

(2) 教員

◇数回にわたる授業研究を通して、算数・数学、理科の小学校から中学校にかけての指導内容、指導法の違いをつかみ、指導の系統性を意識することができた。また、課題改善カリキュラムを検討していく上での「基盤」ができあがった。

- ◇授業研究を活動の柱にしたことにより、指導法、教材の工夫等についての研究が進み、教員の授業力の向上につながった。
- ◇授業研究、親睦会等を通して小学校教員と中学校教員との交流が深まり、学習指導や生活指導に関する情報交換、意見交換を円滑に進めるための素地ができた。

2 課題

- ◇課題改善カリキュラムの検討がほとんどできなかった。協議に要する時間の確保が大きな課題となる。
- ◇小中一貫教育に対する教員の意識は授業研究や交流活動を通して変わってきているが、まだまだ個人差が大きい。授業研究や交流活動に関わりが薄い教員の意識を高めていくことが必要である。
- ◇3校の予定を調整するのは学校行事の関係で難しい面が多い。また、学校間の距離の問題もあり交流活動については3校合同という形はとれないこともある。
- ◇準備、打合せ時間の確保などの面で、担当教員の負担が大きくなっている。

3 次年度の方策

- ◇児童生徒の交流活動として合同音楽朝会、部活動体験、生徒会による学校説明会は次年度以降も実施する。
- ◇算数・数学部会、理科部会を継続させ、次年度も授業研究を活動の大きな柱とする。併せて、両部会では課題改善カリキュラムの検討を進める。また、特別活動部会を新たに設け、小中学校における学級活動の在り方について協議し、カリキュラムの検討を進めていく。三つの部会には小学校、中学校の教員が所属し、ジョイント形式で研究を進めていく。
- ◇小学校教員と中学校教員との交流について、さらに工夫をしていく。教員同士が親睦を深められる機会を次年度もつくりたい。
- ◇連携している小学校同士ですべて同じ指導をすることは困難だが、学習指導・生活指導などの面で、共通に取り組めることを一緒に実践していくことは重要である。

I 研究の概要

1 研究主題

「ふれ合い、学びの連続性における児童・生徒の育成」
～小中9年間を見通した教育活動を通して～

2 主題設定の理由

小学校から中学校にかけての9年間は、児童・生徒が精神的・身体的に大きく成長をする大切な時期である。しかし「中1ギャップ」と言われるように、小学校から中学校に進学する際の環境の変化に適応できない児童・生徒も出てきてしまう。

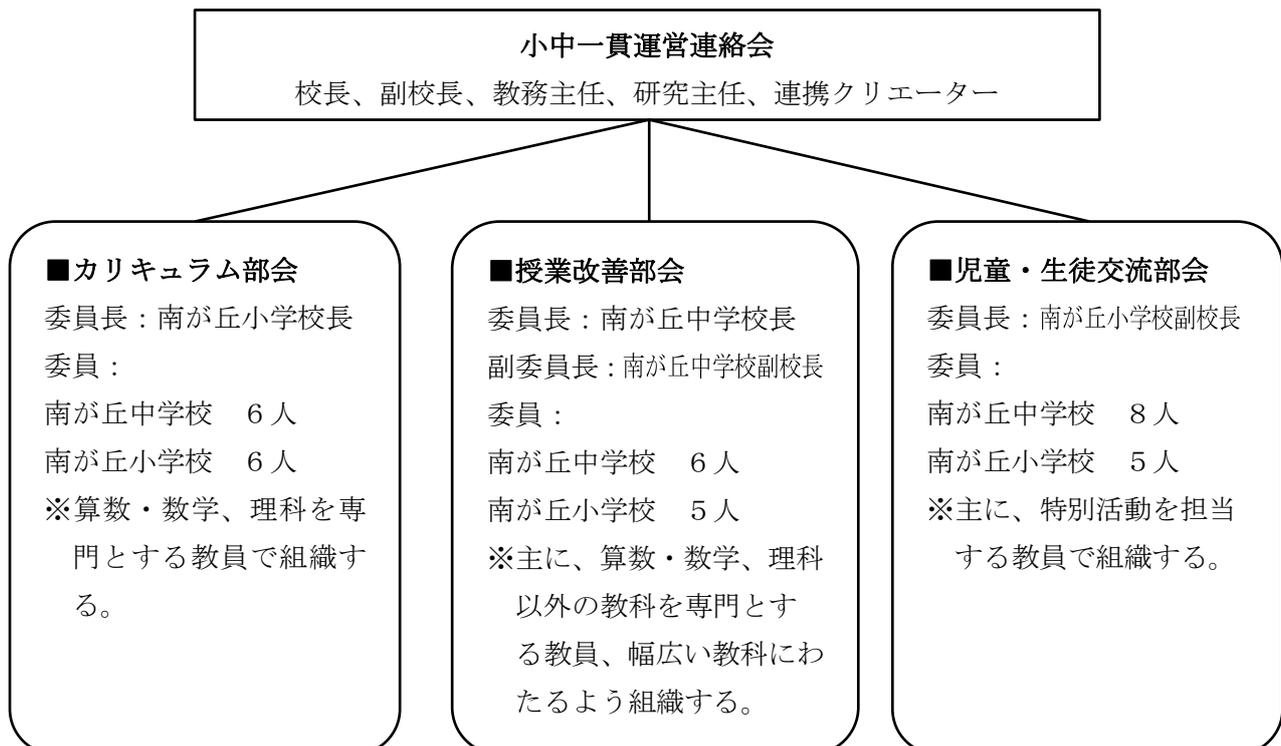
このような問題を解決するために、同じ地域の南が丘小学校と南が丘中学校が連携し、9年間を見通した連続性のある教育活動を行うことで、円滑な接続を図ることとした。

3 グループにおける小中一貫教育推進上の課題

- (1) 系統的な教科指導
- (2) 思考力・判断力・表現力を高める授業の工夫
- (3) 児童・生徒の交流

II 研究を推進する上での工夫

1 連携を推進するための研究組織



2 連携を進めるための工夫

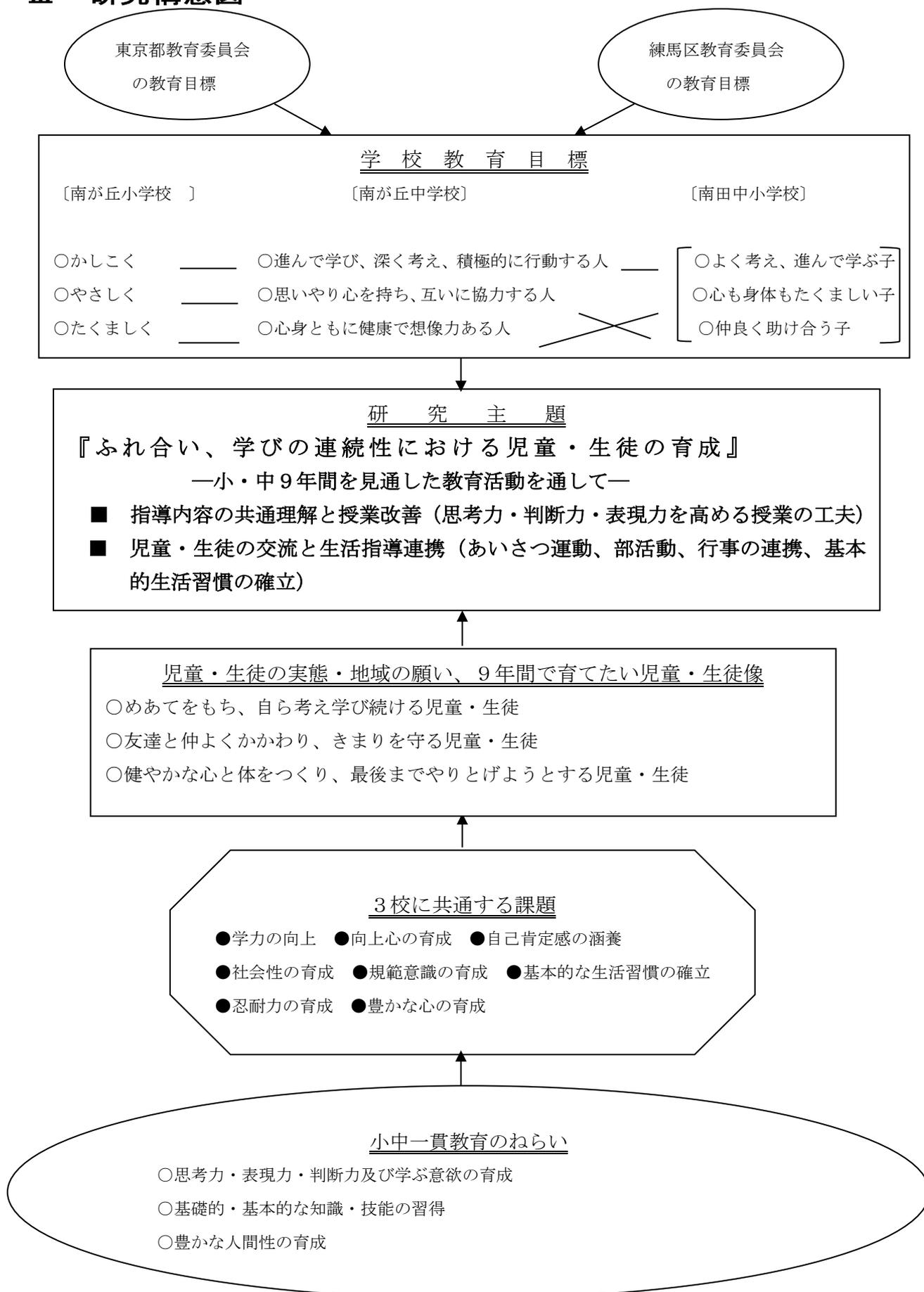
- (1) 教育課程届け出以前より、小中合同研究会や児童・生徒交流の日程調整を行った。また、前年度に運営連絡会（2月）校長・副校長連絡会（3月）を行った。
- (2) 研究授業後の分科会協議において少人数で話し合う場を設け、それから全体協議会を行った。
- (3) 全体協議会の後には運営連絡会を行い、今後の連携の計画を立てた。

3 主な年間研究計画

実施日	場所	会議種別	内容
4月24日(水)	南が丘中学校	小中合同研修会	全体会、分科会 各部会で研究内容、活動内容を検討する。
6月13日(木)	南が丘小学校	校区別協議会①	小学校全学級5時間目公開授業 授業見学、分科会、全体会
6月26日(水)	南が丘小学校	研究授業①	カリキュラム部会 4年生算数授業 講師：埼玉大学教授 金本良通先生
7月22日(月)	南が丘中学校	小中合同研修会	講演会「小中連携教育のめざすもの ～小中連携のメリット・デメリット～」 講師：帝京平成大学准教授 中村勉先生
9月11日(水)	南が丘小学校	研究授業②	授業改善部会 3年生書写・5年生体育・6年生図工授業 講師： 元豊玉東小学校教諭 小林久美子先生 豊島区立駒込小学校長 山田修司先生 品川区立立会小学校主任教諭 田中明美先生
11月19日(火)	南が丘中学校	校区別協議会②	中学校全学級5時間目公開授業 授業見学、分科会、全体会
12月18日(水)	南が丘中学校	研究授業③	カリキュラム部会 中学1年生理科 講師：帝京大学短期大学教授 岡田行雄先生
1月		小中合同研修会	全体会 一年間の研究のまとめ

※その他に各部会や研究授業の学習指導案検討等を随時行った。

III 研究構想図



IV グループの特色ある取組

1 児童・生徒の取組

(1) あいさつ運動

平成 24 年度から継続して、小学校のあいさつ運動の期間に中学生が小学校を訪れ、一緒にあいさつ運動を行っている。3 月には、小学生が中学校に行き行って取り組むことも予定している。今後も、小中一貫教育の活動の一つとして取り組んでいきたいと考える。



(1) 小学生の中学校訪問・部活動体験

- ① 5 月、小学校 5・6 年生が、中学生の組体操練習を見学した。児童は、中学生のきびきびした姿や協力し合って大技に挑む姿に刺激を受け、自分たちもがんばって運動会の組体操を成功させようという思いを強くもつことができた。
- ② 7 月、小学校 6 年生が、中学校の部活動を体験した。また、1 月には 5・6 年生を対象に部活動体験を行った。さらに継続して体験できるような取組を計画中である。
- ③ 10 月、5 年生の児童が、南が丘中学校 3 年生の音楽の授業を見学した。中学校の合唱コンクールの前日に見学し、連合音楽会を控えた 5 年生は、歌う姿勢や表情、声の出し方などを学ぶ時間になった。授業見学後には、中学生に手紙を渡し感想を交流し合った。



(2) 中学生による、職場体験・中学校生活説明会

- ① 7 月、中学生が小学校で職場体験を行った。1・2 年生のお世話をしたり、用務主事の仕事を手伝ったりした。数年前から継続して行っている取組であり、今度も継続して取り組んでいきたいと考えている。
- ② 7 月、中学校生徒会役員による、6 年生への中学校生活説明会を行った。自作の資料とパワーポイントを使い、とても分かりやすい説明であった。6 年生は、中学校生活への不安が減ったり、期待を抱いたりできたようである。





(4) その他

① 中学校の教員による乗り入れ授業

平成 24 年度には、5 年生を対象に、理科、英語での乗り入れ授業を行った。理科では、発展的な実験ができ、児童は楽しみながら学習を深めることができた。英語では、ALT も指導に加わり、英語で積極的にコミュニケーションをとろうとする姿が見られた。今年度も外国語活動で乗り入れ授業を行う予定であるが、継続していきたい取組である。

② 作品交流

平成 24 年度には、中学校の作品展後、中学生の作品を小学校で展示した。社会科のまとめや書道など、その出来栄の素晴らしさに小学生も刺激を受け、「中学生になったら、こんなことができるようになるんだ。」という思いをもつことができた。また、児童だけでなく、保護者の方にも見ていただくことができ、たいへん好評であった。今年度も、同じく作品展後に予定している。

2 教職員の連携等の取組（授業改善部会の取組）

(1) 授業における連携

授業改善部会では、中学校との連携をとるにあたり、国語科（書写）・体育科・図画工作科の三つの教科を柱に研究を行った。教科ごとに授業内容の検討や、中学校の教員が小学校の授業に入り技術指導の支援を行った。授業内容では、思考力・判断力・表現力を高められるような指導の工夫を考えて取り組んだ。

① 国語科（書写）授業研究概要

9 月 11 日、南が丘小学校第 3 学年 1 組において小中連携で国語科（書写）の研究授業を行った。指導者は第 3 学年 1 組担任と南が丘中学校国語科担任 2 人、計 3 人であった。

教材名	穂先の向きや力の入れ方を考えて書こう おれ「月」（光村図書）2 / 2
主な学習活動	前時で学習した「月」のポイントについて振り返る。 課題をつかみ、自分のめあてを考え、カードに記入する。 自分のめあてに従って練習する。 めあてにそってまとめ書きをし、自己批評する。 自己評価や相互評価をし、成果を発表する。

○思考力・判断力・表現力を高める工夫

- ・ 試し書きをすることで児童が自分で練習のめあてをもち、それに応じて学習が進められるように、練習用紙を工夫したり(かご字、ほね字)水書板を使って筆使いの個別指導を行ったりした。
- ・ ティームティーチングの指導形態をとることで、児童全体の学習への取組の把握、基本的な筆使いについての支援など、個に応じた指導の充実を図った。
- ・ 表現力を高めるために、まとめ書きをした後に発表による作品のよさを認め合う相互批評の場を設けた。



○成果と課題

小学校、中学校の教員と一緒に指導案や授業での役割を検討することで、教師間の指導の連携を図ることができた。

中学校の教員が小学校の授業に指導者として参加したり、事前授業を観察したりすることで、中学校の指導に役立てることができ、連携が深まった。

小学校、中学校お互いの授業観察以上に今回のように中学校の教員が小学校の授業に指導者として参加するような連携を図ろうとすると打ち合わせの時間の確保が難しい。

②体育科授業研究概要

南が丘小学校第5学年1組で、体育科「体づくり運動」の研究授業を行った。

指導者は第5学年1組担任が行い、児童が補助倒立を行う時に南が丘中学校体育科の教員が倒立の見本を見せた。

主な学習活動 体力を高める運動の中の体の柔らかさを高める運動
巧みな動きを高める運動、力強い動きを高める運動

○思考力・判断力・表現力を高める工夫

- ・ 児童が運動の行い方を理解することができるように技術ポイントなどをまとめた学習資料を活用した。
- ・ 児童を3人一組で活動させることで、お互いの運動を見合うことができるようにした。そうすることで、技術ポイントと照らし合わせながら、お互いのできばえを見合っただバイスをし合うことができた。この見合う活動の中で友達のよい動きに気付き、自分の運動に取り入れることにつながった。



○成果と課題

今回、中学校の教員が小学校の児童の前で倒立の見本を見せたことにより、児童は学習資料で知った技術ポイントを目の前で確認することができた。

③ 図画工作科授業研究概要

南が丘小学校図画工作科教員と南が丘中学校美術科、技術科教員の三者で小中学校の連携を踏まえて図画工作科の授業を構想し、研究授業を行った。

対象 6年生 24名 指導者 小学校図画工作科教員

題材名 直方体から生まれた形たち

主な学習活動 木材を切り、組み合わせながら、形のおもしろさや美しさを表現する。

○思考力・判断力・表現力を高める工夫

思考力

- ・小・中学校教員の参考作品を見ることによってイメージを広げやすくする。
- ・イメージしたことを可塑性のある粘土を使い、試作をすることでイメージをまとめやすくする。

判断力

- ・道具の特性を再確認することで、表したいことに合わせた表現方法を選択しやすくする。

表現力

- ・道具の使用方法を再確認することで前学年まででの経験を活かして、効果的に表しやすくする。

○成果と課題

成果としては連携を進めることで中学校は小学校の図工の様子を、小学校は美術・技術の学習への見通しを知ることができた。これらの事柄を相互理解して授業を計画することは図工から美術・技術への円滑な接続に必要であると考えられる。

課題としては、各教科の目標や特性の違いで連携できる領域が限られてしまうことである。



V 課題改善カリキュラム（教科の単元・題材の系統図）

1 課題改善カリキュラム作成上の基本的な考え方

児童生徒の実態として、論理的に考え、自分の考えを表現したり、分かりやすく伝えたりすることに課題が見られる。算数・数学科や理科の学習を工夫・改善することで、思考力や判断力、表現力が育つと考えた。算数・数学科と理科をモデルとして、課題改善カリキュラムを作成した。

（※課題改善カリキュラム・課題改善カリキュラムに基づいた学習指導案は、以降のページ参照）

2 カリキュラム改善の視点

児童の実態から、算数・数学科については「図形」領域（平面図形）、理科については「A区分・第一分野『粒子』」に重点を置く。思考力・判断力・表現力を育てる視点から、指導方法を工夫する。

VI 今年度の成果と課題及び次年度の方策

1 成果

- (1) 各教科の研究授業において、学習指導案検討の段階から小中の話し合いをもつことにより、思考力・判断力・表現力を高めるために指導の工夫をすることができた。
- (2) カリキュラム部会が中心となって、9年間を見通した連続性のある算数、数学及び理科の課題改善カリキュラムを作成することができた。
- (3) 児童・生徒交流部会が中心となって、小学生と中学生の交流を深めることができた。それにより小学生は中学校進学への不安を軽減することができたり、中学校の学習や生活の見通しをもつことができたりした。中学生は小学生と接し、見本を示すことで、自己肯定感をもつことができた。
- (4) 小学校・中学校の教員同士のコミュニケーションを深めることができ、小学校と中学校の教育課程、指導体制や指導方法の相互理解ができるようになった。また、カリキュラム部会及び授業改善部会で取り組んだ教科の指導内容について9年間を見通し共通理解を踏ることができた。

2 課題

- (1) 算数、数学・理科の課題改善カリキュラムに基づいた授業を多く展開することにより検証し、改善を図っていく。また、授業改善部会の成果に基づいて、他教科における課題改善カリキュラムの作成に取り組む必要がある。
- (2) 施設分離型の小中一貫教育では、打合せの時間・場所を十分に確保することが難しかった。来年度から南田中小学校も加わり3校で連携していくので、調整をうまくしていかななくてはならない。
- (3) 児童・生徒の交流の機会を増やすため、小学校、中学校の年間行事予定等を早い段階ですり合わせる必要がある。
- (4) 部活動体験等で保護者に協力をしていただいた。小中一貫教育の取組を地域や保護者に発信しより理解・協力をいただく必要がある。

3 次年度の方策

- (1) 施設分離型の小中一貫教育においては、何ができて何ができないのかを明確にし、ポイントを絞って効果的な活動をしていかななくてはならない。小中の効率的な情報交換としてC4 t hを活用していく。
- (2) 26年度に向け教育課程編成の段階から運営連絡会などで情報交換をして、日程調整等を行っていく。
- (3) 小中一貫教育研究グループとしての研究活動及び取組を保護者・地域の方々に広くかつ積極的に情報発信していく。

算数科 身に付ける力【「C 図形」領域（小）・「B 図形」領域（中）—平面図形—】

	小1	小2	小3	小4	小5
基礎的・基本的な知識・技能	<p>長さ</p> <ul style="list-style-type: none"> 長さについての基礎的な意味や感覚を身に付け、比較や任意単位による測定の方法を理解する。 直接比較や間接比較、任意単位による測定などによって、長さを比べることができる。 <p>かたち</p> <ul style="list-style-type: none"> 身の回りにあるものの形の特徴をとらえることを通して、中空のものも中実のものと同じように見られることを理解する。 色板や棒を並べて、いろいろなものの形を作ることができる。 	<p>長さの単位</p> <ul style="list-style-type: none"> 長さについて単位と測定の意味や、単位の関係、物差しが目盛りの仕組みを理解する。 長さの単位を用いて、身の回りの具体物の長さを測定したり、指定された長さの直線をひいたりすることができる。 <p>三角形と四角形</p> <ul style="list-style-type: none"> 三角形や四角形、直角、長方形、正方形、直角三角形の意味や性質を理解する。 紙を折って直角を作ったり、長方形や正方形などを作図したりすることができる。 	<p>円と球</p> <ul style="list-style-type: none"> 円や球の中心、半径、直径について知り、円や球について理解する。 コンパスを用いて円をかいたり、等しい長さをはかり取ったりすることができる。 <p>三角形</p> <ul style="list-style-type: none"> 角について知り、二等辺三角形や正三角形の意味や性質について理解し、三角形についての豊かな感覚をもつ。 定規とコンパスを用いて、二等辺三角形や正三角形を作図することができる。 	<p>角の大きさ</p> <ul style="list-style-type: none"> 角の大きさを回転の大きさにとらえ、その単位と測定の意味を理解し、角の大きさについて豊かな感覚をもつ。 分度器を用いて角の大きさを測定したり、必要な角のおおきさをかいたりすることができる。 <p>垂直・平行と四角形</p> <ul style="list-style-type: none"> 垂直な2直線や平行な2直線及び、台形、平行四辺形、ひし形の意味や性質について理解し、図形についての豊かな感覚をもつ。 垂直な2直線や平行な2直線及び、台形、平行四辺形、ひし形をかくことができる。 	<p>合同な図形</p> <ul style="list-style-type: none"> 図形の合同の意味や合同な図形の性質について理解する。 必要な、対応する辺の長さや角の大きさを用いて、合同な図形を弁別したりかいたりすることができる。 <p>図形の角</p> <ul style="list-style-type: none"> 三角形の内角の和が 180° であることや、四角形の内角の和は三角形に分かることによって求められることを理解する。 三角形や四角形の内角を用いて、未知の角度を計算で求めることができる。 <p>正多角形と円周の長さ</p> <ul style="list-style-type: none"> 正多角形の意味や性質を理解する。 円周率の意味や直径、円周、円周率の関係及びその用い方を理解する。
思考力・判断力・表現力	<p>長さ</p> <ul style="list-style-type: none"> 身のまわりにあるものの長さに関心をもち、直接比較や間接比較、任意単位による測定などの方法を考えることができる。 <p>かたち</p> <ul style="list-style-type: none"> 色板などをずらしたり回したり裏返したりすることで、いろいろな形を構成・分解することを考えることができる。 	<p>長さの単位</p> <ul style="list-style-type: none"> 普遍単位の必要性に気づき、長さの表し方を考え表現することができる。 <p>三角形と四角形</p> <ul style="list-style-type: none"> 辺や頂点などの構成要素に着目して、三角形や四角形、長方形や正方形などの特徴を見いだすことができる。 	<p>円と球</p> <ul style="list-style-type: none"> 円は中心から等距離にある点の集まりであることを見出し、円は半径の長さによって決まることについて考え、表現することができる。 <p>三角形</p> <ul style="list-style-type: none"> 辺の長さに着目して三角形の特徴をとらえたり、角の大きさに着目して三角形の性質を見出したりして、表現することができる。 	<p>角の大きさ</p> <ul style="list-style-type: none"> 角の大きさの表し方について、既習の量の学習から類推して、単位の大きさのいくつ分と数値化して考え表現することができる。 <p>垂直・平行と四角形</p> <ul style="list-style-type: none"> 辺の位置関係や構成要素を基に、各四角形の性質を見出し表現したり、各四角形の対角線の性質を統合的にとらえたりすることができる。 	<p>合同な図形</p> <ul style="list-style-type: none"> 合同という観点から、図形の形や大きさを決める要素について考え、図形の性質としてまとめたり統合的にとらえたりすることができる。 <p>図形の角</p> <ul style="list-style-type: none"> 三角形の内角の和が 180° になることを三角形の性質としてとらえ、それを基に、四角形の内角の和について演繹的に考え、四角形の性質としてとらえることができる。 <p>正多角形と円周の長さ</p> <ul style="list-style-type: none"> 円と組み合わせることで、正多角形の性質や特徴を見出し、それを基にかき方を考えることができる。 円周の長さは直径の長さに比例していることや、円周の長さに対する直径の長さの割合が常に一定であることをとらえ、円周、直径、円周率の関係についてまとめることができる。
関心・意欲・態度	<p>長さ</p> <ul style="list-style-type: none"> 身の回りにあるものの長さに関心をもち、比較の方法を工夫しようとし、長さを数値化することのよさに気付く。 <p>かたち</p> <ul style="list-style-type: none"> 身の回りにあるものの形に関心をもち、色板や棒を並べて、いろいろな形を作ろうとする。 	<p>長さの単位</p> <ul style="list-style-type: none"> 身の回りにあるものの長さに関心をもち、量感を基に見当をつけて測定しようとする。 <p>三角形と四角形</p> <ul style="list-style-type: none"> 身の回りにあるものの形の中から、三角形や四角形、長方形や正方形などを見付けようとする。 	<p>円と球</p> <ul style="list-style-type: none"> 円や球に関心をもち、身の回りから円や球を見つけ、それらが使われる場面について考えようとする。 <p>三角形</p> <ul style="list-style-type: none"> 二等辺三角形や正三角形の敷き詰めによって模様的美しさや平面の広がりについ気付くとともに、身の回りから二等辺三角形や正三角形を見付けようとする。 	<p>角の大きさ</p> <ul style="list-style-type: none"> 角の大きさについて関心をもち、角の大きさに着目して身の回りにある図形をとらえ、生活や学習にいかそうとする。 <p>垂直・平行と四角形</p> <ul style="list-style-type: none"> 身の回りから垂直な2直線や平行な2直線及び、台形、平行四辺形、ひし形などを見つけ、それらが使われている場面について考えようとしている。 	<p>合同な図形</p> <ul style="list-style-type: none"> 合同という観点で、図形の性質を見直したり、対角線に着目してできる図形をとらえたりして、学習にいかそうとする。 <p>図形の角</p> <ul style="list-style-type: none"> 筋道立てて考えることのよさを認め、三角形の内角の和が 180° であることを基に、四角形や他の図形の性質を調べようとする。 <p>正多角形と円</p> <ul style="list-style-type: none"> 正多角形的美しさに関心をもち、その意味や性質について、構成要素や円との関係に着目してとらえようとする。 円周率に興味をもち、その歴史や数の並びを調べたり、円周率を生活や学習に用いたりしようとする。
啓林館（中）ページ	<p>【どちらがながい】</p> <p>p. 81～</p> <p>【かたちづくり】</p> <p>p. 146～</p>	<p>【長さをはかろう】</p> <p>上巻 P. 36～</p> <p>【形をしらべよう】</p> <p>上巻 p. 94～</p>	<p>【円と球】</p> <p>上巻 P. 38～</p> <p>【三角形のなかまをしらべよう】</p> <p>下巻 p. 30～</p>	<p>【角の大きさの表し方を調べよう】</p> <p>上巻 P. 14～</p> <p>【四角形をつくろう】</p> <p>上巻 p. 52～</p>	<p>【形も大きさも同じ図形を調べよう】</p> <p>上巻 P. 60～</p> <p>【図形の角を調べよう】</p> <p>下巻 p. 2～</p> <p>【多角形と円をくわしく調べよう】</p> <p>下巻 p. 74～</p>

小6	中1	中2	中3
<p>対称な形</p> <ul style="list-style-type: none"> 線対称、点対称な図形の意味や性質について理解する。 線対称、点対称な図形をかくことができる。 	<p>平面図形</p> <ul style="list-style-type: none"> 直線、線分、角の意味や表し方を理解するとともに、垂直、平行などについて理解する。 図形の移動の意味と、その性質について理解する。 基本的な作図のしかたについて理解し、それを利用することができるようにする。 円やおうぎ形についての基本的な用語の意味を知り、その表し方を理解するとともに、おうぎ形の中心と弧の長さ、中心角と面積の関係について理解する。 おうぎ形の弧の長さや面積を求めることができるようにする。 	<p>図形の調べ方</p> <ul style="list-style-type: none"> 対頂角、同位角、錯角の意味と対頂角の性質、平行線の性質、平行線になる条件について理解する。／・三角形の内角・外角、多角形の内角・外角について理解し、それらを求める方法を理解する。／・合同な図形の性質や三角形の合同条件を理解する。／・証明の意味や、仮定、結論、証明の道筋について理解する。／・証明の進め方を理解する。 <p>図形の性質と証明</p> <ul style="list-style-type: none"> 三角形の合同条件を使って、二等辺三角形の性質を証明し、図形の性質の調べ方を理解する。／・直角三角形の合同条件を導き、その使い方を理解する。／・平行四辺形の性質や平行四辺形になる条件について理解する。／・長方形、ひし形、正方形と平行四辺形の関係、平行線による等積変形などについて理解する。 	<p>図形と相似</p> <ul style="list-style-type: none"> 平面図形の相似の意味と相似な図形の性質を理解する。 三角形の相似条件を知り、それを使って図形の性質を見出し、それを活用することができるようにする。 三角形の中間連結定理を理解する。 基本的な立体の相似の意味と、相似な図形の相似比と面積比および体積比の関係について理解する。 相似な図形の性質を、さまざまな場面で活用することができる。 <p>三平方の定理</p> <ul style="list-style-type: none"> 三平方の定理が証明できることを理解する。 三平方の定理とその逆の意味を理解する。 三平方の定理を用いて考察したり、具体的な場面で活用したりできるようにする。
<p>対称な形</p> <ul style="list-style-type: none"> 対称という観点から既習の図形を見直し、その性質をとらえて、図形に対する見方を深める。 	<p>平面図形</p> <ul style="list-style-type: none"> 身の回りにある図形を、直線や角、多角形などと見ることができる。 平行移動、回転移動、対称移動の基本的な性質を操作などを通して、見出すことができる。 ひし形の対角線の線分が垂直に等分線、角の二等分線、垂線の作図の根拠となっていることに気付く。 円が線対称な図形であることをもたにして、円の接線の性質を考えたり、一つの円で中心角の等しい二つのおうぎ形は合同であることから、中心角と弧の長さ・面積との関係を考えたりすることができる。 おうぎ形の弧の長さ、面積の公式を円全体との比較から考えることができる。 	<p>図形の調べ方</p> <ul style="list-style-type: none"> 「対頂角は等しい」などのことがらを帰納的な推論や類推を用いて予想し、帰納的な推論や類推を用いて予想することができる。／・多角形の内角の和、外角の和を帰納的に考えることができる。／・2つの三角形が合同かどうかを合同条件を用いて考えることができる。／・すでに正しいことがらを根拠にして、仮定から結論を導く証明の筋道を考えることができる。／・三角形の合同条件を使って証明する手順を考えることができる。 <p>図形の性質と証明</p> <ul style="list-style-type: none"> 二等辺三角形の性質を調べ、その証明について考えることができる。／・三角形の合同条件をもたにして、直角三角形の合同条件を導き、それを使った図形の性質の証明を考えることができる。／・平行四辺形の性質について考えることができる。／・平行四辺形になる条件を平行四辺形の性質の逆として考えることができる。／・長方形、ひし形、正方形が平行四辺形の特別なものであるとみることができる。／・平行線と面積の関係について考えることができる。 	<p>図形と相似</p> <ul style="list-style-type: none"> 相似な2つの図形を観察して、相似な図形の性質を考えることができる。 三角形の相似条件を、合同条件をもたにして考えることができる。 見出した図形の性質などを、三角形の相似条件を用いて証明することができる。 平行線と線分の比についての性質を、平行線の性質や三角形の相似条件を用いて考えることができる。 <p>三平方の定理</p> <ul style="list-style-type: none"> 直角三角形の3辺の長さの間に成り立つ関係について、考えることができる。 長さを求める線分を1辺にもつ直角三角形に三平方の定理を用いて、平面図形の性質を考えることができる。 長さを求める線分を1辺にもつ直角三角形に三平方の定理を用いて、空間図形の性質を考えることができる。
<p>対称な形</p> <ul style="list-style-type: none"> 対称な図形の美しさに気付き、身の回りから対称な図形を見付けようとする。 	<p>平面図形</p> <ul style="list-style-type: none"> 問題解決場面から、そこに現れる図形の性質に関する垂直や平行、角などの用語に関心をもつ。 平行移動、回転移動、対称移動に関心を持ち、ある図形を移動させた図をかこうとする。 定規とコンパスだけを使って、垂直二等分線、角の二等分線、垂線を作図しようとする。 円と直線の交わるようすやおうぎ形の中心角と弧の長さ・面積との関係を明らかにしようとしている。 おうぎ形の弧の長さや面積の公式を導きだそうとしたり、弧の長さや面積を求めたりしようとしている。 	<p>図形の調べ方</p> <ul style="list-style-type: none"> 「対頂角は等しい」など、直感的にわかることがらを、筋道を立てて説明しようとしている。／・多角形の内角の和や外角の和などを求めようとしている。／・二つの三角形がどんな場合に合同になるかを考えようとしている。／・仮定から結論を導く証明の仕組みに関心を持ち、証明の筋道を調べようとしている。／・三角形の合同条件を使って、簡単な図形の性質を証明しようとしている。 <p>図形の性質と証明</p> <ul style="list-style-type: none"> 観察、操作などを通して、二等辺三角形の性質を見出そうとしている。／・直角三角形の合同条件を使って証明しようとしている。／・平行四辺形の性質を見つけようとしたら、それを証明したりしようとする。／・四角形の辺や角などがどのような条件になれば平行四辺形になるか考え、証明しようとしている。／・長方形、ひし形、正方形が平行四辺形の性質をもつことに関心を持ち、それぞれの性質をまとめようとしている。／・ある図形と面積が等しい図形をかこうとしている。 	<p>図形と相似</p> <ul style="list-style-type: none"> 対頂角、同位角、錯角の意味と対頂角の性質、平行線の性質、平行線になる条件について理解する。 三角形の内角・外角、多角形の内角・外角について理解し、それらを求める方法を理解する。 合同な図形の性質や三角形の合同条件を理解する。 証明の意味や、仮定、結論、証明の道筋について理解する。 証明の進め方を理解する。 <p>三平方の定理</p> <ul style="list-style-type: none"> 三平方の定理に関心を持ち、直角三角形の性質を調べようとしている。 正三角形の高さ、弦の長さ、2点間の距離などが、直接測らずに三平方の定理を利用して求められることに興味を持ち、定理を活用しようとしている。 実際には見えない直方体の対角線の長さや正四角錐の高さなどが、三平方の定理を利用して求められることに興味を持ち、定理を活用しようとしている。
<p>【形の持ちょうを調べよう】上巻 p.48～</p>	<p>【平面図形】 p.126～</p>	<p>【図形の調べ方】 p.82～</p> <p>【図形の性質と証明】 p.108～</p>	<p>【図形と相似】 p.106～</p> <p>【三平方の定理】 p.158～</p>

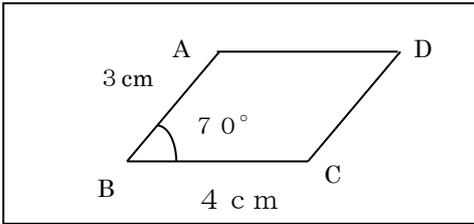
理科 身に付ける力【A区分・第一分野「粒子」】

	小3	小4	小5	小6
基礎的・基本的な知識・技能	<p>物と重さ</p> <p>○物は、形が変わっても重さは変わらないことがわかる。</p> <p>○物は、体積が同じでも重さは違うことがあることがわかる。</p> <p>□加熱器具を安全にしようすることができる。</p>	<p>空気と水の性質</p> <p>○閉じ込めた空気を圧すと体積は小さくなるが、押し返す力は大きくなるがわかる。</p> <p>○閉じ込めた空気は押し縮められるが、水は押し縮められないことがわかる。</p> <p>金属、水、空気と温度</p> <p>○金属、水、及び空気は温めたり冷やしたりすると、その体積が変わることがわかる。</p> <p>○金属は熱せられた部分から順に温まるが、水や空気は熱せられた部分が移動して全体が温まるがわかる。</p> <p>○水は、温度によって水蒸気や氷に変わることがわかる。</p> <p>○水が氷になると体積が増えることがわかる。</p> <p>□加熱器具を安全に使用することができる。</p>	<p>物の溶け方</p> <p>○物が水に溶ける量には限度があることがわかる。</p> <p>○物が水に溶ける量は水の温度や量、溶ける物によって違うこと。また、この性質を利用して、溶けている物を取り出すことができることがわかる。</p> <p>○物が水に溶けても、水と物を合わせた重さは変わらないことがわかる。</p> <p>□物を溶かす前と後でその重さは変わらないことについて、定量的な実験を行うことができる。</p> <p>□液量計やはかり、ろ過器具、温度計などの器具を安全に適切に操作することができる。</p>	<p>燃焼の仕組み</p> <p>○植物体が燃えるときには、空気中の酸素が使われて二酸化炭素ができることがわかる。</p> <p>□燃焼実験の際に、加熱方法、気体検知管の扱い方を安全に正しく行うことができる。</p> <p>水溶液の性質</p> <p>○水溶液には、酸性、アルカリ性及び中性のものがあることがわかる。</p> <p>○水溶液には、気体が溶けているものがあること。</p> <p>○水溶液には、金属が溶けているものがあること。</p> <p>□保護眼鏡を使用するなど、薬品を安全に取り扱うことができる。</p> <p>□廃液など、中和処理を行うなど環境に配慮し適切に処理することができる。</p>
思考力・判断力・表現力	<p>【自然の事象・現象の差異点や共通点に気付いたり、比較したりする能力】</p> <p>・体感を基にしながら物の形や体積、重さなどの性質の違い</p> <p>○てんびんを用いたり、自動上皿はかりを用いたりして、身の回りにあるいろいろな物の重さを比較することができる。</p> <p>○算数科での機器の使用や重さの単位について、学習したことを生かす。</p>	<p>【自然の事象・現象の変化とその要因とを関係付ける能力】</p> <p>・温度の変化と金属、水及び空気の温まり方や体積の変化</p> <p>○見えない水蒸気の存在温度の変化と関係付けてとらえることができる。</p> <p>○生活の中の熱膨張による現象と学習したことを結び付けて考えることができる。</p> <p>□実験の結果をグラフで表現することができる。</p>	<p>【変化させる要因と変化させない要因を区別しながら、観察・実験などを計画的に行っていく条件制御の能力】</p> <p>・水の量を増やす際の水の温度</p> <p>○水の温度を一定にするなど変える条件と変えない条件を制御して事件を行うようにする。</p> <p>□物の溶け方について、図や絵を用いて表現するなどして考察し、適切に説明することができる。</p>	<p>【自然の事象・現象の変化や働きについてその要因や規則性、関係を推論する能力】</p> <p>・物の燃焼と空気の変化</p> <p>・水溶液の性質や金属の質的变化</p> <p>○物の燃焼と空気の変化とを関係付けて、物の質的变化について推論する。</p> <p>○二酸化炭素が石灰水を白濁させる性質を利用して、植物体が燃える前後の空気の性質を調べることができる。</p> <p>□物が燃える際に、酸素が使われ二酸化炭素ができることを調べ、その結果を図や絵、文を用いて表現することができる。</p> <p>□水溶液の性質や金属の質的变化について、推論したことを図や絵、文を用いて説明することができる。</p>
関心・意欲・態度	<p>○身の回りにある物の重さについて興味・関心をもつ。</p>	<p>○金属、水及び空気の性質について興味・関心をもつ。</p>	<p>○物の溶け方について、興味・関心をもつ。</p>	<p>○物の燃焼の仕組みについて興味・関心をもつ。</p> <p>○いろいろな水溶液の性質や金属を変化させる様子について興味・関心をもつ。</p>
大日本図書(小)・東京書籍(中)ページ	<p>【物と重さ】</p> <p>P, 96～P, 104</p>	<p>【物の温度と体積】</p> <p>P, 24～P, 33</p> <p>【物のあたたまり方】</p> <p>P, 34～P, 43</p> <p>【すがたをかえる水】</p> <p>P, 64～P, 76</p>	<p>【物のとけ方】</p> <p>P, 40～P, 56</p>	<p>【物の燃え方】</p> <p>P, 8～P, 22</p> <p>【水よう液の性質】</p> <p>P, 26～P, 42</p>

中1	中2	中3
<p>物質のすがた</p> <ul style="list-style-type: none"> ○物質には固有の性質と共通の性質があることがわかる。 ○気体の種類による特性がわかる。 <p><input type="checkbox"/>加熱の仕方や実験器具の操作、実験結果の記録ができる。</p> <p><input type="checkbox"/>気体を発生、捕集できる。</p> <p>水溶液</p> <ul style="list-style-type: none"> ○水溶液では溶質が均一に分散していることがわかる。 ○水溶液から溶質を取り出すことができることがわかる。 <p>状態変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○状態変化による体積や質量の変化についてわかる。 ○融点や沸点を境に状態が変化し、沸点の違いによって物質の分離ができることがわかる。 	<p>物質の成り立ち</p> <ul style="list-style-type: none"> ○化学変化として物質の分解がわかる。 ○物質は原子や分子からできており、原子は記号で表されることがわかる。 <p>化学変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○化学変化として化合の反応がわかる。 ○化学式、化学反応式がわかる。 ○酸化や還元が酸素の関係する反応であることがわかる。 ○化学変化には熱の出入りが伴うことがわかる。 <p>化学変化と物質の質量</p> <ul style="list-style-type: none"> ○化学変化の反応物と生成物の質量の総和が等しいことがわかる。 ○化学変化で反応する物質の質量の間には一定の関係があることがわかる。 	<p>水溶液とイオン</p> <ul style="list-style-type: none"> ○水溶液の電気伝導性がわかる。 ○イオンの生成が原子の成り立ちに関係することがわかる。 ○電気質水溶液と金属で電池になり、エネルギーが交換していることがわかる。 <p>酸・アルカリとイオン</p> <ul style="list-style-type: none"> ○酸とアルカリの特性がわかる。 ○中和反応によって水と塩が生成することがわかる。 <p>エネルギー</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多様なエネルギーとその変換及びその資源の活用がわかる。 <p>科学技術の発展</p> <ul style="list-style-type: none"> ○科学技術の発展がわかる。 <p>自然環境の保全と科学技術の利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自然環境の保全と科学技術の在り方がわかる。
【観察・実験の結果を分析して解釈し表現する能力】		
<ul style="list-style-type: none"> ○物質の性質について、目的に沿った実験を計画する。 ○実験結果を根拠に基づいて考察する。 ○溶質を粒子モデルで表し、溶質が均一になっている様子を説明する。 ○状態変化を粒子モデルに関連付けて考察する。 ○融点や沸点の測定により未知の物質を推定する。 <p><input type="checkbox"/>観察・実験のレポートの作成や発表を適宜行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○分解して生成した物質からもとの物質を推定する。 ○化合して生成した物質を調べる方法を考える。 ○分解、融合、酸化、還元の化学変化について原子や分子のモデルを用いて考察し、説明する。 ○化学変化と物質の質量について規則性（質量保存の法則、定比例の法則）を見いだす。 ○実験結果をグラフ化し、化学変化で反応する物質の質量の日を見いだす。 ○第一学年「(2)身の回りの物質」で学習した物質の調べ方や物質の性質を活用する。 <p><input type="checkbox"/>観察・実験のレポートの作成や発表を適宜行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○電池の電極での電子の授受や中和反応をイオンで表して考察する。 ○化学電池について実験方法を自ら考えレポートにまとめる。 ○酸やアルカリの性質とイオンの関係を見いだす。 ○エネルギーの変換や有効利用、科学技術の発展や利用を日常生活や社会と関連付けて考察する。 ○科学技術の発展と人間生活、自然と人間の関わり方についてテーマを設定して調査し、科学的な根拠をもって推論し判断して、分析して解釈する。 <p><input type="checkbox"/>観察・実験のレポートの作成や発表を適宜行う。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○身の回りの金属やプラスチック、食塩、砂糖等を用いて物質の性質に興味・関心を高める。 ○みりんや赤ワイン、石油等からの物質の分離の事例から沸点の利用について興味・関心を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校での学習及び日常生活や社会を考慮したものを扱い、物質や化学変化に対する興味・関心を高める。 ・重曹、水、さび、カイロ、アルコールの燃焼等 	<ul style="list-style-type: none"> ○日常生活や社会の中で見られる事象を通して物質や化学変化に対する興味・関心を高める。 ・PH測定、河川・土壌の中和 ○科学技術の発展と人間生活とのかかわりについて、科学的に考える態度
<p>【物質のすがた】</p> <p>【状態変化】</p> <p>【水溶液】</p> <p>P, 65～ P, 126</p>	<p>【物質の成り立ち】</p> <p>【化学変化】</p> <p>【化学変化と物質の質量】</p> <p>P, 7～ P, 74</p>	<p>【水溶液とイオン】</p> <p>【酸・アルカリとイオン】</p> <p>【エネルギー】</p> <p>【科学技術の発展】</p> <p>【自然環境の保全と科学技術の利用】</p> <p>P, 131～ P, 182</p>

課題改善カリキュラムに基づく算数科学習指導案

- 1 単元名 垂直・平行と四角形
 2 本時の目標 平行四辺形の定義や性質を活用して、平行四辺形のかき方を考え、説明することができる。
 3 本時の展開 (全15時間中9時間目)

	学習活動・主な発問(T)・予想される児童の反応(C)	指導上の留意点・評価(☆)
課題把握	<p>1 課題をつかむ。</p> <p>T「今日は、平行四辺形をかく勉強です。この平行四辺形と同じ平行四辺形をかきます。」</p> 	<p>指導上の留意点・評価(☆)</p> <p>.....は、思考力・表現力を高めるために工夫したところ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分かっている辺の長さ・角の大きさを確認する。 ・まずは全体で辺 BC、角 B、辺 AB の順にかき方を確認する。 ・頂点 D がどのあたりになるか予想させ、だいたいの位置関係をつかませる。 ・道具は何を使ってもよいことを伝え、<u>どのような手順で作図したかをワークシートに書いておくように伝える。</u>
	<p>平行四辺形の頂点 D を見つける方法を考えよう。</p>	
自力解決	<p>2 頂点 D を見つける方法を考え、作図する。</p> <p>C1：三角定規や定規を使用し、2組の辺が平行になるように二つの辺をかく。</p> <p>C2：コンパスを用いて、同じ辺の長さをはかってかく。</p> <p>C3：分度器で角度をはかってかく。</p> <p>C4：かき方が分からず、とまどっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・三角定規や定規、コンパス、分度器が適切に使われているか机間指導を行いながら、確認する。 ・作図ができた児童には、<u>なぜその図が平行四辺形とすることができるのか、根拠となる理由を考えさせ、ワークシートに記入させる。</u>また他の方法を考えるように促す。 ・児童がどんな方法で作図したかを見取っておく。
発表・検討	<p>3 自分で考えた平行四辺形のかき方を発表する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(作図方法 A) 向かい合った2組の辺が平行になるように作図して頂点 D を見つける方法(三角定規・定規)</p> <p>(作図方法 B) 向かい合った辺の長さが等しくなるように作図して頂点 D を見つける方法 (コンパス)</p> <p>(作図方法 C) 向かい合う辺が平行になるようにして、頂点 D を見つける方法 (分度器)</p> <p>(作図方法 D) 向かい合う角が同じになる(となり合う角の和が 180° になる) ようにして、頂点 D を見つける方法 (分度器)</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・まず何を使って作図したかを聞く。 ・<u>発表者の作図の続きを他児に考えさせ、かかせる。</u> ・発表者に自分の考えと同じであるか確認しながら進める。 ・<u>完成した平行四辺形がなぜ平行四辺形とすることができるか、根拠となる理由を考えさせる。</u> <p>☆平行四辺形の定義や性質を活用して、平行四辺形のかき方を考え、説明している。(観察・発表)</p>
まとめ	<p>4 本時のふりかえりを行う。</p> <p>「今日はいろいろな方法で平行四辺形の頂点 D を見つけることができました。すべて平行四辺形のみまりを使いませぬ。学習したことをワークシートに整理しましょう。」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての作図は、平行四辺形のみまり(定義・性質)を使って行ったことを確認する。 ・次回は、今日学習した方法を使って、作図することを伝える。

課題改善カリキュラムに基づく理科学習指導案

- 1 **単元名** 身のまわりの物質 - 実験 2 白い粉末の区別 -
- 2 **本時の目標** 身近な4種類の白い粉末の観察や実験を通して、それぞれの粉末に特有の性質や共通の性質があることを見だし、実験の結果をもとに粉末を推定することができる。
- 3 **本時の展開** (全23時間中7時間目)

	学習内容	学習活動と留意点	評価方法
導 入	<ul style="list-style-type: none"> 実験の目的を確認する。 4種類の白い粉末を用意して、何か予想する。 	<ul style="list-style-type: none"> 実験観察レポートに、実験の目的、準備する物を記入する。 4種類の白い粉末をA～Dの薬包紙の上にとる。 Aはグラニュー糖、Bは食塩(食卓塩)、Cは片栗粉(デンプン)、Dは白砂糖。 	<ul style="list-style-type: none"> 実験観察レポートへの記入。
実 験	<ul style="list-style-type: none"> 予想と比べながら、白い粉末の性質を区別する実験を行い、結果を実験観察レポートの表にまとめる。 	<p>[実験の方法1] ※安全めがねを着用させる。 見た目や手触りなどを調べる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 色や粒の様子をルーペや双眼実体顕微鏡で見る。 手であおいで、においを嗅ぐ。 指でこすり合わせて、手触りを調べる。粉末が混じらないように注意する。 	<ul style="list-style-type: none"> 安全めがねを着用しているか。 実験観察レポートへの記入。
	<ul style="list-style-type: none"> 水にとける粉末と、水にとけない粉末を区別する。 	<p>[実験の方法2]</p> <p>水に入れたときの様子を調べる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬包紙にとったA～Dの白い粉末を薬品さじで小さじ一杯を目盛り付き試験管に入れ、水道水を15目盛り(半分)ほど入れ、試験管をよく振る。 よく振った試験管を試験管立てに置き、そのまま放置して、その後の様子を観察する。 	<ul style="list-style-type: none"> 四つの粉末の量や水の量など、条件を統一して実験を行おうとしているか。 デンプンは水に溶けず、しばらくすると沈殿がすることを確かめる。
	<ul style="list-style-type: none"> ガスバーナーで加熱したときの変化の様子を観察し、物質を区別する。 ガスバーナーに点火し、炎の調節をする。 4種類の白い粉末を加熱したときの変化の様子を確認する。 	<p>[実験の方法3]</p> <p>熱したときの様子を調べる。</p> <ul style="list-style-type: none"> アルミカップの容器に残った白い粉末を入れ、金網の上に四つの容器を置き、加熱の準備をする。 加熱の準備ができてから、ガスバーナーに点火する。 <p>・加]熱したときの変化の様子について、「溶ける」「溶けない」、「黒くなる」「焦げる」だけでなく、途中の変化にも着目し比較させる。</p> <p>A グラニュー糖 溶けてから、黒く焦げる。甘いにおい。黒く焦げるとき、泡立つように気体が発生している。</p> <p>B 食塩(食卓塩) 変化しない。黒く焦げた粒があるときは、他の粉末が混じった可能性がある。</p> <p>C 片栗粉(デンプン) 最初に煙をだして、しだいに焦げる。</p> <p>D 白砂糖 溶けてから、黒く焦げる。甘いにおい。黒く焦げるとき、泡立つように気体が発生している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 加熱器具を使った実験の準備がすばやく行われているか。 ガスバーナーの点火が手順通りにできているか、炎の色が完全燃焼の青い色に調節できているか。 実験観察レポートへの記入。 実験結果をもとに物質特有の性質に着目して4種類の物質を特定することができるか。
ま と め	<ul style="list-style-type: none"> 4種類の物質の性質の違いを比較して、物質名を特定する。 実験器具の後片付け。 	<ul style="list-style-type: none"> 実験観察レポートに物質名を記入し、考察と感想を丁寧に記入する。考察の欄には、実験したときに気が付いたことや性質の違い、どんなことがわかったかを記入させる。 加熱器具の後片付けはかなり熱くなっているので、ガスバーナーや三脚、金網などを水で冷やして、やけどに注意させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 黒く焦げた物質と変化がなかった物質の違いが理解できたか。 自己評価を記入できたか。 炎の消火が手順通りにできているか。

I 研究の概要

1 研究主題

「進んで学ぼうとする児童・生徒の育成」

～連続した学び合いを通して～

2 主題設定の理由

大泉中学校・大泉小学校の児童・生徒は、大変素直で朗らかに学校生活を過ごしている。反面、与えられた課題や指示されたことには全力で取り組むが、自ら課題を見付け解決しようとする姿勢にはやや弱い点もある。ぜひ、進んで学ぼうとする態度の育成を進めたい。

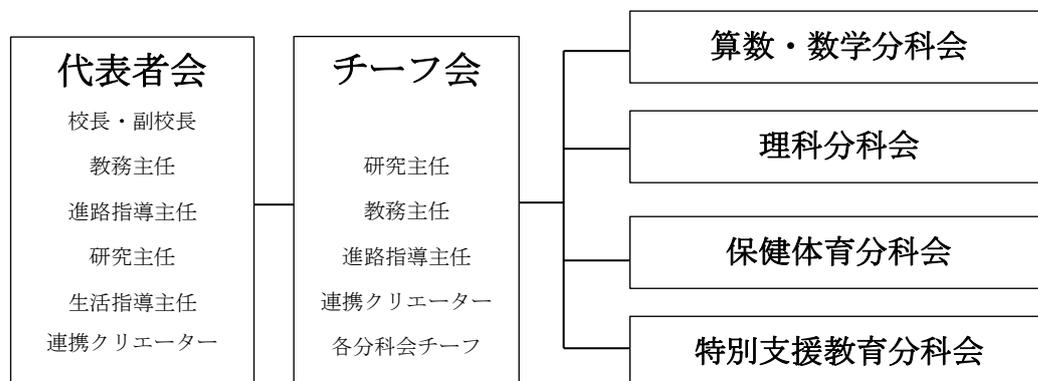
これまでも各校において、児童・生徒のよりよい成長のための研究を重ねてきているが、今年度、研究グループ校としてともに研究をする機会を得、小中の9年間を見通した活動を展開することにより課題に迫りたいと考え、本主題を設定した。

3 グループにおける小中一貫教育推進上の課題

- (1) 職員同士のつながりを密にする。
- (2) 児童・生徒の発達段階を踏まえ、9年間の見通しをもった指導の連携を行う。
- (3) 学校間の距離的な近さを生かした、児童・生徒の交流活動を定着させる。

II 研究を推進する上での工夫

1 連携を進めるための研究組織



2 連携を進めるための工夫

(1) 連絡調整と効率化

以下のような組織で研究を進める。

① 代表者会

管理職、研究主任、連携クリエイター、教務主任、(進路指導主任)で組織する。

② チーフ会

連携クリエイター、研究主任、教務主任、(進路指導主任)、各分科会チーフ(小・中1人ずつ)で組織する。年間計画以外でも、必要に応じて行う。

③ 分科会

算数・数学分科会、理科分科会、保健体育分科会、特別支援学級分科会の4分科会とする。

分科会は、原則毎月1回行う。日時、場所については、小中のチーフで決定し、研究主任及び各校メンバーに伝える。

(2) 研究授業の充実

小中の授業のもち方の特性に配慮し、中学校は、4分科会一斉に研究授業及び協議会を行う。

小学校での研究授業は、10月～1月に分科会ごとに分けて行う。1月は、分科会の枠を超えて、全員で保健体育の研究授業及び協議会に参加する。

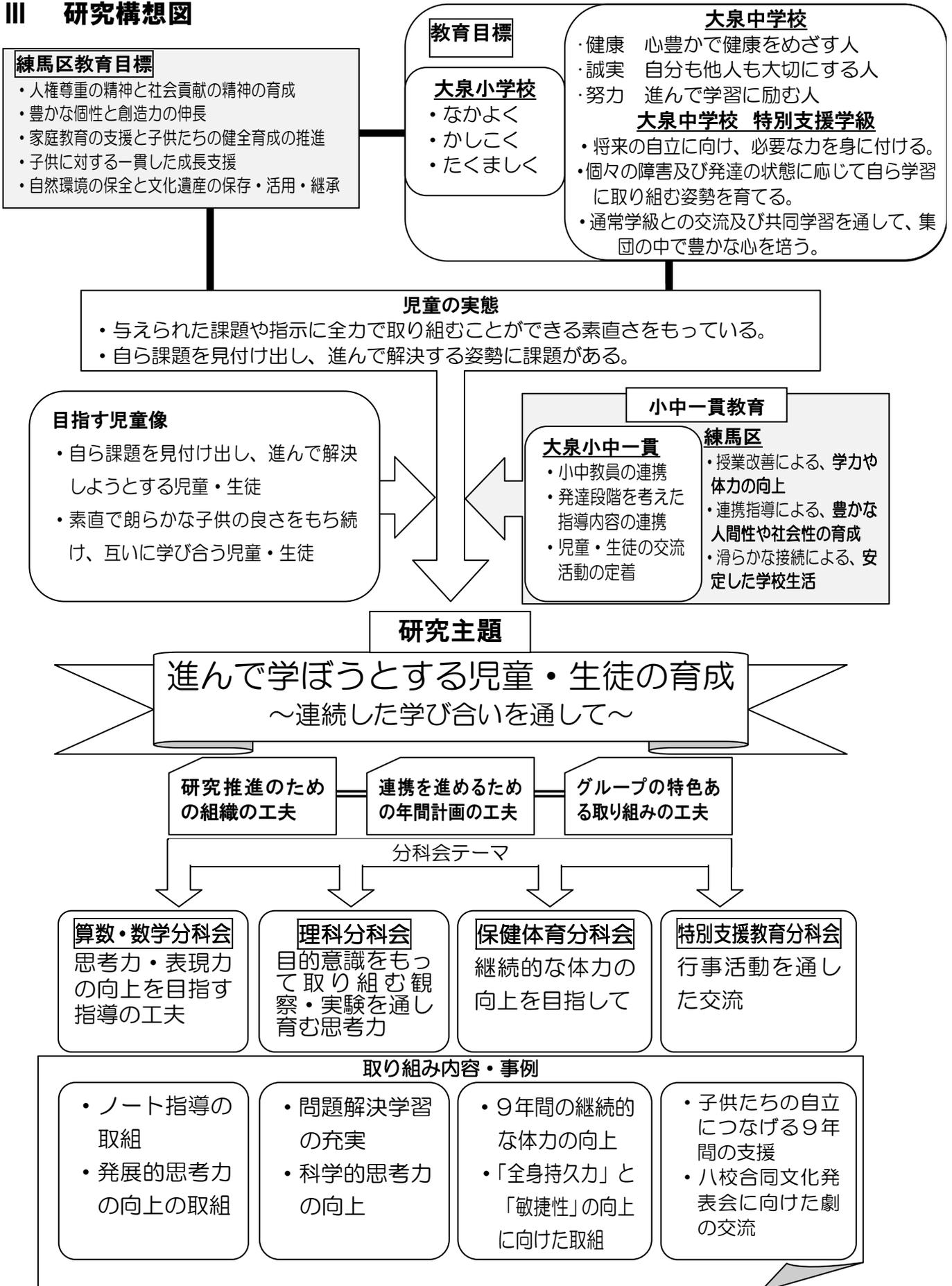
(3) ネットワークの利用

連絡、文書のやりとりにネットワークを積極的に活用する。

3 年間研究計画

4月	ガイダンス 分科会発足	・研究概要及び組織の説明 ・課題、連携内容検討
5月	合同研究全体会 合同分科会	研究の方向性 分科会テーマの決定
6月	分科会 チーフ会	研究の課題を全体で共通理解
7月	合同研究全体会	大泉中学校教育指導課訪問
8月	分科会	各分科会の計画による
9月		
10月		
11月	研究授業	理科分科会 特別支援分科会
12月	研究授業	算数・数学分科会
1月	合同研究全体会・研究授業	保健体育分科会
2月	分科会	連携計画 研究のまとめ
3月	チーフ会	1年間の研究のまとめ 来年度の方向検討

III 研究構想図



IV グループの特色ある取組

1 児童生徒の取組

(1) 生徒会役員による中学校紹介

大泉中学校の生徒会役員が、小学校6年生を対象に映像を用いながら大泉中学校の説明を行った。これから中学校に入学してくる6年生にとって、興味深いものであったようだ。

(2) ハイタッチ運動

もともと大泉小学校で行われていた「ハイタッチ運動」（登校してくる児童に担当の上級生がハイタッチで挨拶を行う）に、大泉中学校の生徒が参加した。この運動で中学校教員と顔見知りになる小学校児童も多く、登下校時にあいさつをされることが増えた。



(3) 中学校授業見学と校内巡り

大泉小学校の6年生児童を対象に校内巡りと授業見学を行った。小学生は、半年後の自分たちの姿を想像しているようであった。



(4) 海外派遣生による報告会

「練馬区立中学校生徒海外派遣」に代表生徒として参加した2人による報告会を行っている。海外派遣について、オーストラリアでの滞在を通して学んだこと、感じたことなどを映像も交えて説明するものだが、児童は大変関心をもって参加している。



2 教職員の連携等の取組

- (1) 代表者会を発足し、研究の進め方を示す。
- (2) 4分科会を組織し、9年間を見通した学習指導の進め方を考える。
- (3) 分科会の協議を月1回程度行う。
- (4) 校区别協議会を生かし、研究成果を全体のものとする。

V 課題改善カリキュラムの検討

1 算数・数学科会

(1) 課題改善カリキュラム作成上の基本的な考え方

大泉小学校では以前より、毎時間の課題の提示の仕方を工夫と、6年間を通したノートの取り方の指導に力を入れてきた。今年度の研究でも今までの実践を生かし児童の力を確かなものにしていきたい。中学校段階では、小学校の積み重ねを基礎として、より発展的に思考できる力を身に付けさせたいと考えた。

(2) カリキュラム改善の視点

小中学校の9年間で発達段階を丁寧に踏まえながら継続的な実践を行うことができるようにカリキュラム改善の見通しを立てた。

(3) 小中連携の取組

テーマ	分科会	思考力・表現力の向上を目指す指導の工夫	
テーマを立てる	テーマに迫る	<ul style="list-style-type: none"> ・課題を十分に把握させ、学習の見通しと意欲を高める。 ・発表の仕方を十分に指導し、自信をもって自分の考えを表現できるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎・基本を定着させることにより、思考力・表現力の向上を目指す。 ・多面的な物の見方ができるような発問を工夫し、様々な角度から理解を促す。
小学校低学年	<p>「本時の課題」を掲示し、児童に復唱させる。</p> <p>発達段階に応じた発表の仕方を指導する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手の上げ方 ・望ましい声の大きさ ・話す人の方を見て聞くこと 	中学校1学年	<p>小学校で培った基礎・基本を元に、数の世界を広げ、さらには数学的な力を身につけさせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・算数で学んだことを復習し、突然新しいことを学んでいるという感覚に陥らないようにする。
小学校中学年	<p>「本時の課題」を掲示し、ノートに記録させる。</p> <p>発達段階に応じた発表の仕方を指導する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の考えをノートやワークシートにまとめてから話す。 ・友達の考えを聞き、類似点や相違点に気付く。 	中学校2学年	<p>数と文字のスムーズな使い分けをし、論理的な思考力を身に付けさせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身の回りの事象から、文字を使うことの良さに気付くよう多くの事例を取り上げる。 ・コンパスや定規を使うことで、証明の重要性に気付けるようにする。
小学校高学年	<p>「本時の課題」を掲示し、ノートに記録させる。</p> <p>発達段階に応じた発表の仕方を指導する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・板書、ホワイトボード、具体物など自分の意見に適した発表の仕方を工夫する。 ・友達の考えのよい点に気付き自分の学習に取り入れる。 	中学校3学年	<p>様々な事象から自分で推論し、数学的な力を用い、推論したことを検証できるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数学的に自由な発想を表現できる場を設ける。 ・教え合う場面を設ける。 ・他者の意見に耳を傾けさせる。

2 理科分科会

(1) 課題改善カリキュラム作成上の基本的な考え方

大泉中学校と大泉小学校で共通の児童の課題として、実験・観察の目的をきちんと理解せず学習に取り組むため、楽しいだけで終わってしまう点、自ら考えて考察し結果をまとめる力が十分ではない点が挙げられた。また、中学校では実験後の考察やまとめに十分な時間を確保することが難しいため、小学校で「予想・実験・結果・考察・まとめ（結論）」の問題解決の学習の流れを定着させていくことが重要であると考えた。

(2) カリキュラム改善の視点

理科分科会の課題改善として、目的意識をもって実験や考察に取り組むこと、実験や観察を通して問題解決の学習の流れを身に付けることで実感の伴った理解を深め、思考力を高めることをカリキュラム改善の視点とした。

(3) 小中連携の取組

テーマ 分科会	目的意識をもって取り組み、観察・実験を通して育む思考力		
テーマに迫る手立	<ul style="list-style-type: none"> ・課題に対して目的意識をもたせ、実感を伴う理解・解決につなげる。 ・問題解決の学習の流れを繰り返し、一連の探求活動の定着を図る中で、思考力を育む。 		<ul style="list-style-type: none"> ・小学校で培った問題解決の学習の流れを継続させ、結果をもとに課題に対する分析・解析ができるように指導する。 ・表現能力や言語活動を充実させ、学び合いながら科学的な思考力を育む。
小学校低学年		中学校1学年	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校での既習事項を導入に使い、生徒の関心を高め、目的意識をもって観察・実験に取り組むようにする。 ・定性的な実験から定量的な実験へ発展できるように指導していく。
小学校中学年		中学校2学年	<ul style="list-style-type: none"> ・定量的な実験の分析・解析を行い、規則性に気付くことができるように指導をし、科学的な思考力を育む。 ・論述や説明をさせることで表現能力や言語活動を充実させ、思考力を高められるように工夫する。
小学校高学年	<ul style="list-style-type: none"> ・目的意識をもって課題を追求することで、納得できる結論につながるようにする。 ・問題解決の一連の探求活動に主体的に取り組む事で、実感を伴う理解につなげ、科学的思考力を育む。 	中学校3学年	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでに培ってきた科学的な見方や考え方をもとに、自然の事象について科学的な視点から論ずることができるようにする。

3 保健・体育分科会

(1) 課題改善カリキュラム作成上の基本的な考え方

大泉小学校の過去3年間の新体力テストの分析結果から「長座体前屈」の柔軟性の数値が大きく低いことや成長と共に数値が上がらないことが見られた。また、小中学校の体育の授業における児童の実態として、バランス感覚や運動体験の少なさからくると思われる柔軟性の低さや体を支えられないほどの体幹の弱さが課題としてあげられた。今年度の研究では、体育の授業を通して運動に必要な動きを身に付けさせ、9年間の継続的な体力の向上につなげていきたいと考えた。

(2) カリキュラム改善の視点

小中学校9年間の発達段階を踏まえながら継続的な「体づくり運動」を行うことができるようにカリキュラム改善の見通しを立てた。

(3) 小中連携の取組

テーマ 分科会	9年間の継続的な体力の向上を目指して		
テーマに迫る手立て	<ul style="list-style-type: none"> ・発達段階に応じた「体づくり運動」を継続的にを行い、運動に必要な動きを身に付けさせていく。 ・中学校教員と連携して指導にあたり中学に繋げる。 	小学校からの移行期間を中心に、体力の要素や各要素の効果的な高め方などを体育理論へと発展させ、移行をスムーズにし体力の向上を図る。	
小学校低学年	<ol style="list-style-type: none"> 1 体ほぐし運動(小1～中3) 手軽な運動や律動的な運動を行い、体を動かす楽しさや心地よさを味わわせる。 2 多様な動きをつくる運動を行わせる。 用具操作、固定施設を有効に活用する運動などサーキット、ねこちゃん体操など 	中学校1学年	体力テストの分析から「敏捷性」と「全身持久力」の向上を目指し、体づくり運動としての縄跳びを実施する。
小学校中学年	<ol style="list-style-type: none"> 1 体ほぐし運動(小1～中3) 手軽な運動や律動的な運動を行い、体を動かす楽しさや心地よさを味わわせる。 2 多様な動きをつくる運動を行わせる。 	中学校2学年	縄跳びに加え、運動を理論的に捉え、理論的思考から体力の向上を目指す体育理論の授業を実施する。
小学校高学年	<ol style="list-style-type: none"> 1 体ほぐし運動(小1～中3) 手軽な運動や律動的な運動を行い、体を動かす楽しさや心地よさを味わわせる。 2 体力を高める運動を行わせる。 柔軟性や体の巧みな動きを高めることに重点をおく。 3 中学校教諭との連携指導し、基本的な技の向上を図っていく。 	中学校3学年	2学年で取組んだ体育理論を踏まえ、理論的思考と体づくり運動の両面から体力の向上を図る。

4 特別支援学級分科会

(1) 課題改善カリキュラム作成上の基本的な考え方

これからの特別支援学級は、児童・生徒に自立し社会参加することを目指して一人一人のニーズに応じたきめ細かな指導の充実が求められている。そこで、特別支援分科会では、今まで続けてきた小中教員間の協議、研修を小中一貫教育に生かすとともに、初年度については行事活動を通じた交流の工夫について行うこととした。

(2) カリキュラム改善の視点

特別支援学級の教育課程の編成・実施に関しては、義務教育の9年間の支援体制による子供たちの自立につなげるために、現状の課題を明確にして進めていきたい。

(3) 小中連携の取組

分科会テーマ		行事活動を通じた交流	
テーマに迫る手立て		中学校八校合同文化発表会に向けた劇の練習や公演を小学校児童と担任が見学鑑賞する。 お礼に大泉小学校学芸会公演ビデオを中学校に送り鑑賞してもらう。	
小学校 全学年	校内や近隣校との交流および交流学习や、校外学習での地域とのかかわり等を通じて、発達段階に応じた社会性やコミュニケーション能力の育成を図る。	中学校 全学年	中学校八校合同文化発表会に向けた劇の練習や公演を小学校児童と担任が見学鑑賞するなかで、小学生と交流を深めていく。

VI 今年度の成果と課題および次年度の方策

1 成果

- ・小中相互の授業参観や合同の教材研究を通し、学びの連続性を踏まえた授業の進め方について理解するとともに、小中一貫教育に対する教師の意識を高めることができた。

2 課題

- ・課題改善カリキュラムの作成に向け、継続性のある授業の視点を定め、研究を進めたい。

3 次年度の方策

- ・今年度の取組を生かせるように、研究体制を整えていく。
- ・児童・生徒の変容を見て取れる観察の視点と調査方法を確立する。

旭丘中学校・旭丘小学校・小竹小学校

I 研究の概要

1 研究主題

「子供たちの豊かな学びを広げる」

－ 小中一貫教育における児童・生徒の主体的な学びを研究する －

2 主題設定の理由

生徒が順調に中学校生活を始められるよう小学校と中学校の円滑な接続を図ること、および、教員相互の交流を促進し、学習や生活の両面にわたる小・中学校を見通した効果的な指導を目指し、本研究主題を設定した。

本グループは小学校2校から中学校1校に進学する学区域編成になっている。そのため、旭丘小学校と小竹小学校の間での連携も必要であると考えた。そこで、第1にカリキュラムなどの学習面の見直しを行い、指導の工夫をしていくこと。第2に児童・生徒間の共通な体験活動を通して進学への不安などを取り除き、安心して自分の力を発揮できるようにすることが豊かな学びにつながると考えた。

3 年間研究計画

月日	活動内容	会場	詳細
6/13	第1回校區別協議会	旭丘中学校	生活指導中心
7/ 5	児童部活動体験	旭丘中学校	6年生が1人につき、二つの部活動を体験
7/16	移動教室前顔合せ	旭丘小学校	旭丘小学校と小竹小学校の5年生の顔合せ会
7/19	合同着衣泳	旭丘中学校	5・6年生の合同着衣泳
9/2～ 9/6	中学校学校公開	旭丘中学校	(任意参加) 中学校公開日に合わせて中学校の授業を参観
9/11～ 9/13	リトルティーチャーの派遣	旭丘小学校 小竹小学校	旭丘中学校2年生が小学校低学年の児童の指導補助に入る。
9/17	新入生説明会	旭丘中学校	旭丘中学校生徒会による説明会。5校時授業参観、6校時説明会
10/30 ～ 11/1	岩井移動教室	岩井少年自然の家	旭丘小学校と小竹小学校の5年生が岩井移動教室でアジの開き、きもだめし、地引き網、房州うちわ作りなどを合同で体験した。
11/19	第2回校區別協議会	小竹小学校	5校時授業参観、分科会では課題を出し合う。
1/9	3校合同研修会	旭丘中学校	大泉桜学園 木下川 肇校長の講演。講演を基に、今年度の反省と次年度への意見交換

II 実践校の特色ある取組

1 小小連携

小中の連携を図ることと同時に、様々な場面で小学校2校の連携を図る必要がある。そのため、今年度も以下のような行事を行った。

(1) 岩井移動教室での活動（5年生）

昨年度と同様、移動教室へ行く前に、お互いの顔と名前を覚えて仲良くなろうと、7月16日（火）に旭丘小学校の体育館で顔合せ会を行った。

移動教室では「きもだめし」「うちわづくり」といった夕食後の宿舎内活動を2校合同で行った。また、今年度は昼間の活動についても、「ひものづくり」「地引き網」の二つについては、2校合同で行い、交流を深めた。

今年度の5年生は2校とも単学級であるため、合同で実施することにより、児童数が増え、活動が活性化し、両校が協力し合う気持ちが育つなどメリットがあった。

(2) 合同着衣泳

7月19日（金）には、小竹小学校のプールで、2校の5・6年生が合同で着衣泳を行った。当日は、小竹小学校の教員の号令のもと、服を着たまま仰向けに浮かぶ方法、ビニール袋やペットボトルを使って浮きをとる方法などを一緒に学習した。

2 小中連携

(1) 乗り入れ授業

旭丘中学校教師による算数授業を旭丘小学校6年生児童へ実施した。授業は2年目で、時間数は週1時間で年間35時間、単元は、「文字と式」「比と比の値」「比例と反比例」など、中学校での数学の学習への接続を意識した内容に限定している。



成果として、児童が中学校での授業の雰囲気を感じたり、中学校の学習のルールを体験したりできることで、進学後の学習や生活に対する不安が緩和されることが挙げられる。課題は、週に1度というペースに起因する、中学校教師と児童との人間関係づくりの難しさ、学習が不連続なために起こる学習定着率の低さ等があげられる。また、私立中学校等への進学のため旭丘小学校から旭丘中学校への進学率が低い。

○ 部活動体験・中学校紹介を通じた6年生の感想

- ・中学校生活に対しての夢や希望が明確になった。
- ・不安な面があったが中学生の笑顔を見て解消した。
- ・早く中学生になりたくなった。



(2) 特別支援学級同士の連携

旭丘小学校あさひ学級と、旭丘中学校D組とで、「合同遠足」「合同調理学習」などの学習を行った。特別支援学級では以前より、人間関係づくりを重視した学習を行ってきたが、小中が連携することで、より幅広い学年相互の関係をつくることができた。今後、あさひ学級からD組への進学にもスムーズにつながる素地ができてきた。

Ⅲ 地域・家庭への情報発信

3校とも、学校評議員の方には年2回の学校連絡会で学校から報告している。地域と保護者には、学校だよりや学年だより、ホームページを利用し、学校行事が行われたときに連絡している。

Ⅳ 課題改善カリキュラムの実践・検証

1 国語

(1) 課題改善カリキュラムを実践した学年・単元

昨年度、「文学的文章の読解を通してつきたい力」をテーマに、課題改善カリキュラムを作成した。今年度は各学年で、身に付けたい力を意識しながら文章読解の指導をするとともに、「話すこと・聞くこと」の単元についても、9年間を見通した指導ができるよう、児童の実態を検証・研究を進めた。

(2) カリキュラムの検証結果

6年生では、昨年度の研究成果を受け、「やまなし」の単元で、宮沢賢治の特徴的な表現や、情景を表す優れた表現にサイドラインを引き、読み取れることを場面構成図や心情曲線に表現させた。小グループで交流させながら読み取りを進め、多くの児童が「やまなし」の世界のイメージを自分なりにつかんで、読み進めることができた。さらに、賢治の作品を比べ読みしたり、賢治の生涯を解説した資料を活用したりして、賢治の特徴的な表現が、賢治の価値観や世界観と結びついていることに気付き、賢治に対する自分の考えをもつことができた。

他の学年でも、発達段階に応じ、低学年では「挿絵の活用」「大事な言葉を書き抜く」などして読み取ったことを、「身体表現」「音読表現」で表現する、中学年では「指示語・接続語」に着目して読み取ったことを、「吹き出し」「心情曲線」で表現するなど、手立てを工夫して指導を重ねた。

また、単元の終わりの言語活動の工夫を文学的文章の読み取り以外の単元でも実施した。各単元で児童が目的意識や見通しをもって学習することができるようになった。

2 算数

(1) 課題改善カリキュラムを実践した学年・単元

昨年度、「分数」単元に絞り、研究授業をしながら課題改善カリキュラムを作成した。今年度、各学年の分数単元でカリキュラムを意識しながら指導をした他、「かけ算」「わり算」「小数」「公約数・公倍数」「割合」「比例と反比例」など関連する単元でも分数の習得につながる観点をおさえたり、「テープ図」「数直線」「面積図」などを意識して活用したりした。

(2) カリキュラムの検証結果

2年生では、昨年度の研究授業で作成した「2分の1カードゲーム」を行った。もとの大きさや分割した物の大きさを確認したり、分数の書き方を習得したりしやすかった。

3年生は、分数の関連単元でも、リットルますの図・テープ図・数直線を意識的に書かせ、書き方・読み取り方に慣れるよう指導してきた。分数の概念は児童にとって難しいも

のだが、自ら図や数直線を書いて、問題を解いたり、答えを確認したりする児童が増えてきている。

4年生は、分数を数として理解していく大切な時期であるため、「1」（もとになる数）の押さえ、数直線の活用について意識的に指導した。量的な捉えも理解には不可欠で、リットルます、正方形、テープ図を活用した。十分な活動の結果、分数の有用性を味わったり、帯分数と仮分数の関係をつかんだり、通分や約分の素地を養ったりすることができた。

5年生は、「小数」と「分数」の関連についてくり返し指導した。また、「小数のかけ算・わり算」で、数直線、「1」（もとになる数）について、意識して指導を続けたところ、難しい問題を考える際に、児童は数直線を自ら用いるようになってきた。これから「分数をもっと知ろう」「分数のかけ算とわり算」を学習する。

6年生は、「分数のかけ算」で数直線を、「分数のわり算」で、昨年度作成した分数シートや数直線を使い、もとになる数・単位分数を考えさせた。数直線の理解が深まるとともに、立式の間違えが減った。

（3）今年度の取組

グループの中学校の学力調査の結果を分析したところ、一次関数のグラフの読み取りの正解率が低いことがわかり、今年度は「関数」単元を研究テーマとした。「意味のとらえ」を中軸に置き、立式とグラフについても、9年間のつながりを考えていった。活用しやすいものにしたいと考え、具体的な学習内容とともに、教師が気を付けていきたいことを載せた。研究授業も課題改善カリキュラムをもとに進めている。

V 学習指導上の連携における新たな取組

教科として、新たに研究に加えてはいないが、第2回の中学校区別協議会から次年度へ向けて、課題改善カリキュラムの作成を見通した、話し合いをしている。今年度については、中学校側の現状と課題の認識、課題改善へ向けて小学校側が指導していくことを把握することを目指し、話し合いをしている。

1月9日（木）に小中合同研修会を開催し、大泉桜学園の木下川校長に講演をしていただき、実践校の先行事例を知った。また、次年度の活動への共通理解を図っていった。

VI 今後の方向性

次年度から2年計画で全教科の課題改善カリキュラムを作成していきたい。また、できる範囲で交流を深めていきたい。

例①中学校の文化発表会の練習風景を参観する。

- ・小学校から練習場を貸して練習風景を参観
- ・中学校の文化発表会のリハーサルを参観

②連携クリエイターの打合せを定期的に行う。

③中学校の体育の先生に出前授業をお願いする。

④全ての教職員が小中一貫教育への意識を高めるため、合同の研修会を開いていく。

⑤今年度行った取組をさらに深め、小学校合同の取組を増やしていく。

I 研究の概要

1 研究主題

「9年間の学びを連続して充実させる共同体としての小中一貫教育の推進」～円滑な接続を目指して～

2 主題設定の理由

(1) 児童・生徒の実態と課題

3校ともに、穏やかで素直であり、指示されたことや与えられた課題には意欲的に取り組み、落ち着いた学習ができる。学力調査の結果においてもほぼすべての項目で練馬区、東京都の平均を上回っている。しかし、その中で、数学の「解決する力」は平均を大きく下回り、必要な情報を正確に取り出す力が課題として指摘されている。自ら問題を見だし、自分なりの考えをわかりやすく伝えたり、論理的に組み立てて説明したりする力を高めることが必要である。また、協調性や連帯感が強いが、一方で自己表現がやや弱く、自分の考えや意見を主張することを苦手とする傾向がある。

(2) 課題解決のための手立て

① 小中の系統性を生かす指導

- ・全教科で作成した単元・題材の系統図を基にした授業
- ・内容項目の系統性にそった道徳指導
- ・小中で連携した授業規律
- ・一貫した生活指導
- ・小中で連携した読書活動 等

② 問題解決的な学習を取り入れた授業

- ・算数・数学と理科の課題改善カリキュラムをモデルとした全教科での実践

③ 小中連携教室(仮称)を活用した「小中一貫教育プログラム」

- ・乗り入れ授業
- ・児童生徒が協働する授業・行事
- ・小小連携の授業 等

3 年間研究計画

(1) 小中合同研究会（道徳の研究授業や教員による模擬授業と研究協議および分科会協議）

月日	内容	会場	対象	講師
6月26日	第1回小中合同研究会	二小	小学5年生	東京都教職員研修センター 朝倉 喩美子 氏
8月30日	第2回小中合同研究会	二中	模擬授業	教育課程研究センター教育課程調査官 赤堀 博行 氏
10月30日	第3回小中合同研究会	東小	小学3年生	東京都教職員研修センター 朝倉 喩美子 氏
2月19日	第4回小中合同研究会	二中		教育課程研究センター教育課程調査官 磯部 年晃 氏

(2) 小中一貫教育推進委員会、分科会等

- ① 豊玉第二中学校区の小中一貫教育推進委員会とそれに伴う担当者会を2か月に1回程度開催。
- ② 6分科会（道徳、教科指導、小中一貫教育プログラム、生活指導、読書活動および児童生徒の交流）を適宜開催。
- ③ 年間を通して、校内研修会、研究授業および行事への相互参加。

II 実践校の特色ある取組

1 児童生徒の交流

(1) 小学生の中学校文化発表会の参加

豊玉第二小学校と豊玉東小学校の6年生全員が、練馬文化センターで行う中学校の合唱コンクールを参観するとともに、小小で連携して合唱を披露する。また、感想文を中学生に送り、交流を深める。

(2) 小学生の中学校運動会への参加

豊玉第二小学校と豊玉東小学校の5・6年生の希望者が、中学校の運動会で生徒会種目に参加する。

(3) その他の交流

- ・中学校見学会
- ・中学校部活動体験
- ・ユニセフバザー参加
- ・児童会と生徒会の意見交換会



〈文化発表会での小学生合唱〉



〈運動会での小学生種目〉



〈3校のPTAが参加するリレー〉

2 教職員の連携等の取組

(1) 研究授業を通じた小中合同研究会

共通する道徳の内容項目で、研究授業や教員による模擬授業を実施し、小中の道徳の系統性や指導の留意点について理解を深め、実践する。

(2) 授業における連携

日々の授業において「系統性を生かした指導方法の工夫」と「問題解決的な学習を取り入れた学習内容の工夫」を各校で実践する。「系統性を生かした指導方法の工夫」では、話し合い活動の指導の連続性を重視し、発表の仕方や聞き方について言語活動の充実に努めている。

Ⅲ 地域・保護者への情報発信

1 地域・保護者向けのリーフレット

地域・保護者の理解を図るために、リーフレットによる周知の徹底を行った。また、文化発表会、運動会への小学生の参加を広く通知し、地域・保護者の参観が増加した。

2 学校評価

3校で共通して学校評価の項目に小中一貫教育の推進と取組を設定し、成果の検証に役立っている。いずれも肯定的評価が上がっているものの、一方で「わからない」という回答も依然として多く、地域・保護者への情報発信の充実が課題である。

3 3校の地域・PTAの交流会

豊玉二中井戸端会（PTA・地域の懇談会）、PTA三校連絡会、PTA三校合同レクリエーションを実施して小中一貫教育への理解の深化と親睦が図られている。



Ⅳ 課題改善カリキュラムの実践・検証

1 カリキュラム改善の視点

- (1) 算数・数学について：公式などのきまりの理解を図り、苦手意識がある図形領域に重点を置く。
- (2) 理科について：条件制御、推論、分析・解釈の力を重視し、表やグラフの活用に重点を置く。
- (3) 指導方法について：発表の仕方、話し合いの仕方およびノートの使い方を小中で共通して指導する。

2 児童生徒の変容

生徒会が自発的にいじめに関する意識調査を実施し、グラフを活用して変容や課題を分析して、全校集会でプレゼンテーションを行った。自ら問題を見だし、自分なりの考えをわかりやすく伝えたり、論理的に組み立てて説明したりする力の向上がうかがえる一例である。



Ⅴ 学習指導上の連携における新たな取組

1 乗り入れ授業の実践

豊玉第二小学校の5・6年生を対象に、中学校社会科の教員が出前授業とクラブ活動の指導を実践し、系統性を生かした指導の在り方についての研究協議を行った。

2 リトルティーチャーの試行

豊玉第二小学校と豊玉東小学校の6年生全員が少人数のグループに分かれ、中学校の理科室で、中学3年生の指導を受けながら発展的な実験に取り組んだ。



Ⅵ 今後の方向性

1 小中一貫教育プログラムの具現化

小中一貫教育プログラムにおける乗り入れ授業の学習指導案の作成、小中連携・小小連携の道徳、特別活動及び行事の指導計画案の作成を進め、平成26年度10月より小中連携教室の活用を実践する。

2 課題改善カリキュラムの実践と検証

課題改善カリキュラムの検証方法を工夫し、より精度を高め、授業改善に生かす。

3 小中一貫教育の実践のための組織の強化

年度ごとに重点とする研究項目を設定し、項目に応じた六つの分科会を中心に実践校としての取組の改善を進める。

練馬中学校・春日小学校・練馬小学校・高松小学校

I 研究の概要

1 研究主題

「生きる力をはぐくむ小中一貫教育」

2 主題設定の理由

思春期を迎える小学校高学年から中学校にかけては、心身の成長や変化が一生のうちで最も大きな時期である。同時に精神的に不安定な時期でもある。小学校から中学校の間にある段差を適切なものとし、それを乗り越えるために、小中学校が互いに連携をとった教育を進めることが重要となる。小中一貫教育を推進することで、「生きる力」の柱となる「豊かな心」と「確かな学力」を一層はぐくむことができると考える。

また、児童・生徒が望ましい学校生活を送るためには、小中学校の教師が互いに生徒指導面あるいは学習面での情報を共有し合い、共に児童・生徒を育てていこうとする意識をもつことが出発点となる。児童・生徒が共に活動し、体験を共有する機会を意図的・計画的につくることによって、児童・生徒の人間関係づくりを促すことに繋がる。そこで、9年間を見通した指導の連続性を意図して研究主題「生きる力をはぐくむ小中一貫教育」を設定した。

3 年間研究計画

	連携項目	月・日	主な内容	
教員の交流		6月13日(木)	校区別協議会：練馬中学校・練馬小学校・高松小学校・春日小学校	
	分科会による研究授業及び指導案検討	算数・数学	9月11日(水)	中2数学科研究授業「連立方程式の利用」
			11月19日(火)	小6算数科研究授業「速さ」 小2算数科研究授業「九九をつくろう」
			夏休み中	学習指導案検討
		保健体育	9月11日(水)	中2体育科研究授業「水泳」
			11月19日(火)	小5体育科研究授業「バスケットボール」 小3体育科研究授業「エンドボール」
			夏休み中	学習指導案検討
	研究推進委員会		合同研究会への打合せ	
児童・生徒の交流等	中学生の職場体験	6月27日(木) ～28日(金)	中学2年生による小学校でのリトルティーチャー体験	
	授業公開・部活動体験	9月7日(土)	体験授業及び部活動体験	
	クリーン運動	10月25日(金)	小中学生による地域清掃	
	作品交換展示	11月2日(土)	中学校の文化発表会に小学生の図画工作作品展示	
		1月28日(火) ～30日(木)	小学校で中学生の作品展示 小中学校間での書き初めの交換展示	
	体験授業	2月26日(水)	小学5年生の中学校での体験授業・部活動体験	
学校説明	3月上旬～中旬	生徒会による6年生への学校説明		

II 実践校の特色ある取組

1 中学校での授業公開・授業体験及び部活動体験

平成25年2月に小学5年生を対象に中学校の理科、保健体育科の小学生体験授業を行った。参加した小学生は中学校ならではの内容に触れることができた。また、部活動体験では中学生が先生になり、普段の活動を丁寧に教え、体験させた。部活動は、運動部と文化部が同時に行われ、それぞれが希望する部活に参加し、先輩とふれあいながら中学校の部活動の様子を感じることができた。



2 児童生徒の作品交流

中学校の美術作品と技術家庭作品、小学校の図画工作作品の作品交流を行う。小学校児童代表作品を11月に行った中学校文化発表会で展示した。また、中学校生徒代表作品を2月に行う小学校作品展で展示をする。

書写は、小学校児童作品と中学校生徒作品を2月に作品交流し、小学校・中学校同時期に小中別々に展示を行う予定である。



III 地域・家庭への情報発信

中学校との関連行事や研究授業の案内は、学校便りで毎月各家庭にお知らせしている。また、行った行事や研究授業の様子については、他の学校行事同様、ホームページを活用し、随時配信するようにしている。また、学校評価でも、保護者、学校評議委員会、地域への項目として、小中一貫の取り組みについての内容を設定している。

IV 課題改善カリキュラムの実践・検証

1 課題改善カリキュラムの実践・検証

今年度は体育科で昨年度作った課題改善カリキュラムの実践を行った。「全身持久力の向上」に向けた各領域での指導について、日々の授業や研究授業を通して検証を行った。特に研究授業では、中学校は水泳、小学校はボール運動の授業を通してカリキュラムの有用性について検討した。



2 課題改善カリキュラムの作成

今年度新たに算数・数学科で課題改善カリキュラムの作成を行った。小学校から中学校への連続した学びをテーマに、子供たちが自力解決するための方法の連携を図るようにした。実践については来年度行っていきたいと考えている。

V 今後の方向性

以下について、各校の行事予定、時間設定を調整しながら行っていく。

- (1) 課題改善カリキュラムに掲げた項目についての児童生徒の変容を学力調査や新体力テスト等から見取り、課題改善カリキュラムの成果を検証し、改善を図ること。
- (2) 校区别協議会を用いて、不登校の解消及び生活指導の連続性に焦点を当てた話し合いにすること。

豊溪中学校・旭町小学校

I 研究の概要

1 研究主題 小中一貫教育研究テーマ

「9年間の学びの連続性の追求」

旭町小学校「運動の楽しさを味わい、

共に高まろうと意欲的に学ぶ児童の育成」(体育科)

豊溪中学校「自分の考えを人に分かりやすく、

具体的に論理的に伝える力の育成」(全教科)

2 主題設定の理由

これまで、旭町小学校、豊溪中学校では表現力の育成に取り組んできた経緯があり、両校の実践を踏まえた教育活動を見据えて研究に取り組むことは、子供たちに確実な力を定着させるのに有効であると考えた。

本年度から旭町小学校では、体育科の研究に取り組み、子供たちの学習に対する意欲の向上を図ると共に、自分の気持ちや考えを相手に伝え、共に高まろうとする児童の育成を目指している。また豊溪中学校でも、自分の考えを論理的に相手に伝える学習方法を全教科で取り組み、表現力の育成を図っている。両校、研究のテーマは違うが、同じ内容に取り組み、9年間を見通して、論理的に思考、判断、表現できる児童・生徒を育成していくことが重要であると考えた。

3 年間研究計画

日程	内容		
6月4日(火)	小中合同研究授業	旭町小学校4年	「リレー」
6月13日(月)	校区別協議会		「生活指導の共通理解」
6月25日(火)	小中合同研究授業	旭町小学校3年	「高跳びの記録を伸ばそう」
7月3日(木)	小中合同研究授業	豊溪中学校1年	「討論ゲームをしよう」国語
9月11日(水)	小中合同研究授業	豊溪中学校1年	「走り幅跳び」
10月29日(火)	小中合同研究授業	旭町小学校6年	「跳び箱運動」
11月13日(火)	小中合同研究授業	旭町小学校2年	「折り返しキックベース」
11月19日(火)	校区別協議会		「表現力についての話し合い」
11月27日(水)	小中合同研究授業	豊溪中学校2年	「100年前の恩返し」道徳
12月17日(火)	小中合同研究授業	旭町小学校1年	「お宝ゲットだぜ！」
1月21日(火)	小中合同研究授業	旭町小学校5年	「マット運動」

II 実践校の特色ある取組

1 児童生徒の取組

- (1) 小学校6年生の体験授業・部活動体験・学校体験
- (2) 中学校の運動会・文化発表会の見学

2 教職員の連携

- (1) 小中連携教育の推進のための連絡会
- (2) 小中一貫教育合同研究会

III 課題改善カリキュラムの実践・検証

1 小学校 算数

(1) 11月15日(金) 1年「ひきざん」

(2) カリキュラムの検証結果

本単元では、数学的な考えを育成するために、算数的活動を活用した。とくに、今回の授業では、ブロックを用いた操作活動をすることにより、引き算の意味や計算の仕方を理解しやすいと考えた。また、自分の考えをブロックを使って説明することは、自分や友達の考えを整理するのに役立っていた。特に、自分の考えを表現することが難しい1年生には、自分の考えを表現しやすい方法だったと考える。

また、本時では、ノートを使うことに時間がかかる1年生であったので、ワークシートを用いた。ワークシートは、自分の考えをまとめやすくするだけでなく、今後のノート指導にいかせるよう工夫した。

2 中学校 理科

(1) 2・3年生の取組

(2) カリキュラムの検証結果

小学校のノート指導を踏まえ、週1回設定した理科探究実験授業において、自分たちが何を目的に実験し、何が分かったかを具体的に伝えるための工夫をした。その為に、実験を行う前の段階で、(1)自分が知りたいことは何か、(2)その為にはどんな実験をすると良いか、(3)どんな条件を変えるのか、(4)その結果をまとめる表を作る、(5)どんな結果の写真を撮りたいのかについて考えさせ、実験させた。毎回の実験内容は学校ホームページにアップし、結果がよく分かるような写真になるよう検討させ、次の実験日に臨んだ。2月には1年間の実験内容を模造紙1枚のレポートにまとめ報告会を実施する予定である。報告会では各実験班が相互評価を行い、作成されたレポートは校内作品展で展示する。

IV 今後の方向性

本年度は、両校とも新しい研究テーマに取り組んだために、それぞれの研究内容の確認程度にとどまってしまっていたので、次年度から下記のことを力を入れていきと考える。

- ・小中学校相互の理解や積極的な授業参観
- ・学びの連続性を意識した積極的な意見交換
- ・表現力の育成を考えた授業改善の継続

光が丘第一中学校・光が丘四季の香小学校

I 研究の概要

1 研究主題

「児童・生徒・教師間の豊かなコミュニケーションをはぐくむ小中の連携」
～9年間の見通しを立てて～

2 主題設定の理由

平成20年の中央教育審議会答申において「親や教師以外の地域の大人や異年齢の子供たちとの交流の場や自然体験の減少」が指摘されており、学校以外の生活の中でコミュニケーションをとる場が少なくなってきたといえる。また、PISA 調査や TIMSS 調査において、思考力・判断力・表現力などを問う読解力や記述式の問題の無答率が高く、課題が見られている。

このような背景の中、小学校では平成23年度、中学校では平成24年度から全面実施となった新学習指導要領においても各教科において言語活動の充実が求められている。

光が丘四季の香小学校と光が丘第一中学校、両校の児童・生徒の実態をみると、自分の思いをうまく表現できずにトラブルになることや、授業などで自分の考えを進んで述べようとするのは一部の子供であることなど、共通の課題が見られた。

一方、小・中学校9年間の義務教育を見渡したとき、中学校の生活にうまく適応できない「中1ギャップ」といった問題をはじめ、不登校児童が小学校高学年から増加傾向にあることなど、小学校と中学校が連携して解決していかなければならない課題が出てきている。平成20年の中央教育審議会答申においても「教育課程の改善に当たっては、発達の段階に応じた教育課程上の工夫の観点から、学校段階間の円滑な接続に留意する必要がある。」「単元に応じて小学校段階の教育内容を中学校教育の視点で再度取り上げて指導するといった工夫や教師の相互交流の一層の促進を通し、学習と生活の両面にわたる小・中学校を見渡した指導が求められる。」としている。

こうしたことから、児童・生徒間の関わり合い、伝え合い、学び合い、相互理解といったコミュニケーションを豊かにするための学習指導、生活指導の在り方を小・中学校合同で探りたいと考えた。そのためには小・中学校の教師間のコミュニケーションを深めることも重要であると考え、研究主題を「児童・生徒・教師間の豊かなコミュニケーションをはぐくむ小中の連携」、副主題を～9年間の見通しを立てて～と設定し、光が丘第一中学校と光が丘四季の香小学校で、研究を進めることとした。

3 年間研究計画

回	月日 (曜日)	会議名・取組	内容
1	5月 8日(水)	チーフ会議	今年度の予定と全体協議会の打合せ
2	5月29日(水)	第1回小中一貫教育合同研修会	基本方針・予定等の確認、分科会など
3	6月27日(木) 28日(金)	職場体験学習	中学2年生が小学校へ行き、仕事を体験する。
4	7月 2日(火) ～5日(金)	小中合同あいさつ運動	小学3年生と中学校の生徒会役員が、双方の学校に来校し、合同あいさつ運動をする。

4	7月18日(木)	小中合同スポーツ研修 ネット型ゲーム
5	7月22日(月)	理科実技研修 小学校教員が中学校教員に理科実験を教わる。
6	夏季休業中	分科会ごとの研究協議
7	9月20日(金)	部活動体験 小学生が中学校へ行き、部活動を体験する。
8	10月30日(水)	第2回小中一貫教育合同研修会 算数・数学分科会研究授業 中学2年生 「平面図形 基本の作図」
9	11月13日(水)	第3回小中一貫教育合同研修会 国語分科会研究授業 小学5年生 「詩の楽しみ方を見付けよう」
10	冬季休業中	小中一貫教育担当者会議 実践報告書作成に関する打合せ
11	2月19日(水)	第4回小中一貫教育合同研修会 研究成果と課題についての協議

II 実践校の特色ある取組

1 国語分科会

(1) 自分の言葉で感じたことを伝える力の育成

「豊かなコミュニケーションをはぐくむ小中の連携」という主題に迫るため、中学校では、詩や短歌を作る授業を通していろいろな作品に触れ、それを深めるために交流することによりコミュニケーション能力を高めた。小学校では、身近な先輩である中学生の作った詩を鑑賞することにより、自分の感じたことを自分の言葉で伝え合う活動を通してコミュニケーション能力を高めた。

(2) 詩の作品を通しての小・中学校間交流

中学1年生が作った詩の作品のいくつかを小学5年生に紹介し、鑑賞する時間を設けた。小学生は中学生が作った作品の中から、特に自分が気に入った作品を選び、そこから感じ取ったことを話し合う活動を行った。一つの詩からいろいろな感じ方があり、それを認め合うことで自分の考えも深まることを学んだ。そして、詩に対する興味関心が高まった。



2 算数・数学分科会

(1) 話し合い活動の充実

中学校において、「基本の作図」の学習では、作図の仕方の根拠の理解が浅いまま、書き方の手順が主体となる指導になりやすい。そこで、この授業では、作図方法の発見を中心に作図の仕方の根拠を理解させ作図手順を考えさせた。それを、班で相談しながら意見交換し、お互いのコミュニケーションをとる場を設定した。



(2) 小中の連携

小学校と中学校の教員で、指導案検討を行った。小学校の先生から見ると、中学校では1時間の授業内容の量の多さに驚きを感じるなど、小中での一単位時間のアプローチの仕方の違いを理解し合う

ことができた。学習指導案作成にあたり、生徒が班で話し合ったことを学級に伝えるための手立てなどについて意見の交換が行われた。その際、小学校で使用しているコンパスの使い方の掲示物をそのまま中学校の授業でも活用することにした。

3 理科分科会

(1) 理科実技研修会の実施

理科は自然事象の不思議さや実験のおもしろさを児童・生徒に伝えることが大切である。そのため、専門性の高い中学校教員から小学校教員に向けて、実技研修を行った。その際、教職員が理科のおもしろさ、不思議さを肌で感じ、感動することが大事であり、その感動を児童・生徒に伝えていけるよう、実験の手順や指導技術などを高め合った。さらに、理科の授業における事故防止対策、実験器具の正しい扱い方などの研修も行い、安全に授業を進められる教職員の指導力を高めていくことができた。



理科実技研修会で、「ストローとポリ袋で作った熱気球」を飛ばしている様子

(2) 課題改善カリキュラムの作成

小学校、中学校の児童・生徒の理科教育における実態を明確にし、課題を分科会で探っている。そして、それを克服できる課題改善カリキュラムの作成にとりかかっている。

4 体験学習分科会

(1) 児童・生徒の取組

ア 職場体験（中学2年生と小学校との交流）

中学生は、小学校の管理職等から小学校教育について学び、また、特別支援学級の指導方法や主事職の仕事内容を学んだ。

イ 中学校紹介・部活動紹介

小学6年生が中学校に出向き、中学生による中学校紹介と部活動紹介を受けた。中学校紹介では、中学校の生徒会が企画・運営し、プレゼンテーションソフトによる学校行事や生徒会組織の説明を行った。部活動紹介では、部活動の代表者が実演を交えた発表を行った。

ウ 部活動体験

小学6年生が中学校に出向き、部活動体験を行った。体験した部活動は次の通りである。

バレーボール部 野球部 ソフトテニス部 剣道部
フライングディスク部 吹奏楽部 美術部 数学研究部

エ 合唱コンクール見学（中学3年生と小学6年生との交流）



生徒会が、小学6年生に行事や生徒会組織の説明をしている様子



中学生から楽器の吹き方を教わる小学6年生〈吹奏楽部〉

中学校の合唱コンクールを小学6年生が鑑賞した。約1時間、中学3年生の全員合唱と各学級クラスの課題曲、自由曲の合唱を鑑賞した。小学生にとって、中学生の歌声を聴くことはほとんどないため、中学校生活へ向けての目標となるととても貴重な体験ができた。

オ 合唱コンクール見学後の感想とお礼の手紙

小学6年生から中学3年生に向けてのお礼の手紙をまとめ、中学校の廊下に掲示した。

5 生活指導分科会

(1)「ふれ合い月間」グループ

ア いじめ防止やその他悩みなどの解決に向け、小学校ではアンケート、中学校では1年生を対象に面談（放課後1人5～10分）を実施した。

イ いじめ防止シンボルマーク作成と作品交流鑑賞（小・中学校それぞれの生徒のいじめ防止シンボルマークを相手校にて展示する）を実施した。

(2)「あいさつ」グループ

ア 平成25年7月2日（火）、3日（水）、5日（金）午前8時15分から25分の間、中学校側からは生徒会本部役員が、小学校側からは3年生が、それぞれ相手校に赴き、あいさつ運動を展開した。

イ 中学校正門では小学生が生活委員担当生徒と共にあいさつ運動を行った。



中学生が小学校に来て、小学生と共にあいさつ運動をしている様子

III 地域・家庭への情報発信

1 小中一貫教育だよりの作成と家庭配布

小中一貫教育に関する情報発信の手立てとして、「小中一貫教育だよりの」を各家庭に向けて配布した。

2 ホームページを活用しての情報提供

ホームページを活用することで、地域・家庭に向け、より広く情報発信をすることができた。

Ⅳ 課題改善カリキュラムの実践・検証

1 国語分科会

(1) 課題改善カリキュラムを実践した学年・単元など

小学1年生 国語「おはなしきいて」

小学4年生 国語「俳句に親しもう」

小学5年生 国語「豊かな言葉の使い手になるためには」

中学2年生 国語「時事問題について自分の意見を発表しよう」

中学3年生 国語「句会をしよう」

(2) カリキュラムの検証結果

各学年での段階を踏んでいるため、次学年での学習が深まっているように思えた。また、教員側も意識して取り組むことにより、系統性をふまえて授業を作り上げることができた。

2 算数・数学分科会

(1) 課題改善カリキュラムを実践した学年・単元など

中学1年生「第5章 平面図形 第2節 基本の作図 第1項 基本の作図」

(2) カリキュラムの検証結果

ひし形の性質を授業冒頭で確認することで、生徒の理解をスムーズにし、その後の思考を深めることができた。このような課題改善カリキュラムを日々実践することで、児童・生徒の「分かる、できる」といった達成感をつくることができると考える。

Ⅴ 学習指導上の連携における新たな取組

1 国語分科会

- ・昨年度までの課題改善カリキュラムにない授業を研究授業で設定することができた。「短詩」をカリキュラムに新たに入れた。

2 算数・数学分科会

(1) ICTの導入

班ごとに話し合った結果を、学級全体に伝えるため、実物投影機を使って作図の仕方を説明した。大型テレビで映された映像は、見やすく、分かりやすく、有効な手立てであった。

(2) 教材教具の共有化

コンパスの使い方、ひし形の性質など小学校で学習した内容を使って、本時の課題に取り組まなければならない。手立ての一つとして、小学校で使っている、コンパスの使い方の掲示物を教室内に掲示し、基本的な事柄を復習した。

3 理科分科会

- (1) 理科分科会の新設
- (2) 理科課題改善カリキュラムの作成
- (3) 理科実技研修の実施（夏季休業中）

4 生活指導分科会

生活の課題グループを新設し、小・中学校における生活の相違について一覧表にまとめた。(A4サイズ3枚)

小・中学校における生活の相違について

生活指導分科会

	低学年	中学年	高学年	保健
朝の会・帰りの会	・日直が交代で朝の挨拶をする。今月の歌を歌う。 ・帰りの会では、今日楽しかったことを発表する。	・日直が交代で朝の挨拶、5文になるように、スピーチを行う。係などから連絡。 ・帰りの会で良かったところ、課題を発表、連絡。	・日直が交代で朝の挨拶、テーマに合わせたスピーチを行う。 ・帰りの会でクラスの良いところを見つけて、発表する。	・各クラス朝の会で健康観察し、出席カードに記入。保健室前に提出されたものを集計。児童の様子を把握する。
中学校	・朝学活は挨拶の後、担任（学年担当教諭）より連絡事項を伝える。 ・終学活は学年代表委員が司会を行う。最後に担任より連絡し終了する。 ・配布物等は配布係または日直が配布ボックスからクラスに運ぶ。			
授業		・音楽、図工以外は担任が受け持つ。担任によって学習のルールに違いがあることがある。算数は、均等や習熟度別で少人数で行っている。	・全教科受け持つため、担任の個性によってルールの違いが生じる事があり、高学年になって徹底するのに時間がかかる。	・けがや具合が悪い児童は担任に話をしてから保健室に来る。 ・保健室休養は1時間程度を目安。体調悪く早退の場合は保護者連絡し迎えに来てもらう。 ・委員会児童が石けん配りや来室児童の対応手伝いを行う。
中学校	・1単位時間50分授業。教科担当が授業を行う。 ・数学はTTを、英語は少人数授業を行っている。 ・保健室で休養等する場合は、自分で次の担当教科の先生に連絡してから行く。 ・授業中に保健室に行く際は、原則は保健委員が連れて行く。 ・保健室休養は原則的に1時間だが、それぞれの生徒の実態に応じて対応している。			

「小・中学校における生活の相違についての一覧表」の一部

VI 今後の方向性

1 国語分科会

- ・ 俳句や詩を使っでの交流が有効的であったので、今後も4、5年生で活用していく。その他の学年でも交流を図っていく。
- ・ 9年間の段階を踏んだ課題改善カリキュラムを改善していく必要があり、他教科とも連携を図っていく。

2 算数・数学分科会

- ・ 学びの連続性をより意識していく。小学6年生の授業に中学校の先生方が参加するなど、算数での児童の様子や学習状況を理解し、中1ギャップをなくすようにしていく。

3 理科分科会

- ・ 課題改善カリキュラムを活用した授業実践およびカリキュラムの検証をしていく。
- ・ 定期的な理科実技研修会を実施していく。

4 体験学習分科会

- ・ 小学校・中学校の日程を調整するのは難しい面もあるが、条件と環境を整え、可能性を広げていく。また、よりよい交流の機会をつくり、その効果を実証していく。
- ・ 年度当初に、各交流の担当を相互に確認し、交流の運営を進めていく。今年度までに実践したことを、担当者を中心に継続させていく。

5 生活指導分科会

- ・ 「合同あいさつ運動」と「いじめ防止ポスター作品交流会」は今後も継続していく。
- ・ 小学校ではぐくんだものを、さらに中学校で発展的に育てていけるよう、①小学校での段階的指導課題は何か。②それを発展的に育てるために中学校ではどのようなアプローチをしたらいいのか等、具体的な実践を重ねながら検証していく。

光が丘第三中学校・光が丘夏の雲小学校

I 研究の概要

1 研究主題

「コミュニケーション力を育成する指導の工夫」

2 主題設定の理由

日本人は、コミュニケーションが苦手だと言われており、学習指導要領では言語活動の充実が重視されている。そこで、小中一貫教育を通して連携することで教員が共通理解をするためにこの主題を設定した。

3 年間研究計画

合同研修会・・・ 4月22日(月)・11月19日(火)・2月17日(月)		
分科会・・・ 4月22日(月)・6月13日(木)・9月9日(月)・11月19日(火)		
交流活動部会	国語教育部会	外国語活動・英語教育部会
・あいさつ運動 6月、11月(1週間)	【授業参観・意見交換会】 小6授業 10月29日(火)	【授業参観・意見交流会】 小6授業 7月16日(火)
・部活動体験 9月20日(金)	小4授業 12月3日(火) 中学授業 3月5日(水)	小5授業 9月17日(火) 小6授業 11月19日(火)
・海外派遣報告会 10月25日(金)		中学授業 1月か2月

II 実践校の特色ある取組

1 あいさつ運動

6月と11月に、それぞれ一週間実施した。小学校の代表委員会と中学校の生徒会が中心となり、事前の打合せを行った。当日は小学校と中学校の校門近くで小学生全学年と中学生全学年が混合であいさつ運動を行った。小学生と中学生が一緒に行くことで、お互いを身近に感じ親近感をもつことができた。

2 部活動体験

小学6年生を対象に、中学校の部活動体験を行った。事前に体験したい部活動のアンケートをとり、当日は希望する部活動をいくつか体験した。見学だけでなく、実際に体験することで中学校の部活動に対する興味がわき、中学生になる希望を見いだすことができた。

3 海外派遣の報告会

海外派遣へ参加した中学生2人が小学校へ行き、小学6年生を対象に海外派遣の報告を行った。パワーポイントを使ったプレゼンテーションで英語も交えながら興味深い報告ができた。小学6年生にとっては、中学校での活動の一端を見ることができ、意欲が高まった。

III 地域・家庭への情報発信

1 小、中学校共に、学校だよりとホームページによる情報発信

2 学校評価における項目設定

3 学校応援団や悠遊会などの地域の方々にも呼びかけ、あいさつ運動を一緒に行った。

IV 課題改善カリキュラムの実践・検証

1 国語

(1) 課題改善カリキュラムを実践した学年・単元など

- ・ 6/13 (木) 第1回校区別協議会にて小中の課題を共有
- ・ 10/29 (火) 小学校第6学年 国語「19歳～笑顔の自分であるために～」参観・意見交換
- ・ 12/ 3 (火) 小学校第4学年 国語「夏雲小のお気に入りをお伝え合おう」参観・意見交換
- ・ 11/19 (火) 第2回校区別協議会 小学校国語授業参観・意見交換
- ・ 3/ 5 (水) 中学校国語授業参観・意見交換実施予定

(2) カリキュラムの検証結果

- ・ 小学校では、自主的な発言や質問が見られた。
- ・ 小グループでの話し合い活動は中学校でも取り入れている。小中ともに効果的である。
- ・ 思考力や発言、質問の質を高めるためには、発達段階に応じて小グループの話し合いや交流による児童生徒相互の高め合いを今後も続けていく必要がある。

2 外国語活動・英語

(1) 課題改善カリキュラムを実践した学年・単元など

- ・ 6/13 (木) 第1回校区別協議会にて中学校英語授業参観・意見交換
- ・ 7/16 (火) 小学校第6学年 外国語活動「L2 When is your birthday?」参観・意見交換
- ・ 9/17 (火) 小学校第5学年 外国語活動「L4 I like apples.」参観・意見交換
- ・ 11/19 (火) 第2回校区別協議会
小学校第6学年 外国語活動「L5 Let' s go to Italy.」参観・意見交換
- ・ 1月か2月 中学校英語授業参観・意見交換実施予定

(2) カリキュラムの検証結果

小学校の外国語活動と中学校の英語の目標の違いを、共通理解することができた。

- ・ 小学生のアンケート結果から、苦手意識や意欲的な活動などが明確になった。
- ・ 活動が中心の外国語活動と文字が導入される英語では学習の仕方に違いはある。
- ・ 外国語活動でゲームやクイズ、インタビューやペアでの練習など、意欲を高める工夫が豊富にあり、中学校の英語でも引き継いでいきたい。
- ・ 小学校での言語活動が中学校での言語活動に結び付いていることを再認識できた。
→ 小中双方の学習内容を知ることができ、それをもとに授業を組み立てることができた。

V 学習指導上の連携における新たな取組

昨年度までに重点を置いていた算数・数学や体育・保健体育をはじめ、全教科を視野に入れながら意見交換を行い、小中双方の学習について理解を深め課題を共有した。

VI 今後の方向性

重点を置いてきた教科をさらに検討し、より系統性を意識した実践を行えるようにする。
交流活動は生活指導等のねらいを視野に入れ、実践を積み重ねていく。

石神井南中学校・下石神井小学校

I 研究の概要

1 研究主題

「よく考え、主体的に行動できる児童・生徒の育成」
～9年間の連続した学び合いを通して～

2 主題設定の理由

下石神井小学校・石神井南中学校は、平成14年度から小中連携の取組を行っている。両校の子供たちの実態に共通していることは、教師から言われたことは素直に取り組むが、自ら進んで考えたり行動したりする力に課題があることである。また、学習面では、各学年における教科の基礎的基本的な内容をしっかりと定着させる必要性を感じる。

今後さらに、子供たちの生活面、学習面で力を伸ばしていくためには、引き続き情報を交換し合い、9年間を見通した教育活動を進めていくことが大切であると考え。9年間の学びの連続性を意識した指導を行うことで、よく考えて主体的に行動できる児童・生徒の育成を図っていきたいと考え、本主題を設定した。

3 年間研究計画

月	日	会議種別	主な内容
4月	11日(木)	小中合同研究推進委員会	顔合わせ、年間計画の検討
	24日(水)	小中研究全体会	年間指導計画の確認と連携授業等の計画
6月	13日(木)	中学校校区別協議会	中学校授業参観、テーマ別分科会
7月	22日(月)	小中研究全体会 小中合同研究推進委員会	連携授業等の計画、家庭学習について 今後の計画、検討
9月	18日(水)	小学校研究授業	5年国語研究授業(中学校教員参加)、研究協議会
11月	19日(水)	校区別協議会	小学校授業参観、9教科部会協議
12月	25日(水)	小中研究全体会	研究紀要作成準備、報告書確認
2月	17日(月)	小中研究全体会	本年度のまとめ、講演会
3月	4日(火)	小中合同研究推進委員会	来年度の年間計画作成

理数分科会	社会生活分科会	言語分科会	芸術分科会	健康・体育分科会
<p>2月</p> <p>中学校教員による協力授業 (数学・理科、小6対象)</p>	<p>6月</p> <p>中学校教員による協力授業 (社会、小5対象)</p> <p>2月</p> <p>技術・家庭科作品交流</p>	<p>11月</p> <p>中学校教員による協力授業 (書写、小3対象)</p> <p>1月</p> <p>ビデオ交流(英語)</p> <p>2月</p> <p>書き初め交流</p>	<p>10月</p> <p>文化発表会リハーサル見学(合唱)</p> <p>文化発表会作品交流(図工)</p> <p>11月</p> <p>展覧会作品交流(美術)</p> <p>2月</p> <p>吹奏楽鑑賞授業(音楽、吹奏楽部・小3)</p> <p>中学校教員による協力授業(美術、小6)</p>	<p>5月</p> <p>中学校運動会予行見学(小6)</p> <p>1月</p> <p>中学校教員による協力授業(体育(跳び箱運動)、小6)</p>

II 実践校の特色ある取組

1 児童生徒の交流

- ・中学校生徒会主催による小学校6年生向け学校説明会
- ・小学校6年生対象の中学校体験授業、部活動体験
- ・図画工作、美術、技術、家庭、書き初めの作品交流
- ・中学生の小学校職場体験

2 家庭学習の取組の連携

・今年度末に、小中9年間を見据えた「家庭学習のすすめ」を作成・配布予定

下石神井小・石神井南中
かていがくしゅう
家庭学習のすすめ 1・2年

学習時間のめやす
15分から25分以上

①宿題に取り組む。

☆決まった時間に、決まった場所に座って取り組みましょう。
☆テレビは消しましょう。
☆始めた時間と終わった時間を記録しましょう。

②自主学習をする。

ア、教科書を音読する。

イ、ならった字（ひらがな、かたかな、漢字）の練習をする。

ウ、言葉集めやしりとりをする。

エ、計算カードを使って、たし算やひき算、かけ算九九の練習をする。

オ、たし算やひき算、かけ算のお話づくりをする。

カ、けんぱんハーモニカの練習をする。

キ、日記を書く。

ク、読書をする。

③家のお手伝いをする。

④明日の準備をする。



下石神井小・石神井南中
家庭学習のすすめ 3・4年

学習時間のめやす
30分から40分以上

①宿題に取り組む。

☆テレビは消しましょう。
☆自主学習用のノートを用意しましょう。
☆始めた時間と終わった時間を記録しましょう。
☆計算問題は自分で答え合わせをしましょう。

②自主学習をする。

ア、教科書を音読する。

イ、漢字学習（書き順、熟語見つけ、短文作りなど）をする。

ウ、ローマ字の読み書きに慣れる。

エ、辞書を近くにおいて、使い方に慣れる。

オ、教科書や計算ドリルの問題を繰り返し練習する。

カ、地図帳で県名、場所、特色などを調べる。

キ、昔の暮らしについて、祖父母などに話を聞いてみる。

ク、月や太陽、星座の動きを観察する。

ケ、生き物や植物の名前調べ（スケッチ）をする。

コ、日記を書く。

サ、読書をする。

③家で自分の仕事をする。

④明日の持ち物を確認し、準備をする。



下石神井小・石神井南中
家庭学習のすすめ 5・6年

学習時間のめやす
50分から60分以上

①宿題に取り組む。

☆テレビは消しましょう。
☆自主学習用のノートを用意しましょう。
☆始めた時間と終わった時間を記録しましょう。
☆計算問題は自分で答え合わせをしましょう。

②自主学習をする。

ア、教科書を音読する。

イ、漢字学習（書き順、熟語見つけ、短文作りなど）をする。

ウ、漢字の成り立ちや四字熟語、ことわざなどについて調べる。

エ、詩や俳句などの暗唱や朗読をする。国語辞典や漢字辞典を手元に置き、積極的に使う。

オ、自分で問題を作ったり、問題集に挑戦したりする。

カ、三角定規やコンパス、分度器を使って模様を描く。

キ、歴史上の人物について調べる。

ク、日本や世界で起きているできごとについて話し合う。

ケ、ニュースに出てきた地名を地図で調べる。

コ、興味をもった新聞記事のスクラップ（一言感想も）をする。

サ、星座や月の満ち欠けの観察（カレンダーへの書き込み）をする。

シ、天気予報の雲画像や雨情報、台風の動きなどに興味をもつ。

ス、日記を書く。

セ、読書をする。

③家で自分の仕事をする。

④明日の持ち物を確認し、準備をする。




下石神井小・石神井南中
家庭学習のすすめ 中 1・2・3

学習時間のめやす
1時間以上（学年×1時間）
※試験前 +アルファ

最後まで！時間を決めて！毎日続けて！

☆決めた時間に決めた場所（机）につく。☆今日の宿題を確かめる。

☆宿題をするのに、必要な学習用具だけ出す。

☆テレビや音楽は消す。

☆自主学習用のノートを用意しましょう。

☆始めた時間と終わった時間を記録しましょう。

①復習

教科書を音読する。

プリントやノートを見返す。

問題集をする。

その他

②予習

英単語を覚える

漢字を覚える。

用語調べをする。

その他

③家で自分の仕事をする。

④読書をする。



Ⅲ 地域・家庭への情報発信 《下石神井小学校ホームページより》

石神井南中学校運動会 2013-06-03



梅雨に入りましたが、見事に晴れた1日(土)、体育祭から名称改め運動会が開催されました。

左は中学生の凛々しさを示した入場行進です。整然と力強く、美しく、見事な成長が見られました。これは

表現ダンスや組体操に劣ることのない、最大の見せ場の一つと言えましょう。中央は選手宣誓です。右は事前(5月28日・火)に本校6年生が予行を見学した様子です。本番と同じ気持ちで練習に取り組む真剣さが伝わりました。

第1回校区別協議会 2013-06-14



13日(木)、石神井南中を本校全教員が訪問しました。両校で『特に大切にする力』を伸ばす授業を全学級が公開しました(左)。小中で、指導方法は大きく異なりますが、発達段階に応じて、子供を鍛え、育て

ることは変わりません。その後、生活指導、情報モラル、家庭学習の状況と対応などを協議しました(中)。3年生の教室には、運動会の学級のめあてが掲示されていました。日本語訳(たぶん)→『いつ勝つの? 今でしょ。』(右)

中学校学力補充教室 2013-08-02



7月29日(月)～8月2日(金)、石神井南中では、国、数、英の学習教室が行われています。本校の教員は数学の支援に入りました。小学校算数が中学校数学にどのようなつながっているのか、支援に入る中で具

体的にわかります。さかのぼって、小学校の指導で気を付けるところを全教員で共有します。中学生の真剣な授業態度に触れ、改めて成長を感じました。

石神井南中学校文化発表会(2) 2013-10-28



文化発表会の続きです。左は、3年合唱発表。中は24日(木)リハーサル時の合唱交流の様子です。下石小5年が連合音楽会の合唱曲を発表しました。右は中学生海外派遣交流報告です。派遣生二人が人とのかか

わりとは何か、示唆に富む発表をしました。

第2回校区別協議会 2013-11-20



19日(火)午後は、練馬区全小中学校で小中一貫教育に向けた交流や協議を行いました。本校では、石神井南中の先生方に全学級の授業を公開しました。両校で『特に大切にする力』を伸ばす授業の提案です。

外国語活動を含む9教科に分かれて、授業の工夫や今後の連携の取組、家庭学習の充実について話し合いました。家庭学習が学力向上の決め手です。両校での取組などを基に、家庭学習の啓発資料を作成しています。

Ⅳ 課題改善カリキュラムの実践・検証

1 課題改善カリキュラムを作成する教科

算数・数学、理科、社会、技術・家庭、国語、外国語・英語、音楽、図画工作・美術、体育・保健体育

(1) 課題改善カリキュラムを実践した学年（第1回、第2回校区別協議会授業）

小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
図画工作 国語 音楽	国語 体育 算数	国語 社会 理科	算数	社会 家庭 体育	算数 家庭 外国語 理科	数学 音楽 国語	国語 技術 社会 理科	国語 社会 英語

(2) カリキュラムの検証結果

【国語】

声のものさしや話す・聞くための具体的なスキルを各教室に掲示し、意識して指導することができた。俳句の創作や回文、古典暗誦など国語への興味関心を高めるために指導を重ねていく。

【社会】

地図・統計・写真資料ごとに身に付けさせたい力を明示したので、授業でその力を高める活動を意識的に設定できた。今後、他の資料についても検討していきたい。

【算数・数学】

絵、テープ図、アレイ図、線分図、数直線図、面積図、表などを適切に活用させることに努めた。文章⇔図表⇔式というように必要に応じて変換表現できるように、指導を重ねていく。

【理科】

7年間を見通して、「エネルギー」「粒子」を柱とした内容について、大切にしたい力を明確にし、根拠に基づいて考え発表する力・推論する力を付ける指導法を検討していきたい。

【音楽】

器楽を中心とした表現について、〔共通事項〕の効果を十分に意識して指導できた。例示した題材について、より豊かな演奏例を集積していきたい。

【図画工作・美術】

イメージを広げ、深める場面を効果的に設定するよう努めた。今後、児童生徒のイメージの広げ方、深め方を丹念に追って、その要因を蓄積していきたい。

【体育・保健体育】

どのような運動領域の授業でも、敏捷性や全身持久力を高める運動を取り入れることができた。日常的な運動を促進する環境構成の検討に入りたい。

【家庭・技術家庭】

学校での調理の後に、家庭での活用を必ず設定した。振り返り記録を共有することにより、実践意欲をさらに高めるよう努めた。安全な調理技能の系統について追究したい。

【外国語活動・英語】

コミュニケーションを図る基本的な構文が明示され、系統を意識して指導できた。発表活動を充実させ、外国語活動・英語のコミュニケーション技能をより高めていきたい。

Ⅴ 学習指導上の連携における新たな取組

- 1 国語科では、11月に毛筆書写入門期の小3児童に、中学国語教師が書き初め指導を行った。
- 2 音楽科では、2月に吹奏楽部の生徒を小学校に招いて、小3児童たちが演奏を鑑賞した。

Ⅵ 今後の方向性

交流授業は無理せず、回数については概ね現状を維持していく。質の向上や取組例を増やすことに努めていく。また、学年教科の基礎的基本的な内容をしっかりと定着させ、活用力を鍛えるなど総合的な学力向上を図るため、9年間を通した家庭学習をより充実したものにしていくよう、方策の検討、実施に努める。

上石神井中学校・上石神井小学校

I 研究の概要

1 研究主題

「ふれあい、学びあい、伝え合う児童・生徒の育成」

- － 言語活動の充実による学力向上を目指して ー 上石神井中学校
- － 言語活動の充実を通して ー 上石神井小学校

2 主題設定の理由

- (1) 基礎的・基本的な知識や技能の習得を図り、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うために、小中一貫教育の指導を通して、言語活動の充実を図る。
- (2) 中学校進学に際して学校環境の急激な変化により、中1ギャップなどの不適応を起こす生徒の問題を解決するため、児童・生徒の円滑な交流活動を通して、児童・生徒の成長の連続性を図る。
- (3) 小中学校の共通の課題を設定し、合同の研究会を実施することで、小中学校の教員の相互理解を深め、相互の協力関係を構築する。

3 年間研究計画

	連携項目	日 時	主な内容
児童・生徒の交流	リトルティーチャー	7月 3日 (水)	中学校2年生による小学生の学習指導
		1月 31日 (金)	中学校1年生による小学生の学習指導
	中学校での授業公開	9月 7日 (土)	小学生及び保護者による授業参観
	中学校での部活動見学及び部活動体験	9月 7日 (土)～10日 (火)	放課後の中学校の部活動に小学生が参加
	小学生の授業見学会	10月 29日 (火)	小学校6年生全員による中学校の授業見学
	小学校・中学校合同の挨拶運動	11月 25日 (月)～29日 (金)	小学生と中学生が両校の校門に立ち、朝の挨拶運動を実施
	中学生の読み聞かせ	12月 12日 (木)	学級委員が小学校の図書室で紙芝居を実施
教員等の研修	合同研修会	4月 19日 (金)	研修のあり方、小中一貫・連携について
		5月 14日 (火)	リトルティーチャーの学習指導案検討
		6月 13日 (木)	校區別協議会
		7月 3日 (水)	リトルティーチャーの反省と今後の対応
		12月 3日 (金)	リトルティーチャーの指導案検討
		1月 31日 (金)	リトルティーチャーの反省と今後の対応
	研究授業	年間6回	上石神井小学校で実施
		年間6回	上石神井中学校で実施
	乗り入れ授業	通年 (火曜日)	保健体育・・・小学校へ
		通年 (木曜日)	英 語・・・小学校へ
通年 (木曜日)		算数・数学・・・中学校へ	
		12月 19日 (木)	乗り入れ授業報告会

II 実践校の特色ある取組

1 児童生徒の取組

(1) 中学生による小学生の学習指導補助（リトルティーチャー）

小学校の教員と中学校の教員が協力して、リトルティーチャーの学習指導案を作成した。その学習指導案にそって中学校の教員が生徒に指導した。その指導を受けて、中学2年生と1年生が年間1回ずつ小学校の全学級に入り、リトルティーチャーとして児童に指導した。実施後には、小中学校の教員で協議会を実施した。



(2) 小学生の中学校の授業見学、部活動体験

小学生と保護者が中学校の授業見学を行った。授業参観後には、小学生による部活動見学や部活動体験を実施した。

(3) 中学校生徒会による学校説明会

小学校の6年生に対して、中学校の生徒会役員が中心となり、中学校の生活について説明した。

(4) 児童会・生徒会の交流（ボランティア活動、あいさつ運動）

小学校の児童会役員と中学校の生徒会役員が中心となり、朝の挨拶運動を1週間実施した。同時にペットボトルキャップの回収運動も実施した。

2 教員の取組

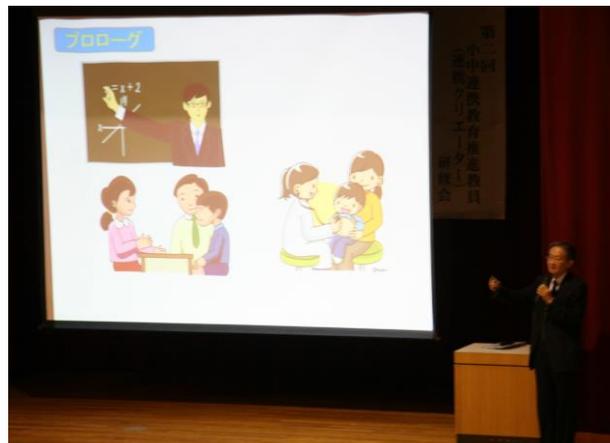
(1) 体育・外国語活動における乗り入れ授業



中学校の保健体育、外国語の教員が、毎週1回小学校の体育、外国語活動の授業に参加する乗り入れ授業を年間通して実施した。

(2) 乗り入れ授業報告会

平成24年・平成25年の2年間の体育・外国語活動の乗り入れ授業の成果を12月19日（木）に報告会として発表した。



III 地域・家庭への情報発信

1 地域家庭への情報発信

- (1) リトルティーチャーの案内等は、小中学校の保護者及び地域に配布した。保護者や地域の方の参加も増えてきた。
- (2) リトルティーチャー、挨拶運動、読み聞かせ等の児童・生徒の交流活動の様子は、小中学校の学校便りやホームページでも配信した。
- (3) 乗り入れ授業の案内は、保護者・地域及び練馬区内の小中学校に配信した。ホームページでも状況報告を行った。

IV 課題改善カリキュラムの実践・検証

1 算数・数学

- (1) 中学校第1学年 正の数・負の数の計算
- (2) カリキュラムの検証結果

課題改善カリキュラムでは、小学校第2学年で、たし算・ひき算の定着を図るために、定期的に繰り返し指導を行った。さらに小学校第5学年で数直線やはかり、時計等数直線につながる目盛の読み方を定着させる指導の充実を図った。

中学校第1学年では、その指導を受けながら、正の数・負の数の加法・減法の指導を行った。中学校では、少人数指導を実施しているためきめ細かく指導できた効果もあるが、おおむね数直線の理解はできていた。授業内で理解が十分にできなかった生徒には、補習授業も行った。

2 体育・保健体育

- (1) 中学校第1学年、体づくり
- (2) カリキュラムの検証結果

小学校の課題改善カリキュラムでは、第2学年と第4学年において体づくり運動を継続的に実施することになっている。さらに、第6学年では、中学校の保健体育科の教員による乗り入れ授業も計画的（毎週1時間ずつ）に実施し、体づくり運動も授業の最初に毎時間実施した。その結果、マット運動や跳び箱に関しては、運動の感覚に慣れ積極的に取り組んでいた。

中学校の第1学年では、小学校の学習を発展させた体づくり運動を継続的に実施したが、その結果が体力向上に直接つながったかは、はっきりと判断できない。しかし、マット運動の授業には、生徒は意欲的に取り組んでいた。

V 学習指導上の連携における新たな取組

1 中学生による読み聞かせ

「ふれあい、学びあい、伝え合う児童・生徒の育成」のためには、児童・生徒の言語活動の充実は、不可欠である。そのため、中学校国語科の教員と小学校の担当者が連携して中学生による読み聞かせを実施した。



VI 今後の方向性

1 児童・生徒の取組

リトルティーチャー、挨拶運動等の児童・生徒の取組については、今後も工夫・改善を図りながらより充実した活動となるように計画・実施していく。小学校・中学校の学校評価にも小中一貫教育についての項目をつくり、保護者や地域からの意見も多く取り入れながら実施していく。

2 教員の取組

乗り入れ授業は、講師費用等の面もあり平成25年度で終了し、乗り入れ授業の効果を検証しながら必要な単元で、部分的に実施する方向で検討する。

今後は、言語活動の充実を図る面からも国語の指導における連携を強化していく。

小中一貫教育実践校・小中一貫教育連携校

三原台中学校・泉新小学校・橋戸小学校・光和小学校

I 研究の概要

1 研究主題

「主体的に学び活動する児童・生徒を育成する小中一貫教育」
—授業や交流活動を通して—

2 主題設定の理由

小中学校の施設が離れている条件のもと、9年間一貫した教育課程の編成に向けて教育内容や教育方法を研究し、小中連携教育の充実に資するため。

3 年間研究計画

4月22日	第1回小中一貫教育研究グループ等連絡会
6月7日	第2回小中一貫教育研究グループ等連絡会
6月13日	第1回校区別協議会(於 泉新小学校) ・公開授業(泉新小学校)、全体会、分科会の実施。
7月2,3日	三原台中学校2年生職場体験：泉新小学校、橋戸小学校、光和小学校で実施
8月2日	第1回小中連携推進教員(連携クリエイター)研修
9月12日	体験授業および生徒会による中学校紹介(於 三原台中学校) ・体験授業(中学校の教員が泉新小学校、橋戸小学校の児童に授業) ・生徒会による学校紹介
9月18日	部活動見学・体験会(三原台中学校)～泉新小学校6年生
11月1日	クリーン運動を三原台中学校と泉新小学校で同日開催
11月8日	生徒会による中学校紹介(於 光和小学校)
11月19日	第2回校区別協議会(於 三原台中学校) ・公開授業(三原台中学校)、分科会の実施。
12月19日	第2回小中連携推進教員(連携クリエイター)研修
1月24日	第5回小中一貫教育研究グループ等連絡会

II 実践校の特色ある取組

1 児童・生徒の取組

(1) 体験授業の実施

・泉新小学校および橋戸小学校6年生に向けた中学校教員による授業体験

(2) 部活動体験の実施

・泉新小学校6年生に向けた中学校部活動見学および体験(全ての部活動)

(3) 中学校説明会

・三つの小学校6年生対象の中学校生徒会による学校紹介

(4) 職場体験授業の実施

・三つの小学校で三原台中学校2年生の受け入れ。橋戸小学校ではリトルティーチャーを実施

2 教職員の連携等の取組

(1) 校区別協議会における共同研究

・研究協議会、分科会の実施

(2) 特別支援教育の連携

・児童・生徒の情報交換

III 地域・家庭への情報発信

児童・生徒の取組は、学校だよりやホームページで情報発信を行った。三原台中学校では学校評価に「授業や行事において、小学校と中学校の連携が図られている」という項目を設定している。

IV 課題改善カリキュラムの実践・検証

1 算数・数学科

- (1) 課題改善カリキュラムを実践した学年・単元など
 - ・分数に関わる単元（小2～中3）
 - ・図形領域
- (2) カリキュラムの検証結果

課題改善カリキュラムを基に、分数・図形ともに小学校・中学校相互の学習内容のつながりを意識した授業を行うことができた。また、小中間の意見交換から、小学校では課題解決型の授業展開を重視し、中学校では演習を通して習熟を図ることを重視した授業展開を行っているという傾向も明らかになった。学習内容だけでなく、授業形態も互いに学び合うことが今後の課題である。

2 体育・保健体育科

- (1) 課題改善カリキュラムを実践した学年・単元など
小学校1～6年、中学校2・3年で課題改善カリキュラムを実践した。
- (2) カリキュラムの検証結果・今後の課題
 - ① コーディネーション運動・トレーニング運動を2年間の継続して体力の向上が見られた。
 - ② II期(小・中の接続期)における指導を重視する。体づくり運動、ボール運動の単元などに関するカリキュラムを作成する。
 - ③ 小学校の体育を中学校の保健体育につなげるような授業となるように工夫する。

V 特別支援部会の取組

特別支援部会では、校区别協議会において、2回とも「中1・小4分科会」、「中2・小5分科会」、「中3・小6分科会」の三つに分かれて活動を行った。6月では生活面を中心に、11月では学習面を中心とした情報交換を行った。

各校の生活指導面での取組についての情報交換で、中学校と小学校の教員が同じ意識をもって取り組むことが大切であると共通認識した。

各校の学習面での取組の情報交換として、宿題の確認、補習・補充授業のやり方、家庭学習での取組、保護者へのアプローチの仕方などを行った。

VI 今後の方向性

各小学校と中学校で、管理職や連携クリエイターが組織的、意図的、継続的に企画・運営を行うとともに、全教職員が、校区别協議会や入学前の聴き取り、区内校務用パソコンのシステムC4thなどを用いて関わることにより、より密接に情報交換を行い、今後の学習活動に役立てていく。現在行っている体験授業、部活動体験、中学校説明会、職場体験、学校訪問等は今後も継続していく。

VII 課題解決に向けた取組内容

本年度は新たな取組として、以下の点を行った。

- 1 泉新小学校では、三原台中学校と区内クリーン運動を同日に開催した。
- 2 橋戸小学校では、職場体験学習において、中学生が小学生に指導する「リトルリーダーチャーム」を行った。
- 3 光和小学校では、生徒会による中学校説明会を行った。

八坂中学校・八坂小学校・豊溪小学校

I 研究の概要

1 研究主題

「小中9年間を見通した児童・生徒の育成」

～児童・生徒が自ら学び生活する力の育成～

2 主題設定の理由

平成23・24年度小中一貫研究グループとして、児童・生徒の実態を踏まえ、①発達に応じた指導の連携、②基礎学力向上のため、カリキュラムのつながりを意識した学習指導の工夫、③コミュニケーション能力を身に付け、互いに高め合える心情を育てる。以上3点を目標にし、五つの分科会に別れ、研究を行った。平成25年度は、実践校として新たに豊溪小学校も加わり、研究グループ校時代の内容を精選し、「算数・数学」「食育」「特別支援教育」に重点を置き、実践と改善を図りながら、地域に根ざした公立学校としての教育活動を推進した。

3 年間研究計画

算数・数学	年間を通じた乗り入れ授業の実施
食育	年間を通じて小学校と連携し、食育を展開 ○ 親子料理教室 7月6日(土)、1月18日(土) ○ 農園体験学習 (地域学学習と連携) 入豚式 6月10日(月)、6月24日(月)、7月1日(月)、7月16日(火) (うどん作り) ○ 行事食(十五夜、お彼岸、一斉キャベツの日等) 献立作成の配慮 ○ 給食便り等で、保護者と連携 ○ 学校給食試食会 4月19日(金)、10月5日(土) ○ 食に関する講演会 ○ 栄養教諭による出前授業と個別指導 ○ 地場産給食
特別支援教育	○ 通常の学級、担任による特別な支援を必要とする生徒シートの作成 ○ 9月11日(水) 講演会 「通常級における特別な支援を必要とする生徒への指導のあり方」 ○ みどり学級担当教諭による、通常の学級への出前授業 「みどり学級への理解」 7月1日(月)・中2、9月9日(月)・中1
校区別協議会	6月13日(木) 八坂中学校 生活面協議会 分科会及び全体会 11月19日(火) 八坂小学校 学習面協議会 分科会及び全体会
中学校公開	○ 4月19日(金)、10月5日(土) 近隣小学生対象学校説明会 ・ 10月5日(土)は小学生の部活働体験実施 ○ 小学生による中学校訪問 6月28日(金) 八坂小学校・豊溪小学校6年対象 ・ 中学校説明会及び授業参観を、小学校担任の先導により、学級ごとに見学・参観する。

Ⅱ 実践校の特色ある取組

1 算数・数学

(1) 概要

- ① 対象：八坂小学校6年1組・2組・3組（83名）
- ② 乗り入れ時間：週3時間（毎週月・火曜日・水曜日の3時間目）
- ③ 乗り入れ方法：八坂中学校の教員が週3回、八坂小学校に行き、3学級4展開の授業で6年生担任または、加配教員とのTTを行った（45分授業）。
- ④ 構成
 - ア 6年1組・2組・3組を単純分割の4展開にした。①～③は小学校担任、④は小学校育休代替教員（T1）と中学校教員（T2）でグループを構成した。4グループを巡回して授業の様子を観察した。
 - イ 習熟度別に2コースに分け、基本コース3グループ（学級担任）、発展コース1グループ（算数少人数担当・中学校教員）として授業を展開した。早さ、比例と反比例、場合の数など中学校で関連のある単元では、中学校で学習する内容を発展的に行った。

(2) 指導計画

- ① 乗り入れ授業におけるティームティーチングの進め方：開始直後は、授業見学に始まり、徐々に個別指導等で授業への関わりを深めた。年度後半は、中学校教員がT1となる授業も行った。週5時間のうち3時間に乗り入れているため、中学校教員は授業進度を概ね把握できた。
- ② 評価方法：T1である小学校教員が評価を行った。
- ③ 宿題（家庭学習）：小学校教員が宿題を示し、宿題のチェックも小学校教員が行った。中学校教員が宿題を出すことはしなかった。
- ④ 乗り入れ授業実施のための支援
 - ア 中学校教員の持ち時数を軽減するため、八坂中学校に区費の小中連携支援講師を週4時間配置した。区費講師は都の時間講師と兼任であり、八坂中学校で授業を行った。
 - イ 八坂中学校には少人数加配により数学科の教員が3人配置されている。1人は学級担任であることから時数が多いため、乗り入れ授業者は副担任の教員が学期交代で授業を行った。八坂中学校では、数学は少人数授業を実施しており、数学科の教員は全学年を担当している。全学年の授業準備に加え、乗り入れ授業の準備を行わないとならない負担があった。しかし、前半はT2に入ったため、過度の負担増はなかった。
- ⑤ 教科書・指導書・教材：小学校算数の教科書および指導書を八坂中学校教員に配付し、中学校の教材は特に購入・配付しなかった。

2 食育

平成25年度小中連携カリキュラム（次ページ参照）

3 特別支援教育

9月11日（水）八坂中学校多目的室

講演会「通常の学級における発達障害のある生徒への指導のあり方～学習活動における特別支援について～」 明星大学准教授 森下由規子 先生

がんばればできることとがんばってもできないことがはっきりしているのが発達障害である。アスペルガーであっても、自己有用感のある人とない人の差は大きい。障害のある子だけでなく、全体的に自己有用感がないと活動への思いは下がる。一つのやり方が絶対に正しいという方法はない。特性

研究主題		自ら進んでよりよい食生活を目指し、実践していく児童・生徒の育成 ~地域・家庭とのつながりを通じて~													
児童・生徒の食育を取り巻く課題(身に付けさせたい力)		<ul style="list-style-type: none"> ・学校における食に関する指導では、規則正しく、栄養のバランスのよい食事を習慣化させ、生涯にわたって健康的な心身を保つための基礎を養うこと ・食を通して思いやりの心、命や自然を大切にする気持ちなど豊かな心を育むこと 													
学校における食育の目標		食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解する。(重 食事の重要性) 心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事の摂り方を理解し、自ら管理していく能力を身に付ける。(健 心身の健康) 正しい知識・情報に基づいて、食物の品質及び安全性等について自ら判断できる能力を身に付ける。(選 食品を選択する力) 食物を大事にし、食物の生産等にかかわる人々へ感謝する心をもつ。(感 感謝の心) 食生活のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身に付ける。(社 社会性) 各地域の産物、食文化や食にかかわる歴史等を理解し、尊重する心をもつ。(文 食文化)													
		期 (4月・5月・6月)			期 (7月・8月・9月)			期 (10月・11月・12月)			期 (1月・2月・3月)			カリキュラム改善の視点	
小学校	1年	生活科 図工 特別活動	「みんなともだち」(6月) さつまいもの苗植え(5月)			研究授業「やさかしょうはかせになろう」 ~きゅうしょくしつのはみつはっけん~ 感謝の心 社会性			さつまいもの収穫(11月)			さつまいもの絵を描く。さつまいもの茎で縄跳びをする。 自宅にいるいろいろな食べ方をして発表する。(感)文 社			食文化 感謝の心 社会性
	2年	生活科 特別活動	・学校をあんないしよう(給食室) 「ぼうけん はっけん まちたんけん」(5月) つなげる			研究授業「やさしいについてまとめよう」(野菜発見隊) ~とうもろこしのはみつをはっけんしよう~ 食文化 感謝の心			とうもろこしの皮むき(7月)文 感			「元気なうち でてこい」 保護者と連携して児童の生活リズムの向上を目指す			心身の健康
	3年	総合的な学習の時間	大根を育てよう(種まき・間引き)(4月)			大根を育てよう(収穫・たくあんづくり)(9月) 枝豆のさや取り(7月)文 感			大根収穫祭(たくあんパーティ)(12月) 文			収穫した練馬大根は、保護者の方の手作りお汁粉と共にたくあんパーティーでお祝い。			
	4年	総合的な学習の時間	収穫した間引き菜を、自宅に持ち帰り、調理して家族と食べる。文			堆肥を作ろう(9月)			給食の生きた教材として活用			(11月)選			食品を選択する力
	5年	総合的な学習の時間	米作り 田植え(5月)			稲刈り(9月)			脱穀(10月)・炊飯			収穫したお米で、いろいろなおにぎりを作り収穫を祝う。(文)感			食文化 感謝の心
	6年	家庭科	研究授業「生命の尊重」「命の食べ方」 「入豚式」とつなげ「命を食べる」ということについて知り、「命の食べ方」について考える。感謝の心			農業体験の小麦を使って「うどん作り」食文化 感謝の心			朝食を作ろう(12月)			朝食を作ろう(1月)重(健) まかせてね!今日のごはん(食事の重要性)心身の健康			食事の重要性 心身の健康
中学校	1年	総合的な学習の時間 特別活動 道徳	「食事の手伝いをしよう」事前学習 農業体験学習 野菜の植付け・小麦の学習・入豚式 道徳 7月 内容3(1) つなげる			うどん作り学習会 地域と共いうどん作り			ブルーベリーの収穫・子豚の観察 自分で作る朝ごはんコンクール 重(健)文			東京エックスハンバーグ給食 感			食文化 感謝の心 食事の重要性 社会性
	2年	総合的な学習の時間 特別活動	研究授業「噛むことの8大効用について知ろう」~良く噛んで食べることの大切さを理解する~給食を教材として咀嚼回数を確認。健			職場体験(給食調理の体験) 自分で作る朝ごはんコンクール 重(健)文			東京エックスハンバーグ給食 感			1年生が農業体験学習の入豚式で出会い名前を付けた「風汰」。全校生徒が給食でいただく。10月感			食文化 感謝の心 食事の重要性 社会性
	3年	理科 保健体育 技術・家庭 特別活動	研究授業「骨格標本の観察を通して、生物の多様性や食性の違いを見いだす。」~肉食動物と草食動物の違いを、食べ物の違いによる生物の多様性を歯に注目して理解する。健			練馬大根の栽培 「よく噛み、味わう力を育てる食育」つなげる 理科 自然と人間 1章 自然の中の生物 自分で作る朝ごはんコンクール 重(健)文			東京エックスハンバーグ給食 感			保護者の協力のもと「一週間の生活と食事の記録」を授業前に記入し、自分の生活習慣の改善について考える。			食文化 感謝の心 心身の健康 食事の重要性 社会性
小中共通	献立作成の配慮	地場産物・旬の食材及び取り入れたい食材	春キャベツ たけのこ かぶ あさり とびうお	大根 キャベツ かつお アスパラ グリーンピース メロン	玉ねぎ きゅうり なす キャベツ すいか サクランボ アスパラ	とうもろこし 枝豆 トマト 大根 小松菜 じゃがいも 玉ねぎ なす ブルーベリー むろあじ きゅうり にんじん	さんま なし さつまいも しいたけ 里芋 ほうれん草	ごぼう さんま いわし りんご さつまいも 鮭 小松菜 キャベツ	ごぼう いわし 白菜 ほうれん草 キャベツ 大根 ブロッコリー 新米	大根 里芋 たこ えび かぼちゃ ねぎ 小松菜 ブロッコリー 白菜	白菜 小松菜 大豆 いわし 春の七草 里芋 小松菜 かぶ いちご うど みかん ほうれ ん草 あずき ブロッコリー	にら ブロッコリー いちご じゃがいも 小松菜 キャベツ	食育の6つの視点		
	食文化の伝承	入学お祝い(お赤飯)	端午の節句献立	むし歯予防デー カミカミ献立	七夕の献立	学校保健委員会	お彼岸の献立(おはぎ) 十五夜の献立	収穫祭 秋の味覚(秋刀魚の塩焼き)	文化の日 練馬区一斉キャベツの日	練馬区一斉大根の日 冬至の献立	全国学校給食週間(郷土料理)	節分の献立(豆料理)	桃の節句献立 東京大空襲給食	心身の健康 食文化 感謝	
家庭・地域との連携	八坂小学校	学校説明会	早寝・早起き・朝ご飯週間	給食試食会1年	夏休みの生活の記録 朝ご飯コンクール	スポール料理教室	小中連携親子料理教室	早寝・早起き・朝ご飯週間	学校公開試食会	運営委員会食育講演試食会	小中連携親子料理教室	早寝・早起き・朝ご飯週間	保護者会	食育の6つの視点	
	八坂中学校	学校説明会	食事の手伝い1	食育講演試食会									保護者会	食育の6つの視点	

は地域との連携項目 は家庭との連携項目 給食(食育)だよりは毎月発行 内は食に関する指導の内容を示す。重 食事の重要性 健 心身の健康 選 食品を選択する力 感 感謝の心 社 社会性 文 食文化

小中一貫・連携教育研究グループについて

小中一貫・連携教育研究グループとは

平成 20 年 11 月に策定した「練馬区立小中一貫教育校設置に関する基本方針」では、小中一貫教育校の成果をもとに、学校と地域社会の状況や実情に応じて、小中学校の教員を対象とした合同研修会や教員の交流、指導の重点の共有、時間割編成の工夫、小中合同の教育活動や保護者の交流活動などを実践することにより、小中連携を更に充実させるとしています。

そこで、練馬区教育委員会は、施設が離れた小中学校における連携強化の観点から、10 グループ 22 校の小中学校を「小中一貫・連携教育研究グループ」に指定しました。それぞれの研究グループは、研究推進組織を立ち上げ、児童・生徒、教員の交流活動が容易にできない立地条件を踏まえ、共通の指導観や指導方法等による、9 年間を見通した教育活動を充実させるための研究を開始しました。

これまで、各小中学校で実施されてきた小中連携は、中学校区内の小中学校が、学校行事や生徒会活動等における児童・生徒の交流、部活動体験、中学校の授業体験（中学校教員による出前授業も含む）等によるものが中心でした。

平成 21 年度に大泉学園桜小学校、大泉学園緑小学校、大泉学園桜中学校で実施した中学校への進学時における意識調査では、進学当時「勉強が不安だった」と回答した中学生が 73.2%、「勉強が難しくなる」と回答した小学 4～6 年生が 59.5%となっており、中学進学に際して、勉強に関する不安が最も大きいことがわかりました。

そこで、これまでの交流活動を充実させながら、研究グループや大泉学園における取組とその成果を生かして、学習指導上の連携をすすめていく必要があると考えました。平成 22 年度に作成した「小中一貫教育資料」が主に領域（道徳、総合的な学習の時間、特別活動など）における教育課題に着目したものであることから、今後は、教育課程の多くの部分を占める各教科について、9 年間を見通したカリキュラムが求められます。この教科カリキュラムは、小中学校の施設が離れているなかで、小学校と中学校が共通の考え方のもとに児童・生徒を指導するために必要な仕組みのひとつとなります。

研究グループによる共通の取組

研究グループには、2 年間の研究を進めるにあたり、研究内容として 7 つ例示しました。

- (1) 教育内容 (2) 教育方法 (3) 指導体制 (4) 学校運営
- (5) 研究に関すること (ア 研究組織・研究計画、イ 小中合同研究会等の設定)
- (6) 小中一貫教育資料の実践 (7) その他、地域性を生かした取組、地域と連携した取組

上記のうち、(1)では「2 教科以上の課題改善カリキュラム」と(5)を研究に盛り込むとしています。また、6 ページ以降にまとめた各グループ研究の中間報告は、平成 25 年度以降研究グループを増やしていくことから、グループ以外の小中学校が活用しやすいよう共通の項目でまとめられています。

9年間を見通した教科カリキュラム（課題改善カリキュラム）について

はじめに

義務教育9年間の連続性等については、いわゆる46答申「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について（答申）」（昭和46年6月）においても、「学校体系について指摘されている問題の的確な解決をはかる方法を究明し、漸進的な学制改革を推進するためには、先導的な試行に着手する必要がある。」として提言された経緯があります。そこでは小学校と中学校のくぎり方を変えることによって、各学校段階の教育を効果的に行うことの必要性が指摘されました。

また、これまでの中央教育審議会、初等中等教育審議会でも小中一貫教育について、「小中一貫教育のこれまでの取組の現状と成果」「小中一貫教育校制度の基本的な方向性」などについて様々な検討が行われてきました。とりわけ、平成17年10月の中央教育審議会答申「新しい時代の義務教育を創造する」では、義務教育に関する制度の見直しとして、設置者の判断で義務教育学校を設置することの可能性やカリキュラム区分の弾力化、学校種間の連携・接続を改善するための仕組みについて検討する必要があることが指摘されています。

一方、新学習指導要領第1章総則第4の2において、教育課程実施上の配慮事項に、家庭や地域社会との連携を深めることや、学校相互の連携や交流を図ることが示されました。学校間の連携として、互いの学力観や指導観、児童生徒観について理解を深めることは、広い視野に立って教育活動の改善充実を図っていく上で極めて有意義であり、児童生徒に対する一貫性のある教育を相互に連携し協力し合って推進することで学力向上や児童生徒の健全育成に向けて新たな発想や取組が期待されています。

さらに、平成20年7月に閣議決定された国の教育振興基本計画では、小中一貫教育など学校段階間の円滑な連携・接続のための取組について検討することが求められています。全国の先行事例における成果と課題を踏まえ、平成23年度10月から、中央教育審議会の初等中等教育分科会の作業部会において小中学校間の連携強化や小中一貫教育校の制度化にむけての検討が始まっています。

1 小中一貫教育資料の作成

平成23年4月に練馬区初の小中一貫教育校 大泉桜学園が開校しました。この学校は、「21世紀の練馬の教育を考える懇談会」答申(15年3月)の提言を契機として小中連携教育を推進する中で、2年間にわたる小中一貫教育校推進委員会の検討を経て開校に至ったものです。そして、小中一貫教育校推進委員会のもとに小中一貫教育資料作成委員会を設置し、小中一貫教育校および区内小中学校において活用する9年間にわたる一貫した指導資料が作成されました。資料の作成にあたっては、文部科学省の学習指導要領に準拠しつつ、「生きる力」を支える「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和を図ることや主体的に学ぶ態度を養うことを重視しています。さらに、練馬区として、どのような児童生徒を育てていきたいのか、児童生徒の実態から必要とされる課題は何かという観点から、練馬区の児童生徒が抱える教育課題に着目し、「表現力の育成」「心の教育の推進」「体力の向上」「キャリア教育の推進」の4つの事項について、それぞれ部会を設けて指導プランを作成しました。この小中一貫教育資料は、平成24年度より全小中学校で活用されます。

2 小中一貫教科カリキュラム（課題改善カリキュラム）の必要性

小中一貫教育資料は、主に道徳、特別活動、総合的な学習の時間等の一部を活用して各小中学校で実践できるように作成し、各小中学校で活用できるように準備しました。しかし、教育課程の多くの部分を占める各教科のカリキュラムについては、学習指導要領の改訂に伴って教科書の内容が変更されることもあり、これまで手がけてきませんでした。

一方、小中一貫・連携教育の推進については、練馬区長期計画（平成22年3月）に位置付けられ、

今後の更なる推進のために小中一貫・連携教育推進検討会の検討を経て小中一貫教育推進方策（平成24年2月）を策定しました。大泉桜学園を除き、その他の小中学校の施設は分かれています。隣接している場合でも、児童生徒の直接交流には一定程度の時間を要するため限界があります。したがって、施設が分かれている場合には、学習指導においても生活指導においても、小学校と中学校が共通の考えのもとに児童生徒を指導する仕組みが必要となります。その仕組みの一つになるものが、9年間を見通した教科カリキュラムです。

通常、小学校も中学校もそれぞれの指導年数（6年間、3年間）の中での連続性・系統性はある程度意識していますが、9年間を通して指導内容や方法を考えている教員、学校は少ないと考えています。その意味でも、互いの教員が異校種の学習指導要領に目を通しつつ、9年間を見通したカリキュラムを考える作業過程は、教員の指導の幅を広げる意味でも大いに意義のあることです。

今後、練馬区における小中一貫教育の推進にあたっては、教科カリキュラムに代表されるような小中学校共通の指導基盤となる仕組みと、児童生徒あるいは教員が一堂に会して行う効果的な取組の両面について、アイデアを出し合いながら模索していくことが重要になります。

ただし、練馬区が考える9年間を見通したカリキュラムは、学習指導要領をもとに小学校と中学校を形式的につなげるものではありません。それでは、作成することが目的となってしまう、真に児童生徒のためのカリキュラムにはなりません。練馬区では、児童生徒の学力を定着・向上させるための実質的なカリキュラムを目指し、目の前の児童生徒の学力の課題を改善するためのカリキュラムを目指します。9年間を見通して、どの学年でどのような改善を図るのか、それが見えるようなカリキュラムです。したがって、練馬区における9年間を見通したカリキュラムを「課題改善カリキュラム」と呼ぶことにしています。

3 小中一貫教科カリキュラム（課題改善カリキュラム）の基準

練馬区の小中一貫教科カリキュラム（課題改善カリキュラム）は、小中一貫教育資料のように区が立ち上げた委員会で作成するのではなく、新学習指導要領を基に、まずは小中一貫・連携教育研究グループを中心に、小中学校のグループの中で各グループの児童生徒の実態に応じて作成します。

これは、小中学校の教員が目の前にいる児童生徒の学力に責任をもつという姿勢で、学力の定着・向上に努力することが大事であるとの考えからです。現在各学校で作成している授業改善推進プランも、将来的には連携する小中学校が児童生徒の学力の情報を共有し、9年間のプランとして作成することが理想です。

しかしながら、各グループで作成するにしても、各教科について練馬区としての一定の考え方が示されていなければ作成しにくいいため、教育委員会では、これまでの各種学力調査の結果等をもとに、本区としての課題や各教科で身に付けさせたい力を新学習指導要領の趣旨も踏まえて整理した上でカリキュラム作成上の留意点や学習期（Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期）ごとの評価、カリキュラムプラン例を作成しました。これを、練馬区における「小中一貫教科カリキュラムの基準（案）」としてまとめ、各研究グループで教科等のカリキュラムを作成する際に活用していただくとともに、全校に配布しました。

4 小中一貫教科カリキュラム（課題改善カリキュラム）作成の考え方

各学校では、これまでも自校の児童生徒の実態に応じた授業改善推進プランや目指す児童生徒像を明確にして日々の授業を進めています。小中一貫教科カリキュラム（課題改善カリキュラム）の作成にあたっては、それらを基盤にしながらつぎに示す作成の視点を参考にして、各学校が独自に作成を進めていただくこととなります。

<視点1 目の前の子供たちのためのカリキュラム作成>

小中一貫教育資料は、児童生徒に求められている教育課題を視野に入れて作成し、その内容は、言語活動を重視する新学習指導要領を受けた「表現力の育成」、児童生徒の健全育成の観点から「心の教育の推進」、児童生徒の新体力テストの課題から「体力の向上」、今日的な課題から「キャリア教育

の推進」の4つです。

各教科のカリキュラムに関しても、練馬区の児童生徒の実態から改善しなければならない課題を視野に入れて作成することが重要と考えました。そのため、中教審答申に示された改善の方針を参考にしながら、各種学力調査、意識調査から分かる実態、練馬区小学校教育会、練馬区中学校教育研究会の各部長からの聞き取りなどをもとに、教育委員会として改めて課題を整理しています。

次に、明確にした課題を解決するために、練馬区の子供たちに身に付けさせたい力（重視する事項）を教科別に明確にしました。各グループにおいてはこの力をはぐくむことを意識してカリキュラム作成に取り組んでいただきたいところです。

＜視点2 II期（小中の接続期）における指導の重視＞

小中一貫教育を推進するには、小中学校の連続性・系統性を踏まえた学習指導が求められますが、特にII期の指導で小学校と中学校のスムーズな接続を図る必要があります。そのため、接続期の指導における配慮事項を提案します。

II期における指導方法を明確にすることで、I期からIII期までの一貫性のある指導ができます。例えば、小学校の学習内容を中学校で発展的に学習させたり、中学校で小学校における学習を振り返らせる学習を導入したりすることが考えられます。また、体験的、問題解決的学習を重視する傾向のある小学校の学習と知識・理解を重視する傾向のある中学校とのそれぞれのよさを調和させた学習をこのII期で考える必要もあります。いずれにしても、この時期の指導を重視して継続的に基礎的・基本的な学習内容を定着させていくことが大切です。

＜視点3 指導内容の重点化＞

各校が作成する指導計画は、各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間および特別活動それぞれについて、学年や学級ごとの指導目標、指導内容、指導の順序、指導方法、使用教材、指導の時間配当などを要素とした具体的な計画となっています。

新学習指導要領第1章総則第4の1の(3)では、各教科の各学年の指導内容については、そのまとめ方や重点の置き方に適切な工夫を加え、効果的な指導ができるように示されています。学習指導要領に示されている各教科の各学年の内容は、特に示されている場合を除いてすべての学校において取り扱わなくてはなりません。したがって、児童生徒の実態、学力調査等の結果などに即して内容の取扱いの軽重を工夫したり、重視すべき内容の指導に重点化したりすることが必要です。さらに、新学習指導要領第1章総則第4の1の(4)で示されているように、指導の効果を高めるために、各教科間の連携を図った指導や、横断的・総合的な指導の推進により、一貫性のある指導が可能となります。また、他教科との関連を図ることで、学習したことが、自らの生活や生き方に行かせることを実感させ、学習意欲を高めることも期待できます。

＜視点4 指導方法等の共通理解＞

前述のように、練馬区立小中一貫教育校に関するアンケート調査結果（平成21年実施）では、中学校進学にあたって、小学生（4～6学年）が「勉強が難しくなる」ことを不安要素にあげています。また、中学生が入学当時を回想して、73.2%の生徒が「勉強」を不安要素としており、日常の学習が急に難しくなった等の感想を述べています。

大泉桜学園を除き、練馬区の小中学校は、互いの施設が離れています。そのため、小中一貫教育を進める際に児童生徒が日常的に一同に会する機会をもつことには限界があります。したがって、本区において小中一貫教育を進めるためには小中学校の教員が意図的に指導方法等に一貫性をもたせることが重要です。例えば、ノート指導、板書指導、授業規律などの指導方法の一貫性も考えられます。また、社会科や理科では9年間を通して問題解決的な学習を推進し、系統的に問題解決力を図ることも期待できます。

今後、小中一貫・連携教育研究グループ校等が各校独自の課題改善カリキュラムを作成し、練馬区の子供のための実質的な小中一貫・連携教育を推進することを期待しています。

I 練馬区の小中一貫教育について

1 小中一貫教育の必要性

(1) 国の動き

これまで文部科学省の中央教育審議会、初等中等教育審議会において、小中一貫教育について、「小中一貫教育のこれまでの取組の現状と成果」「小中一貫教育校制度の基本的な方向性」など様々な検討が行われてきました。とりわけ、平成17年10月の中央教育審議会答申「新しい時代の義務教育を創造する」では、義務教育に関する制度の見直しとして、設置者の判断で義務教育学校を設置することの可能性やカリキュラム区分の弾力化、学校種間の連携・接続を改善するための仕組みについて検討する必要があることが指摘されています。

また、新学習指導要領第1章 総則 第4の2において、教育課程実施上の配慮事項に、家庭や地域社会との連携を深めることや、学校相互の連携や交流を図ることが示されました。学校間の連携として、互いの学力観や指導観、児童・生徒観について理解を深めることは、広い視野に立って教育活動の改善充実を図っていく上で極めて有意義であり、児童・生徒に対する一貫性のある教育を相互に連携し協力し合って推進することで学力向上や児童・生徒の健全育成に向けて新たな発想や取組が期待されています。

平成20年7月に閣議決定された国の教育振興基本計画では、小中一貫教育など学校段階間の円滑な連携・接続等のための取組について検討することが求められています。さらに、全国の先行事例における成果と課題を踏まえ、平成23年10月から、中央教育審議会の初等中等教育分科会の作業部会において、小・中学校間の連携強化や小中一貫教育の制度化に向けての検討が行われ、平成24年7月には「小中連携、一貫教育に関する主な意見等の整理」が発表され、教育課程部会で検討されています。

(2) 小中一貫教育の定義

「小中連携、一貫教育に関する主な意見等の整理」の中では、小中連携および小中一貫教育を以下のように定義しています。

「小中連携」…小・中学校が互いに情報交換、交流することを通じ、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育

「小中一貫教育」…小中連携のうち、小・中学校が9年間を通じた教育課程を編成し、それに基づき行う系統的な教育

練馬区においては、9年間を見通した教育課程のもとで小中の連続性ある教育活動の充実を図ることが重要であると考えています。そこで、小中一貫教育校大泉桜学園のように小・中学校の校舎が一体であることを前提とした一貫した学校環境だけではなく、施設が離れている小・中学校が連携・協力して「義務教育9年間を見通した教育課程のもとで実施する教育活動」についても「小中一貫教育」と定義します。

(3) これまでの小中連携による成果と課題

練馬区では、平成 14 年度以降、小・中学校で一貫した教育課程の編成や、基礎的・基本的な学力の定着を目指した教科指導、中学生による小学生への学習支援など、学ぶ意欲を高める教育活動の工夫、学力向上に向けた授業改善などの研究が行われてきました。

平成 20 年 11 月に策定した「練馬区立小中一貫教育校設置に関する基本方針」（以下「基本方針」）において、これまでの小中連携の取組による成果と課題を以下のとおりまとめました。

① 成果

- ア 小中連携の視点を重視した授業を実践することにより、中学生の学習意欲が高まり、学力向上が図られた。
- イ 小学生が中学校の様子を理解することができ、中学校進学への不安が取り除かれ、その結果、不登校生徒数が減少した。
- ウ 中学生が小学生の学習に対して指導・相談・助言などで交流をもつことにより、中学生にやさしい心がはぐくまれ、落ち着きや自信を見せるようになった。
- エ 小・中学校における指導方法の違いや児童・生徒の成長・発達の違いについて理解が深まり、小・中学校の教員の相互理解が進んだ。
- オ 教員、児童・生徒が、地域と共に歩む小・中学校の一員であることを自覚し、地域社会に対する意識が高まった。

これは、組織的・計画的な方針・取組のもと、小・中学校全体で実践したこと、教科指導における連携にも踏み込んだことにより得られた成果であると考えられます。

② 課題

- ア 生活指導の連携にとどまらず、教科等の指導における連携を実際の教育活動の中に組み込み、より良い指導方法の在り方を深めていく必要があること。
- イ 小中学校の教員間において、小中連携教育に対する理解が十分に浸透していないこと。
- ウ 各校における小中連携の運営組織や定期的な連絡会など、推進体制を組織化する必要があること。
- エ 教科ごとの共通理解や情報交換が進まず、教育課程の編成や教職員体制において限界があること。

こうした成果と課題を踏まえて、平成 23 年 4 月、本区初の小中一貫教育校大泉桜学園が開校し、児童・生徒の発達段階に応じた指導や、小・中学校の教員の相互理解、小・中学校間の円滑な接続を進めていくこととなりました。

② 練馬区の小中一貫教育の考え方と具体的な取組

(1) 小中一貫教育の目指すものと取組の方向

小中一貫教育校大泉桜学園で小中一貫教育の取組が始まったことを踏まえて、施設が離れている小・中学校においても、9年間を見通した教育課程のもとでの教育活動が必要であると考えました。小中一貫教育を円滑に進めていくためには、教育課程の多くの部分を占める各教科において連続性・系統性を高めていく取組が必要です。

そこで、平成23年5月、小中一貫・連携教育推進検討会を設置し、教育長からの諮問を受けて、小・中学校の施設が離れている条件のもとでの、小・中学校の連携強化の具体化や施設が離れた小・中学校における小中一貫教育校などについて検討し、小中一貫教育の推進方策として以下のとおり答申をまとめました。

① 小中一貫教育で目指すもの

小・中学校の教員における学力観や指導観、児童・生徒観の違いについて共通理解を図り、9年間を見通した教育課程のもとで実施する教育活動により、次のことを目指します。

ア 授業改善による、学力や体力の向上

⇒ 一人一人の個性や能力を伸ばします

イ 連携指導による、豊かな人間性や社会性の育成

⇒ 規範意識や道徳性を育てます

ウ 滑らかな接続による、安定した学校生活

⇒ 不登校や問題行動を減らし、中1ギャップを解消します

② 取組の方向

ア 学習指導要領に準拠して、児童・生徒の状況や地域特性に応じた、義務教育9年間を見通した教育課程を編成・実施します。

イ 義務教育9年間で3期のまとまり（Ⅰ期：小学1～4年 具体的な物を通して考える時期、Ⅱ期：小学5～中学1年 論理的・抽象的思考へ移行する時期、Ⅲ期：中学2・3年 論理的・抽象的な思考を着実に挙る時期）で捉え、それぞれの時期に応じた「学び」を進めます。

ウ 小学校から中学校へ進学する際の段差（学習内容や指導方法の違い）を緩やかにします。

エ 幅広い異年齢集団活動や、他者や地域社会と積極的に関わる体験的・実践的な活動をとおして自己肯定感を高め、自分の生き方を考えさせます。

オ 小・中学校の教員の相互理解を深め、相互協力関係を構築していきます。

カ 地域社会と連携し、地域の特性を生かした特色ある教育活動を進めます。

(2) 具体的な取組

① 連続性・系統性のある教育課程

小・中学校9年間で4年（小学1～4年）、3年（小学5年～中学1年）、2年（中学2・3年）の3期のまとまりで捉えて、各発達段階に応じた指導を行います。

ア 9年間を見通した教科カリキュラム「課題改善カリキュラム」の作成・実施・活用

連携する小・中学校の教員が、目の前の児童・生徒の課題について話し合い、その課題を改善するためのカリキュラムを共同作業で作成し、実施します。「課題改善カリキュラム」の作成にあたっては、練馬区教育委員会で作成した「練馬区小中一貫教育カリキュラム基準」を参照しながら、各小・中学校の子供たちの課題に応じて、独自に作成していきます。他の学校で「課題改善カリキュラム」が作成された際の視点や考え方を活用することにより、自校における児童の課題改善につなげていくことも考慮します。

イ 「小中一貫教育資料」の活用

「小中一貫教育資料」は、9年間にわたる一貫した指導資料として、学習指導要領に準拠しながら、練馬区の児童・生徒を踏まえた「表現力の育成」「心の教育の推進」「体力の向上」「キャリア教育の推進」の4つの教育課題に着目して作成したものです。各小・中学校が「道徳」「総合的な学習の時間」「特別活動」などの年間指導計画に「小中一貫教育資料」に示された指導プランを位置付け、活用していきます。

ウ 指導方法における連携

ノート、板書、授業規律、話し合いの進め方などについて、連携する小・中学校が一貫して指導することで、小・中学校の教員が意図的に指導方法に一貫性をもたせるようにしていきます。

エ 特別支援教育における連携

特別な支援を要する児童・生徒にとって、小学校での支援（指導方法）や障害に応じた個別指導計画等が確実に中学校へ引き継がれないと、支援が途切れてしまい、不登校や問題行動などが表れやすくなります。児童・生徒に関する情報を伝達するだけでなく、実際に授業を受けている様子を見学したり、小・中学校の教員が支援方法や家庭との連携状況について協議したりするなどの取組も必要となります。こうしたことを踏まえ、小・中学校の特別支援学級の教育課程においても個々の児童・生徒の9年間の継続性に配慮した編成が求められます。特別支援学級に在籍する児童・生徒だけでなく、通常学級に通いながら支援を要する児童・生徒についても、小学校から中学校へと支援が継続するような配慮をしていきます。

② 児童・生徒の計画的・継続的な交流

ア 異年齢集団活動（小・中学校合同行事など）

リトルティーチャー（中学生による小学生への学習支援）、読み聞かせ、部活動体験、合同クリーン運動や運動会・文化祭参加など、さまざまな児童・生徒の交流が行われています。今後も、幅広い異年齢集団活動を継続していきます。

イ 小学校同士の交流活動

小中一貫教育においては、小学校と中学校というタテの連携だけでなく、同じ中学校区内にある小学校同士というヨコの連携も必要です。多くの子供たちが小学校卒業後に同じ中学校へ進学することを考慮して、小学校段階での指導方法を合わせたり、総合的な学習の時間で同じ課題に取り組んだりするなどの工夫をしていきます。

③ 教員の計画的・継続的な交流

ア 生活指導上・学習指導上の情報交換・協議

小中一貫教育を進めていくためには、まず小・中学校の教員が話をする機会を増やすことが重要です。中学校区別協議会や相互の授業参観、研修会などの機会に、小・中学校の教員が生活指導上および学習指導上の情報交換・協議をしていきます。

イ 授業研究

小・中学校の教員が互いの授業を見合いながら、教材研究や学習指導案作成などについて意見交換を行います。

ウ 小・中学校教員の相互協力による指導（乗り入れ授業など）

中学校の教員が小学生を教えたり、小学校の教員が中学生を教えたりする乗り入れ授業については、現状では、自校での授業を空けることになるため、定期考査の期間中や授業の空き時間などを活用して行われています。人的な体制など条件が整う場合には、教員の交流を増やしていくことを検討していきます。

④ 連携を進めるための学校運営

ア 推進組織の設置

上記①から③の取組を実施していくためには、学校運営における連携が欠かせません。校長・副校長同士の相互理解だけでなく、小・中学校の教員全員が組織的に連携できるような仕組みを検討していきます。

イ 小中連携推進教員（連携クリエイター）の選任

推進組織には、連携を進める核となる「小中連携推進教員」を置きます。先行自治体では、小中一貫教育を進める中学校に「小中一貫教育推進主任」「小中一貫コーディネーター」といった名称で配置し、推進組織の会議の事務局や、小中合同研修会の運営、乗り入れ授業の準備、児童・生徒の交流の日程調整や実施計画の作成などの役割を担っています。練馬区では、単なる調整役としてだけでなく、義務教育9年間を見通した新たな教育を創造していくという意味で「連携クリエイター」という呼称として、小中連携推進教員を設けます。

ウ 小中合同研修会

小・中学校の教員が一緒に勉強する合同研修会では、教科や教育課題、生活指導上の問題など、さまざまなテーマで実施していきます。学識経験者から連携を進めるための助言を受ける機会と

していきます。

エ 教育目標の系統性、校務分掌組織の共通化

小学校と中学校の教育目標を合わせて系統性をもたせたり、校務分掌組織を一致させて連携を取りやすくしたりするなど工夫していきます。

オ 時間割編成（生活時程）の工夫

小・中学校の交流を進めやすくするため、1時間目や5時間目の始まるの時間をそろえるなど時間割編成を工夫していきます。

カ 小学校高学年からの一部教科担任制の導入

学級担任制の小学校において、他クラスの担任と教科の一部を分担して指導することで、一部教科担任制を導入することが考えられます。

(3) 期待される効果

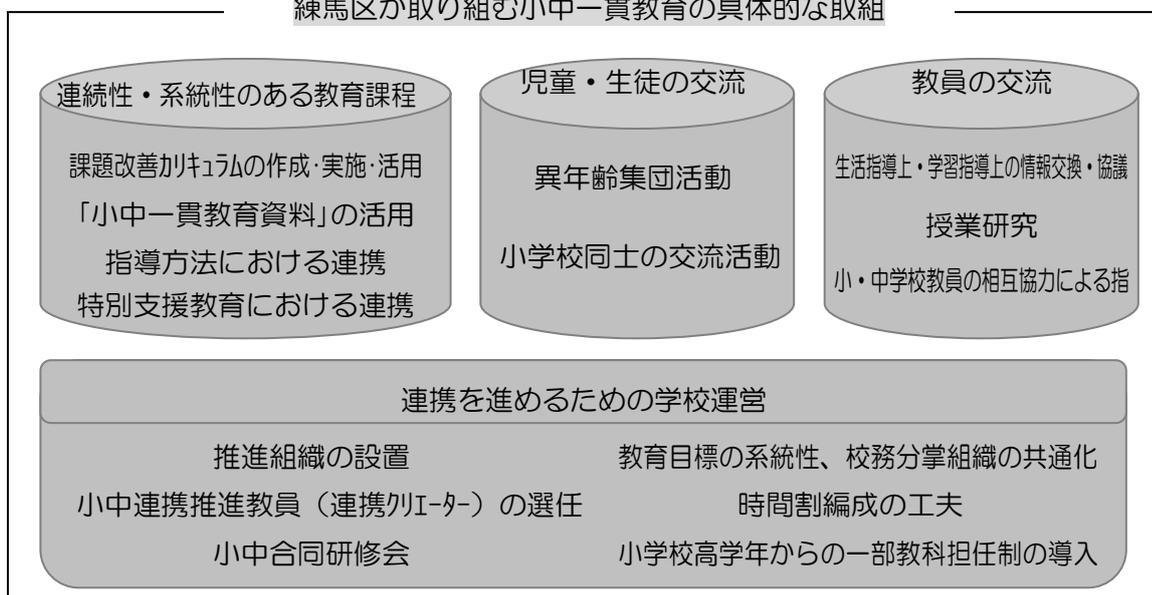
上記のように小・中学校が連携・協力して、9年間を見通した教育を進めることで、児童・生徒の良さの伸長と課題の改善が図られ、一人一人の学力や体力の定着・向上が期待できます。支援を要する児童・生徒についても、小・中学校の教員がそれぞれの特性を理解することで、望ましい学習環境が維持され、同様の効果が得られます。

また、計画的・継続的な幅広い異年齢集団活動により、中学生に思いやりの心が育まれ、小学生が中学生にあこがれるなど、豊かな人間性や社会性を育成する効果が期待できます。

教員の計画的・継続的な交流によって、小学校と中学校との学力観や指導観、児童・生徒観の違いについての共通理解や、相互協力関係が進み、児童・生徒の学力や体力の向上等の高い教育効果をあげることが期待できます。

学校運営の面では、組織の設置や仕組みづくりにより、小・中学校の教員が連携・協力を進めやすくなり、取組体制を強化できます。

練馬区が取り組む小中一貫教育の具体的な取組



Ⅱ 小中一貫・連携教育研究グループと小中一貫教育校大泉桜学園の取組

① 小中一貫・連携教育研究グループの取組

(1) 小・中学校の連携強化と小中一貫教育研究の開始

「基本方針」では、小中一貫教育校の成果を基に、学校と地域社会の状況や実情に応じて、小・中学校の教員を対象とした合同研修会や教員の交流、指導の重点の共有、時間割編成の工夫、小中合同の教育活動や保護者の交流活動などを実践することにより、小中連携を更に充実させるとしています。

そこで、施設が離れた小・中学校における連携強化の観点から、平成23年度に10グループ22校の小・中学校を小中一貫・連携教育研究グループ（以下、「研究グループ」という）に指定しました。それぞれの研究グループでは、研究推進組織を立ち上げ、児童・生徒、教員の交流活動が容易にできない立地条件を踏まえ、共通の指導観や指導方法等による、9年間を見通した教育活動を充実させるための研究を進めました。

(2) 9年間を見通した教科カリキュラム「課題改善カリキュラム」の作成

施設が離れた小・中学校においては、児童生徒の直接交流には一定程度の時間を要するため限界があります。したがって、学習指導および生活指導において、小学校と中学校が共通の考えのもとに児童生徒を指導する仕組みが必要となります。その仕組みの一つになるものが、9年間を見通した教科カリキュラム、すなわち「課題改善カリキュラム」です。このカリキュラムは、次のような視点に基づいて、小・中学校教員が児童・生徒の課題に応じて協力して作成し、実施していきます。

視点1 目の前の子供たちの課題を解決するためのカリキュラムとする

視点2 II期（小中の接続期）における指導を重視する

視点3 児童生徒の状況や学力などに即して、指導内容の重点化を工夫する

通常、小学校も中学校もそれぞれの指導年数（6年間、3年間）の中での連続性・系統性はある程度意識していますが、9年間を通して指導内容や方法を考えている教員、学校は必ずしも多くありません。その意味でも、互いの教員が異校種の学習指導要領に目を通しつつ、9年間を見通したカリキュラムを考える作業過程は、教員の指導の幅を広げる意味でも大いに意義のあることです。

今後、練馬区における小中一貫教育の推進にあたっては、教科カリキュラムに代表されるような小中学校共通の指導基盤となる仕組みと、児童生徒あるいは教員が一堂に会して行う効果的な取組の両面について、アイデアを出し合いながら模索していくことが重要になります。

ただし、練馬区が考える9年間を見通したカリキュラムは、学習指導要領をもとに小学校と中学校を形式的につなげるものではありません。それでは、作成することが目的となってしまう、真に児童生徒のためのカリキュラムにはなりません。練馬区では、児童生徒の学力を定着・向上させるための実質的なカリキュラムを目指し、目の前の児童生徒の学力の課題を改善するためのカリキュラムとします。

② 小中一貫教育校大泉桜学園の取組

平成 23 年 4 月に開校した小中一貫教育校大泉桜学園では、小・中学校 9 年間にわたる一貫した教育課程のもとでの教育活動が行われています。2 年間の準備期間を経て、小・中学校がひとつの教育課程のもと、施設が一体であることを生かして開校以来様々な教育活動に取り組んでいます。

大泉桜学園では、1 年生と 7 年生合同の入学式、異年齢集団活動として 1 年生から 4 年生までの「たてわり遠足」、5 年生から 9 年生までの飯ごう炊さんなど、小中一貫教育校ならではの教育活動を積極的に取り入れています。また、5・6 年生は 7～9 年生（中学生）と同じ校舎で生活して 50 分授業を受け、部活動に参加したり、児童会と生徒会をひとつの組織として活動したりするなど、5 年生から 7 年生までの接続期を重視した取組も行われています。小・中学校のそれぞれにあった職員室も一つとなり、小学校籍の教員が部活動を指導するなどの取組も進んでいます。

こうした取組のなかで、東校舎（1～4 年生の校舎）の最上級生となった 4 年生に落ち着きと責任感が増し、5・6 年生は挨拶や服装などの規律が高まったり、定期考査を受けて学習面で刺激を受けたりなど変化が見られています。また、1 年生から 9 年生までが同じ環境の中で生活し、積極的に異年齢集団活動を取り入れることで、低学年が上級生にあこがれ、9 年生が最高学年として下級生の面倒を見るようになるなどの成果が報告されています。

③ 小中一貫教育研究報告書について

この報告書では、小中一貫・連携教育研究グループと小中一貫教育校大泉桜学園が平成 23・24 年度の 2 年間にわたり取り組んできた研究の成果と課題をまとめ、その活動を報告するものです。

施設一体型の利点を生かした大泉桜学園の取組および施設が離れている条件のもとでの小・中学校の連携強化のための研究グループの具体的な取組事例が、今後、練馬区の全小・中学校が小中一貫教育を推進していく上で、大いに参考になることと思います。